

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人
富山医科薬科大学

大学の概要

- 1 現況
- 大学名 国立大学法人富山医科薬科大学
所在地 富山県富山市杉谷2630番地
役員の状況 学長 小野武年 (任期：平成16年4月1日～平成18年3月31日)
理事数 5 監事数 2
- 学部等の構成
- 〔学部〕 医学部(医学科,看護学科)
薬学部(薬科学科)
- 〔研究科〕 医学系研究科(修士課程2専攻,博士課程2専攻)
薬学研究科(博士課程(前期・後期)2専攻)
- 〔附置研究所〕 和漢薬研究所
〔附属施設〕 附属病院
附属図書館
保健管理センター
- 〔学内共同教育研究施設〕
生命科学実験センター,実験実習機器センター,情報処理センター
先進医薬共同開発推進センター
- 〔学部等附属施設〕
附属薬用植物園(薬学部),附属薬効解析センター(和漢薬研究所)
- 学生数及び職員数
- 学生数
- 〔学部〕
医学部837人(医学科575人,看護学科262人),
薬学部 薬科学科 440人
- 〔研究科〕
医学系研究科
医科学専攻 46人(うち修士課程26人,博士課程20人)
(次の 博士課程の各専攻は平成16年度から学生募集を停止)
生理系専攻 34人
生化学系専攻 29人
形態系専攻 30人
環境系専攻 19人
- 看護学専攻(修士課程) 42人
認知・情動脳科学専攻(博士課程) 8人
- 薬学研究科
薬科学専攻 161人(博士前期課程121人,博士後期課程40人)
臨床薬学専攻42人(博士前期課程29人,博士後期課程13人)
(次の 博士課程の専攻は平成12年度から学生募集を停止)
医療薬科学専攻2人(博士後期課程2人)
- 職員数 教員 363人 事務系職員 154人
医療系職員 432人 その他 46人 計 995人

- 2 大学の基本的な目標等
(大学の基本的な目標)
- 富山医科薬科大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、医学・看護学及び薬学を総合した特色のある教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学技術、人間社会と自然環境の調和的発展に寄与する。

(大学の特徴)

本学は、富山大学から移行した薬学部と新設の医学部により、昭和50年10月に設置された。その後、昭和53年に和漢薬研究所が富山大学から移行し、昭和54年には大学附属病院を開院、平成5年に至り、医学部に看護学科が設置され、現在の教育研究組織となった。

本学は、「西洋医学と東洋医学の調和」と「医学・薬学・看護学の有機的連携」を教育研究の基本理念に掲げている我が国唯一の大学である。

本学の特徴の第一は、医学・薬学・看護学を基軸にした構成自体にある。

第二は、富山の地で育まれた和漢薬を中心とした東洋医学を近代西洋医学と調和させ、医薬一体の総合治療学の創設を目指す構造になっていることである。

そして第三には、少子高齢化・情報化・環境破壊など時代の激変に対応すべく健康医学を視野に入れた総合的医療・保健大学としての機能を担っていることである。

建学の理念は、創設記念碑に刻まれている「里仁為美(仁に里るを美と為す)」という言葉に集約される。この言葉は「人間性豊かで心技ともに優れた医療人を育成し、信頼され心の通い合う医療活動を行う」という精神のあり方を表している。

この理念を具体化するため、本学では次の3項目の目標掲げている。

- 1) 慈愛の精神に溢れ、高い技術力を備えた医療人の育成
- 2) いのちの尊厳と共生を理念とする地域・国際社会への貢献
- 3) 先端的・独創的な国際レベルでの医薬学研究の推進

この建学の精神をどのように発展させ、その成果をどのように発信していくかは本学の重要な課題である。幸いにも本学が立地する地域は、伝統に培われた和漢薬を中心とした薬業が盛んであり、建学の理念を実践するのに適した地域特性を有している。この特性を踏まえて、本学では、近代西洋医学の知識と各国伝統医療に関する統合的かつ先進的研究を通して、国内外の医療の向上と地域住民の福祉に貢献することを基本方針としている。これにより、建学の理念に掲げられた精神を具現化し、心身の健康に関する知識を深め、行動を高め、いのち輝く社会の実現を目指している。

全体的な状況

本学は、医学部、薬学部、和漢薬研究所及び附属病院等からなり、また、事務部門は開学当初から一元化されている。従来から、比較的機動的かつ柔軟な運営組織となっているが、平成16年4月の国立大学法人化を契機として、学長がリーダーシップをより発揮し、機動的・戦略的な大学運営ができるよう、また、3大学（富山医科薬科大学、富山大学、高岡短期大学）の再編・統合への対応ができるよう、組織・運営体制等の見直しを行い、更に積極的な運営を心がけてきた。

現在本学では、平成17年10月の再編・統合による新大学設置に向けて、その準備を進めており、3大学で組織する新大学創設準備協議会、新大学創設準備推進委員会、部会・ワーキンググループ（15部会、23WG）において、学長の主導のもと、理事、部局長、学長補佐、教員及び事務職員が積極的に参画している。

本学の新たな取り組みは次のとおりである。

1 大学の管理・運営体制の整備

(1) 学長補佐体制等の整備

1) 理事の配置とその担当業務の明確化

国立大学法人法に基づいて、理事5人（常勤4、非常勤1）を配置し、その業務は、学務（教育、厚生補導、入試、就職等）・国際交流・財務・広報担当、医療（病院の管理運営等）・施設マネジメント・労務（病院）担当、学術研究（研究推進、産学官連携、知的財産管理等）・点検評価、労務（病院以外）担当、総務担当（事務局長兼務）、企画戦略（地域・国際貢献、社会貢献等）担当である。

2) 「学長補佐」の指名

学長補佐体制の整備の一環として、企画・立案機能を充実させるため、新たに「学長補佐」6名を指名した。学長補佐は、全学的な課題の解決に向けて学長を補佐するとともに、全学委員会である計画・評価委員会や広報委員会に参加し、理事・部局長・評議員と連携しながら、中期目標・中期計画・年度計画の策定と点検評価や広報体制の構築等に主導的な役割を果たしている。

3) 秘書室の設置と秘書職員の拡充

学長及び各理事の運営体制の事務的支援を強化するため、秘書室を設置し、学長及び理事に対しそれぞれ秘書を配置し、学長、理事の業務補助やスケジュール管理等を行っている。

4) 役員と部局長との懇談会

学長が、各部局の状況を把握し大学運営に反映させるため、全学的な観点から教育研究等について意見交換を行う場として、役員と部局長の懇談会を必要に応じ開催している。

(2) 新たな全学委員会の設置

大学の管理・運営を機動的かつ一元的に行うために、従来の委員会組織を見直し、理事・部局長・評議員・学長補佐を中心に、また、専門職の立場から事務職員も加えて、以下の全学委員会を設置した。

- ・大学の中期目標・中期計画及び年度計画の策定等のために、旧来の「点検・評価委員会」を廃止して、「計画・評価委員会」を設置
- ・教育、研究及び診療等の整備充実のために、旧来の「施設整備委員会」、「環境整備委員会」を廃止し、「施設マネジメント委員会」を設置
- ・社会に開かれた大学として広報・情報発信体制の整備充実のために、新たに「広報委員会」を創設
- ・外国人留学生及び外国人研究者へより充実した対応を図るために、旧来の「留学生委員会」と「国際交流委員会」を発展的に統合して、「(新)国際交流委員会」を設置

2 教育・研究体制の整備・充実

(1) 教育

1) 教育の質の向上

教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために、医学部及び薬学部において学科別のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、また、教養教育を担当する学科目教員組織も独自にFDを実施している。実施結果は、報告書としてまとめ、学外に公表する。

平成16年度の各学科及び学科目の実施内容は次のとおりとなっている。

医学部医学科： 医学 教育に関する最近の動向の報告 チュートリアル教育の事例報告と検討 問題基盤型（PBL：problem based learning）チュートリアル教育 など

医学部看護学科： 医学モデルから看護モデルへの転換 看護実践能力の育成・強化 オムニバス形式による科目の強化 など

薬学部： 学内外から4名の講師を招き、薬学部のカリキュラムの在り方 薬剤師教育6年制化と長期実務実習の問題 など

学科目：4つのWG（「外国語によるコミュニケーション能力を身につける」、「コンピュータによる情報の処理能力を身につける」、「人間尊重の精神と科学的思考力を培う」、「専門教育との連携の向上を図る」ためのWG）での個別討議と全体討議を行った。

授業内容の改善を図るため、各学部の教務委員長が中心となり、学生による授業評価を実施している。アンケート調査は、授業毎あるいは学期末に実施し、結果は各担当教員へ通知して、授業改善等に役立てている。さらに、医学部医学科では、毎日の授業終了時に実施し、アンケート結果を学内に掲示している。

2) 教育施設の改善

学習環境及び情報支援等の充実を図るため、少人数教育実施のためのチュートリアル教室の増設、チュートリアル室のパソコン整備及びチュートリアル用・セミナー用図書の実施を図った。また、附属図書館では、学生の閲覧及び自習スペースの拡充を図るとともに書庫や書架スペース及び配架スペース等の見直しを図った。

3) 教育組織の整備

教育研究のニーズに対応するため、各学部等においては、それぞれ次の教育研究検討組織を設け、随時、組織及び人事等に係る事項を検討し、教育研究内容の充実を図っている。

〔各学部等の検討組織〕

医学部：医学部将来計画推進委員会において、教授定年退職予定講座の後任選考を含めた講座のあり方及び各講座の教員配置、新大学院構想に基づく教員配置等について検討。

薬学部：薬学部講座教授会議において、教授定年退職予定講座の後任選考を含めた講座教員配置のほか、薬剤師養成課程6年制化や新大学院構想に基づく教員配置等について検討。

和漢薬研究所：和漢薬研究所将来計画検討委員会において、部門のあり方及び研究所の改組等に係る対応について検討。また、教授定年退職予定部門の後任選考を含めた各部門の教員配置については、人事教授会で検討。

附属病院運営会議：新たな診療科創設、中央診療部の教員配置等について検討。

学科目教員会議：教員定年予定科目の後任選考を含めた教員配置等について検討。

4) 人的資源の活用

教員選考においては、公正で適切な人事を行うため、全学選考基準及び学部等の選考内規等を設け、これに基づく選考を行っている。また、教員選考（主として教授）は、その都度教授会等に選考委員会を設置し、選考期間中、公募内容、選考内容及び選考経緯等の詳細にわたり教授会等がチェックするシステムとしている。

平成16年4月以降の教員選考は次のとおりです。

医学部：内科学（第三）講座教授選考，成人看護学（慢性期）講座助教授選考，再生医学講座教授選考，生理学講座教授選考，薬理学講座教授選考及び皮膚科学講座教授選考は，全国公募とリストアップ方式を併用して実施した。

薬学部：衛生・生物化学講座（生理化学研究室）の教授選考は，全国公募とリストアップ方式を併用して実施した。

薬学部薬剤設計学講座（構造生物学研究室）の教授選考は，全国公募により行った。

学科目：自然情報科学の物理学担当助教授又は講師選考は，全国公募により行った。

和漢薬研究所：原則公募制としており，和漢薬製剤開発部門（寄附部門），病態制御部門及び資源開発部門の3教授選考並びに病態制御部門の助手選考は公募制を採用した。教授選考委員会では研究所外の有識者の意見を聞くことも行っており，選考過程の透明性の観点から今後も続けていくこととしている。

附属病院：神経内科教授選考，手術部助教授選考及び病理部講師選考は，全国公募とリストアップ方式を併用して実施した。

生命科学実験センター：助教授選考及び助手選考は，学内公募で採用した。

本学での教員の任期制導入は，平成11年4月の和漢薬研究所の任期制導入をスタートとして，以後，平成11年5月薬学部，平成12年4月大学院薬学研究科，平成14年4月生命科学実験センター，平成15年6月医学部及び附属病院，平成16年2月学科目，平成16年4月大学院医学系研究科と，積極的に行ってきた。平成17年4月生命科学実験センターでの適用により，全部局等（保健管理センターを除く。）での任期制の導入が完了した。

(2) 研究

1) 学長戦略的経費による研究の推進

全学的な視点からの戦略的な学内資源配分を行うため，学長のリーダーシップのもと強い法人を目指す戦略的な観点から「学長戦略的経費」を創設し，研究課題を全学公募し，「医薬共同研究型の先端的研究計画（チーム型研究3～5人）」では9件採択（申請件数14件），「1名又は複数での萌芽的研究計画」では18件採択（申請件数26件），「教育改善，社会貢献等実務型研究計画」では5件採択（申請件数7件）した。

2) 部局等における運営経費の傾斜配分

- ・ 病院長裁量経費や研究所長裁量経費を設け，戦略的観点から，病院長の主導による病院管理運営等の推進や研究所を中心とした研究の推進を図っている。
- ・ 産学官連携推進経費を設け，産業界との連携を深め，研究成果の公開，共同研究を推進する体制の整備や産学官連携事業の推進を図った。
- ・ 学部教授会及び学科目教員会議では，教育研究推進のため，それぞれ独自の評価基準を設け，教員の教育業績，研究業績，管理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価し，研究費等の一部について講座学科目単位での傾斜配分を実施した。

3) 本学の特色ある研究分野の一層の活性化

21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」による世界的研究拠点の形成

本事業は，西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指すもので，学際分野で平成15年度に採択された。学長の強いリーダーシップによる全学的支援体制（COEプログラム戦略室の設置，大型予算支援，大学院東西統合医学系の新設，和漢薬研究所への新たな寄付部門の設置など）により，研究教育体制の強化を図った。また，若手研究者を積極的に採用するとともに，事業推進担当者以外の若手研究者をCOEフェローに任命し，本領域での若手研究者の育成を行った。さらに，中国北京大学医学部薬学院にCOE海外拠点を開設し，韓国の大邱韓醫大学校他4ヶ国11機関と大学間交流協定を締結し，国際的研究拠点形成を行った。

研究成果として，漢方医学的に「お血」と診断される症例における特徴的な血中タンパク出現パターンを「バイオインフォマティクス」の技術で世界で初めて明らかにすることができた。また，国際共同研究により中国やモンゴルの薬用植物分布

調査を完了し，伝統薬物データベースを構築し，年間約1万件のアクセスがあるホームページを公開することができた。

先端的脳研究の推進のための大学院改組と大型研究プロジェクトの立ち上げ

すでに世界的水準にある脳科学分野の研究を臨床応用する研究に力を注いだ。そのため，平成16年4月医学系研究科に新たに「認知・情動脳科学専攻（博士課程）」を独立専攻として設置した。本専攻では，情動を中心に心のはたらきの脳内メカニズムとその発達課程を分子・細胞・システム・行動レベルで明らかにするとともに，脳と心の発達障害や精神・行動の障害の病因を解明し，治療法や予防法の確立に取り組んでいる。また，本年，当該専攻の若手教授による，大型研究プロジェクトの戦略的創造研究推進事業（CREST）に，研究課題「情動発達とその障害発症機構の解明」が採択された。本研究はこれから5年間で，基礎医学から臨床医学までの学際的研究チームで，情動発達及び情動学習・記憶の神経機構及びその異常発症機構を解明することを目指す。さらに，3大学（本学，富山大学，高岡短期大学）の再編・統合（平成17年10月）を機に，新大学院（博士課程）に「生命融合科学教育部」を設置し，医薬と理工の研究者が共同し先端的脳科学の研究教育を推進するため，平成18年度から新大学院をスタートすることとなった。

文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」を産学官体制で推進と，大学発ベンチャーの立ち上げ

平成16年採択の文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で推進した。本学では，「漢方薬による治療支援システムの開発」，「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」に取り組んだ。成果は「バイオジャパン2004」，「イノベーションジャパン2004」，「産学官連携ビジネスショウ」，「産学連携フォーラム」等で発表した。また本研究において13の特許申請を行った。さらに本成果をもとに平成17年2月に本学初である大学発ベンチャー「エスシーワールド」を立ち上げた。また，本成果を基盤とする産学共同研究の「細胞スクリーニングシステムの開発」が平成16年4月に地域新生コンソーシアム事業に採択され，日立ソフトや地域企業との産学研究がスタートした。

先端生命科学研究所を支援するための新たな研究支援組織の再構築

上記大型研究を支援し，さらに3大学の再編・統合後の新大学院（博士課程）における教育研究を支援することを目的として，生命科学実験センターと実験実習機器センターを統合し，「生命科学先端研究センター」を設置することを企画した。

そのために研究担当理事が委員長の「生命科学先端研究センター設置準備委員会」を設置し，規則，組織，人員配置，運営方法を審議し，平成17年4月1日にセンターをスタートさせた。

3 産学官連携の推進

産学官の連携・推進，外部資金・競争的資金をより一層獲得及び知的財産の創出・取得・管理・活用等を図るための組織として，産学官連携推進会議（同会議の下に産学官連携室及び知的財産本部がある。）の充実を図った。

県内の産業界，大学及び富山県を有機的連携を図るとともに情報交換の場としてフォーラム富山「創薬」を推進している。

また，学内関係地域との連携を図る必要から「とやま産学官交流会」の参加と出展，全国版として産学官連携推進会議（京都会議）等々にも参加，出展した。

4 国際交流の促進

平成13年度から，日本学術振興会の拠点大学方式学術交流事業において，和漢薬研究所が日本側の拠点大学となって，チュロロンコン大学（タイ他）と「薬学分野・天然薬物」をテーマに学術交流を遂行している。

また，21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の更なる

進展に向けて、北京大学医学部薬学院と和漢薬研究所の双方に国際協力拠点を平成17年2月に設置した。

5 附属病院における経営の効率化等

附属病院においては、経営の効率化を図るため、経営面のサポート体制を見直し、経営戦略的観点から経営企画部を設置した。経営企画部は、まず医療費節約の目標値を設定し、その目標値に向けた計画・施策等を検討し、実施した。

また、病院長、副病院長（管理運営（経営）、教育研修、医療安全、診療研究及び看護の各分野の5人）及び業務部長が、全診療科を対象としてヒアリングを行い、更に現場の視察を実施し、現場に即した改善等を実施している。

平成16年度の本学附属病院の経営改善等の取り組みは次のとおりである。

(1) 附属病院経営企画部の設置

病院長の下に経営担当の副病院長を中心とした院内組織を設け、経営に関する情報を集めて分析し、運営方針案を策定した。この方針案を副病院長会議で決定し、病院運営会議、連絡会議などで周知徹底した。

(2) 病院における診療経費の節減

病院の経費は大別すると、医療材料費と医薬品費があり、これらが医療経費の約97%を占める。平成16年度においては、これらの経費を5.4%節減した。

1) 医療材料費の節減

医療材料費の節減には多くの材料の標準化が必要であり、各科の調整を要し、最終的には、当初計画の400品目を大幅に超える518品目余りの標準化を行った。

2) 医薬品費の節減

医薬品費については、同種同効品をできるだけ削減させて、薬品の品数を減少させた。当初計画のとおり後発品を全薬品の8%まで導入し、達成した。

3) その他の経費節減

一般医用経費については、院内各部署から提出された要求申し込みについて、用途、値段、値引率などを、病院内から選出された3人の委員が採点し、最終的にこれを病院長が決定し、一般医用経費を節減した。

臨床工学技師による機器の院内修理、医療機器のセンター化による効率的運用により、修理費の節減をした。また平成17年度に向け、臨床工学技師2名を常勤として新規雇用した。

(3) 病院収入の増収

1) 平成16年度の診療報酬請求額に関しては、紹介率の向上、救急患者の入院時の病床確保を効率化し、病床稼働率がピーク時には95%までに上昇した(実質年度平均で90%)。これにより収入増加を図った。

2) 増収対策

紹介率の向上対策

紹介率の向上対策として、附属病院の地域連携室を中心に、診療所や各病院の医師との普段からの情報交換や附属病院での定期的な研修会への招待を行った。

また、これらの医師に対して登録医として、図書館の利用などの便宜を図り、さらに、附属病院への紹介患者数の多い医師を表彰している。

手術件数と診療単価の増加

手術件数を増加させるために、手術室の運用を弾力的かつ効率化するとともに看護師も増員した。また、手術予定患者に対する画像診断などの検査を外来で行うよう、新たに高性能のコンピュータ画像撮影装置(CT:Computed Tomography)を導入し、検査を容易にした。

診断群分類・包括評価(DPC:Diagnosis Procedure Combination)対策

DPC対策として、外来での検査完了と在院日数短縮化が重要であるので、クリニカル・パスを実行するように医師に指導している。

(4) 職員の意識改革

附属病院では、職員の意識改革を図るため、医師、看護師、コ・メディカル及び事務職員を対象とした経営企画部主催による「病院経営特別講演会」を5回にわたり企画・開催した。講演は、学外から講師を招聘し、法人化後の附属病院の経営のあり方

について、病院経営、外科手術室の効率的な運用、紹介率の増加に関する取り組み方などの内容となっている。

〔病院経営特別講演会の内容〕

- ・(第1回)「国立大学法人附属病院の経営戦略 富山医科薬科大学のケース」
- ・(第2回)「DPC包括払いにおける経営戦略とは」
- ・(第3回)「リスクマネジメントとクオリティマネジメント」
- ・(第4回)「医療マネジメント改革」
- ・(第5回)「後方連携へ繋がる院内連携」

(5) 今後の対応等

これからは稼働額などの評価により、各科の教員の数、増収分の配分額などを調節すること、また全職員を対象に病院に貢献した職員の表彰を行うことにしており、これらが職員のインセンティブとして働き、更に積極的に大学病院にて働く意義や目的を自覚することを期待している。

6 社会に開かれた大学運営

産業界及び地域社会等からの意見を尊重するため、会議、委員会、研究会及び懇談会等に学外の委員等を含め、また、地域医療機関等との研究会・研修会や懇談会等を企画・実施し、外部の意見を取り入れている。さらに、学生からの意見を取り入れるため、理事と学生クラス委員との懇談会を実施している。

(1) 外部の有識者等が委員となっている会議等

経営協議会、倫理委員会、関連教育病院運営協議会、医学部臨床実習運営協議会、医学部看護学科関連教育施設運営協議会、高等学校長及び進路指導担当教諭との入試に関する懇談会などを開催し、外部の意見等を取り入れている。

(2) 学生の意見を取り入れるシステム等

学生からの意見を取り入れて、講義・実習等に対する授業評価及び生活上の諸問題に対する学生生活実態調査を実施してきた。また、平成16年度は新たに、学生から直接意見を聴き積極的に実行する企画として、「防犯・安全対策に関する全学学生アンケート調査」を実施した。その結果に基づきキャンパス内の防犯外灯を設置するとともに、周辺の防犯外灯の設置についても地元自治会に要望した。

さらに、学生の意見を教育に反映させるため、学生クラス委員と理事との「学生クラス委員との懇談会」を実施した。理事と医学部医学科・看護学科、薬学部のクラス委員との懇談会を順次実施し、学生から出された意見で改善可能なものは早急に対応している。

(3) 地域社会からの意見の尊重及び成果の還元等

本学が立地する富山県は、元禄時代からの「越中売薬」に始まり、300年余りの歴史を経て今日に至っている。現在県内には117カ所の医薬品製造所があり、配置用の医薬品から薬局・薬店用、そして病院用の医薬品に至るまで、幅広い医薬品の生産を行っている。一方、「くすりの富山」の伝統は、官立富山薬学専門学校、富山大学薬学部、更に本学に受け継がれ、和漢薬研究の更なる発展を担っている。

富山県における産学官連携は、これらを背景に、本学の医学部と薬学部と和漢薬研究所が連携して、大学の研究成果等を地域社会へ還元し、活性化を図っている。その主なものとして、産学官連携による「フォーラム富山「創薬」」が挙げられ、本学が主催・主導する研究会は既に15回となり、今年度は3回開催した。

(4) 地域医療機関等との連携推進

附属病院では、地域医療機関等との連携推進を図るため、定期的に、地域の医師との医療連携研修会及び行政機関・医療関係者代表・患者代表等との地域懇談会を実施し、学外の意見を取り入れている。平成16年度の地域医療連携研修会の開催月、対象医師及び参加者数は次のとおりである。

第5回(平成16年6月):精神科(地域医師22人,院内25人)

第6回(平成16年10月):第2内科(地域医師28人,院内27人)

第7回(平成17年3月):脳神経外科(地域医師15人,院内20人)

また、地域医療連携室においては、基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、福祉施設、訪問看護への連絡調整を行っている。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教養教育においては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」とともに、専門教育との有機的な連携を図る。</p> <p>2) 学部教育においては、医学、薬学、看護学の知識、思考力、基本的技能、態度、倫理性を身につけ、社会から信頼される優れた医療人を育成する。</p> <p>3) 大学院教育においては、「幅広い知識を基盤とした高い専門性」を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	国立大学法人評価委員会の記載欄
(教養教育) 教養教育では、自然科学、人文社会科学及び東西文化に対する総合的理解を目指し、外国語によるコミュニケーション能力やコンピュータによる情報処理能力を身に付け、社会や異文化との交流を促進することにより、人間尊重の精神と科学的な思考力を培う。また、専門教育科目担当教員の一層の参加により、専門教育との連携の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 一貫教育協議会の下に4つのワーキンググループを設置し、「外国語によるコミュニケーション能力を身につける」、「コンピュータによる情報の処理能力を身につける」、「人間尊重の精神と科学的思考力を培う」、「専門教育との連携の向上を図る」ために必要な方策の検討を開始する。(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 一貫教育協議会を開催し、4つのワーキンググループを設置した(平成16年7月6日)。 学科目教員会議を開催し、ワーキンググループの編制を行った。また、責任組織は教養教育改善委員会とし、同委員会の委員長が全体の責任者となった(平成16年7月21日)。 教養教育改善委員会において、今後の検討スケジュールとファカルティ・ディベロップメント(FD)の開催要領等を決定した(平成16年7月27日)。 各ワーキンググループでの検討(平成16年9月)をもとに、FDを開催し、総合的に討論した(平成16年9月30日:理事1名、学科目教員17名、事務職員2名が参加)。 FDの報告書を作成し、第4回一貫教育協議会(平成17年2月24日)に報告した後、学科目教員に配布した。 	
(専門教育) 学部教育では、医療人として、緊急時への対応を含めて専門知識、技能、態度、医療倫理を身に付けるとともに、医師、薬剤師、看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。(2) 年度計画(31)参照 全学科の1年次生を対象に、心肺蘇生など救急処置の実技研修を行う。(3) 学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を行う。(4) 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次生を対象とした「医療学入門」では、「医療人を目指す学生としてのあり方と行動」、「面接法」、「模擬裁判」、「インフォームド・コンセント」、「病者と社会」、「介護体験実習」を合計16回実施した(前学期と後学期の火曜日14:40~17:50、「介護体験実習」は原則4泊5日)。 2年次生を対象とした「和漢医薬学入門」では、講義(8回)と体験実習(7回)を合計15回実施した(前学期の金曜日14:40~17:50)。 「医療学入門報告書」及び「介護体験実習記録書」を刊行した。 1年次生全員を対象とした新入生合宿研修において、本学附属病院救急部と消防署の救急救命士の応援を得て、人工呼吸・心臓マッサージ訓練用モデルを使用して、心肺蘇生の実技研修を12班編成で実施した(平成16年5月13日)。 当日の実習は、各班に指導者が付いて行った。 医学科4年次生に対し、10月から「コミュニケーションとチーム医療」を6回、11月から「基本的診療技能」を44回、2月にOSCE(客観的臨床能力試験)を実施した。 「医療における安全性への配慮と危機管理」を病院長が教科主任となって、 	

		<p>計8回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科2年次生に対し、10月から「基礎看護実習」を90回実施した。評価は、実習内容、記録類、カンファレンス、出席日数等により総合して行った。 	
<p>学習目標にしたがって学生の達成度を評価し、教育内容の充実に改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実習を含めて各科目ごとに具体的な到達目標とカリキュラムとの整合性の検討を開始する。(5) 医学部では、OSCEや全国共用試験による学生の習得状況の評価を推進する。(6) 看護学科では、教育の到達目標達成度とその評価方法の検討を推進する。(7) 薬学部では、専門英語において、到達目標を設定した評価について検討する。(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学科において、各科目の到達目標に対応する授業計画（実習を含む）が組まれているか等の検討を開始した。 医学部では、各コースで設定されている教育到達目標がコアカリキュラムと整合性がとれているか検討した。また、臨床実習がコアカリキュラムの到達目標としている臨床参加型になっているためコア診療科の実習時間について検討した。その検討結果を踏まえて、臨床前医学教育のコースを見直し、基礎医学実習時間を増やした。 看護学科では、平成17年度新カリキュラム対応に向けたシラバス内容を検討した。その結果を踏まえて、オムニバス形式の科目ではその内容について担当者間で調整した。また、新しく科目設定した「東洋の知と看護」に関する学習会を平成17年1月から月1回のペースで開始した。 薬学部では、カリキュラムの実施状況を点検し、コアカリキュラムとの整合性の検討を開始した。その検討を踏まえて、18年度からの薬剤師養成6年制課程のカリキュラムの作成と、4年制課程のカリキュラムの改定のため、全面的な改正が必要であり、各科目の到達目標とカリキュラムとの整合性について検討を継続することとした。 学生の習得状況の評価を推進するため、客観的臨床能力試験（OSCE）及び知識・態度に関するコンピュータ試験（CBT）の全国共用試験に参加した。 OSCEの全国説明会に教務委員長他が出席し（平成16年5月25日）、OSCEの外部評価者を福井大学に派遣した（平成16年9月4日）。また、評価者講習会に7名が出席した（平成16年10月9日）。 CBTの全国説明会（平成16年5月24日）と全体会議（平成16年6月23日）に教務委員長等が出席した。 OSCEは平成17年2月19日に、CBTの最終トライアルは平成17年3月8日～10日に実施した。 看護学科教務委員会に「看護基礎教育における技術到達度に関する検討プロジェクト」を設置し、看護学科の基礎教育における看護実践能力到達度及びその評価方法の検討を行った。 看護基礎教育における技術教育到達度のチェックリストの実施状況 <ol style="list-style-type: none"> 1)看護基礎教育における技術教育の到達度」を看護部各病棟へ配布（平成16年8月） 2)チェックリストを学生への配布（平成16年8月） 3)看護学科FDの開催時に教授法（教材研究、板書法）の確認（平成16年10月） 4)技術到達度チェックリストの学生から回収（平成16年11月） 5)分析を開始（平成17年1月～） 臨地実習合同打合せ会議（平成16年4月14日）、第3回臨地実習委員会（平成16年9月6日）、第4回臨地実習委員会（平成16年11月8日）を開催した。 薬学英語の実施内容を点検することを目的として、学生による授業評価を実施した（平成16年9月）。 教員が適正に配置されているかを点検することを目的として、教員へのアンケートを実施した（平成16年11月）。 	
<p>専門的職業資格の取得を重視し、優れた医療人を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では、コア・カリキュラムを含め卒業時の到達目標の観点からカリキュラム全体の検討を開始する。(9) 医学部では、卒業生に対する研修病院等による外部評価等について大学と研修病院間で協力して検討することを開始する。(10) 薬学部では、薬剤師国家試験の出題基準に基づいたカリキュラムの点検評価を行う。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> コア・カリキュラムの中間評価のために、医学科3年次生との懇談会（平成16年6月）、基礎医学・臨床基礎医学系打合せ会（平成16年10月）を開催し、その結果を医学教育推進委員会で検討した。 第6回医学教育推進委員会で、コア・カリキュラムの改善点の整理と提示を行った。 附属病院運営会議（平成16年11月17日開催）において、「研修歴5年未満の卒業生（派遣医師）に対する研修先病院（指導医）による評価」及び「卒業生（派遣医師）による研修先病院に対する評価」の双方を実施することを検討し、関連病院長懇談会（平成16年11月24日開催）で了承を得た上で実施した。 薬剤師国家試験の出題基準に基づいたカリキュラムの実施状況を点検し、出題基準との比較検証を行った。 教員に対するアンケートを実施し、カリキュラムの実施状況について、担当教員により比較検証を行った。 出題基準に対応出来ていない科目・分野については、それらを充足するとともに、来年度以降補講で集中的に行うことを決めた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・医師，薬剤師，看護師及び助産師の国家試験不合格者の問題点を検討する。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月の医師国家試験合格率は93.8% (全国平均88.4%) で，国立大学42校中では9位であった。 ・医師国家試験は新卒90名中85名が合格，既卒7名中6名が合格した。新卒不合格者の卒業試験成績を検討した結果，国家試験不合格者の卒業試験の成績は，60点台の科目（特に内科）が多かった。 ・平成17年2月の医師国家試験合格率は92.9% (新卒93.4%，既卒85.7%) であった (全国平均89.1%) 。 ・平成16年2月の看護師国家試験の合格率は98.1% (全国平均91.2%)，保健師は95.6% (全国平均92.3%)，助産師100% (全国平均96.2%) であった。 ・平成17年2月の看護師国家試験の合格率は98.4% (新卒98.4%，既卒100%) (全国平均91.4%) であった。 ・保健師は71.2% (全国平均81.5%)，助産師100% (全国平均99.7%) であった。 ・医学科，看護学科とも，上記の結果を受け，今後もこの水準を維持していくために，必要な基本的知識の習得と自主的な勉学態度の涵養を継続的に行うことを確認した。 ・平成16年3月の薬剤師国家試験の合格率は，73.7% (全国平均 78.3%) であった。 ・平成17年3月の薬剤師国家試験の合格率は76.7% (新卒83.3%，既卒55.9%) (全国平均84.39%) であった。 ・薬学部では，不合格者の問題点の把握，本学の分野別の試験結果の点検及び教育内容の改善が的確に反映されているか点検することを確認した。 	
<p>学業，学術研究活動，課外活動，社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長表彰を継続実施し，また，この制度の妥当性等についての検討を開始する。(13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長表彰を継続して実施した。卒業式（平成17年3月15日）において，成績優秀者及び課外活動功績者を学長が表彰した。 成績優秀者 医学部医学科5名，看護学科4名，薬学部5名 課外活動功績者 スポーツ功労1名（女子軟式野球ジャパンカップ選抜等を評価） ・制度のあり方や妥当性について，学生委員会を主体に検討することを確認した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究の成果発表会における優秀ポスター賞を継続実施する。(14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究の成果発表会における優秀ポスター賞を創設し，対象者を選考した（平成16年12月24日）。 ・対象者（ベストポスター賞1名，準優秀者4名）を卒業式に表彰した（平成17年3月15日）。 	
<p>(大学院教育) 大学院教育では，学位論文に関する研究指導だけでなく，関連分野を含めた広い視野や知識，体系的思考力，開拓精神，国際的コミュニケーション能力を培うための教育機能を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究室で実施しているチュートリアル教育(特別研究,演習)の充実に努める。(15) ・国際交流基金を利用した大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育機能について検討を開始する。(16) ・県内大学間での大学院教育における単位互換制度を継続する。(17) ・大学院生を対象とした国内外の特別講師による講演を継続する。(18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科では，研究室単位で大学院生に対する研究指導とセミナー(演習)を実施した。 ・平成15年度に開設した医科学修士では，シラバスに基づいて講義と演習を行った。 ・平成16年度に開設した認知・情動脳科学独立専攻(博士課程)では，研究室単位で講義と演習を行った。 ・看護学修士課程でシラバスを作成し，修士課程論文発表会を実施した(平成17年2月3～4日)。 ・薬学研究科では，研究室単位でチュートリアル教育を実施した。 ・国際交流基金で，南カルフォルニア大学薬学部11人(平成16年8月29日～9月12日)，ボストン大学，ハーバード大学公衆衛生大学院1人(平成16年7月31日～9月1日)の海外研修に対して援助を行った。 ・医学系研究科教務委員会(平成17年2月2日開催)で，大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育の方策，「博士課程学生の国際学会発表の補助」，「大学院特別セミナーを原則として英語で行う」，「大学院学生の予備審査を英語で行うことを推奨する。」などについて検討した。 ・薬学研究科教務委員会(平成17年1月27日開催)において，大学院学生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育の方策について検討した。 ・薬学研究科の新入生へのオリエンテーションで県内大学(研究科)間での単位互換制度について説明するとともに，この情報を関係研究室に周知し，掲示板に掲示した(平成16年4月)。 ・本学の学生3名が，富山大学理工学研究科の授業を受講し，薬学研究科委員会で単位を認定した(平成16年10月6日)。また，富山大学理工学研究科の学生2名が，本学薬学研究科の授業を受講した。 ・医学系研究科博士課程で，大学院の共通科目の特別セミナーとして，国内の著名な研究者を招聘し，講演会(講義の単位とする)を行った。 ・国内外の著名な研究者(8人)による以下の特別セミナーを行った。 「核の科学とナノテクノロジー」，「感染症対策におけるICDの役割」，「軟骨修復からみた再生医療の実際」，「テロメア，テロメラーゼと癌」，「アレルギー疾患における環境と遺伝の相互作用」，「グルタミン酸受容 	

		<p>体、シナプス形成と脳高次機能」,「脳型コンピュータ」,「侵襲と免疫応答」</p> <ul style="list-style-type: none"> 各講座で国内外の著名な研究者を招聘し,大学院の学生を対象とする講演を行った。 <p>ICD (Infection Control Doctor): 感染症専門医</p>	
<p>教育研究の高度化に対応するために,大学院の教育研究組織の在り方を検討し,必要な場合は再編を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医薬理工総合大学院の教育研究内容等について検討を継続する。(19) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内国立3大学の大学院部会(3回開催),大学院(医薬理工系)ワーキンググループ(4回開催),新大学院構想タスクフォース(15回開催)において検討し,「新大学院医学薬学教育部,医学薬学研究部,理工学研究部」の構想案を作成した。 大学院に関するアンケートを各部局毎に実施し,集計した。 アンケートの結果に基づいて,学部教育の重要性に鑑み,学部の教員組織を残すことを確認した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師教育6年制化に対応した大学院の教育研究組織の在り方と内容等について検討を進める(20) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師教育6年制化に対応するため,教務委員会を中心とした拡大力リキュラム検討委員会で検討を開始した(第1回平成16年11月29日,第2回平成17年1月11日,第3回平成17年3月16日)。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1) アドミッション・ポリシーとしては、基礎学力及び医学、薬学、看護学に深い関心を有し、公的精神が豊かで創造力のある意欲的な人材を受け入れる。 2) 教養教育から専門教育の各段階を通じて体系的に教育課程を編成し、コミュニケーション能力、課題探究・解決能力を培う教育法を実施する。 3) 学習指導体制を整備し、適切な成績評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(アドミッション・ポリシー) 高等学校長等との入学試験に関する懇談会等においてアドミッション・ポリシーの周知、理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学におけるアドミッション・ポリシーを明示し、積極的な入試広報体制を構築する。(21) 	<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーの内容の妥当性及び表現の明確性等について、医学部長及び薬学部長が作成した試案(平成16年5月)をもとに、医学部入試懇談会、医学部教授会(平成16年7月)、薬学部入学試験実行委員会、薬学部教授会(平成16年7月)で検討し、改善案を策定した。 アドミッション・ポリシーについて、総務部広報室との連携について検討し(平成16年5月)、ポリシーの周知・理解を図った。 ホームページのアップデートを行った。(平成16年7月) 学部見学説明会((平成16年7月)、高校訪問説明会(看護学科:平成16年7月)、高等学校長等との入学試験に関する懇談会(平成16年9月)を行った。 広報委員会を新たに設置(平成16年9月17日)し、入試も含めた広報体制の構築を検討した。 	
入学者選抜では、学力、創造力、倫理観、意欲等を総合的に判定する。	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験における面接の実施を継続する。(22) 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度入試における面接に関する検討を、医学部入試懇談会(平成16年5月)、看護学科入試懇談会(平成16年5月)、薬学部入学試験実行委員会(平成16年5月)で行い、それぞれ医学部入試懇談会・医学部教授会(平成16年6月)、看護学科入試懇談会・医学部教授会(平成16年6月)、薬学部入試懇談会・薬学部教授会(平成16年6月)、入学試験委員会(平成16年7月)で審議・決定した。 医学科では、臨床教授・臨床助教授の面接への参加の検討を開始した。 	
一般選抜、推薦入学、学士編入学等により、多様な学生を受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> 入学者の地域枠の導入について継続して検討する。(24) 大学院への留学生及び社会人入学者を増やす対策を検討する。(25) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部入試懇談会において、地域枠導入検討ワーキンググループを設置し、入学者の地域枠の導入について継続して検討した。 薬学部入学試験実行委員会等において、入学者の地域枠の導入について検討した。 外国の大学と学術交流協定を締結し、学生交流、留学生受入れを図った(平成16年度の実績:新規受入11名、派遣11名)。 私費留学生に対し、学内基金(国際交流基金、西山基金等)及び各種民間基金にて資金援助を行った(平成16年度の実績:国際交流基金13名、西山基金1名、富山県13名、文部科学省4名、民間基金3名他)。 医学系研究科認知情動脳科学専攻設置に伴い、医学系研究科を再編した際大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に従い、夜間や特定の時間、時期に教育する機会を設け、大学院における社会人受入れ枠を設定した。 	
入学後の追跡調査等により入学者選抜方法等の改善・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門必修科目の成績、国家試験合格否、大学院進学などと入学者選抜方法・成績の関連を分析する。(26) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部入試懇談会、薬学部入学試験実行委員会において、分析に必要なデータについて検討を行った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・留年生の入学選抜試験の成績を調査・分析する。(27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留年生に係るデータを収集し、医学部入試懇談会、薬学部入学試験実行委員会において、分析を開始した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学士編入学生の入学後の修学状況について追跡調査を行い、編入学試験の成績との関係等について検討する。(28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部入試懇談会、学士選抜試験実施委員会において、追跡調査等に基づき検討を開始した。 	
(教育課程) 国際的コミュニケーション能力を培うため英語等の語学教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自由単位科目であるCALLセミナーの運営方法の向上を図ることにより、コンピュータ支援による外国語学習の充実の方向性を検討する。(29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2学年次のCALL(Computer-Assisted Language Learning: コンピューター支援語学教育)セミナーを自由単位として認定することを決定した。 ・受講生の増加とそのニーズに対応するためにCALL教材の充実を図った(8種類各60枚、総計480枚)。 ・貸出CD-ROM教材480枚を購入し、教室外CALLを実現した。 ・CALLルームを週5コマ以上開放し、受講生の便宜を図った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ支援による外国語学習を一部の正規英語授業に盛り込み、その学習効果に関するパイロットデータの収集を実施する。(30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CALL外国語教育先進校事例(千葉大学)を視察した。 ・ソフトを活用して、授業を行った。 ・授業運営とテストの活用法として、4回のUnit testと語彙テストを実施した。 ・動機付けの工夫点としては、平成16年4月7月にpre-post testを実施した。 	
医療人としての基礎となる教育内容(医療倫理、救急対応等)の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の1年次生を対象とした「医療学入門」を引き続き実施する。(31) 年度計画(2)参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療学入門」は、1年次生を医看薬混成で2グループに分け、前学期と後学期の火曜日14:40~17:50に「医療人をめざす学生としてのあり方と行動」、「面接法」、「模擬裁判とインフォームド・コンセント」、「病者と社会」、「介護体験実習」(原則4泊5日)を主題に、合計16回実施した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療学入門」の評価を行う。(32) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療学入門の担当教員が協議して、評価を行うためアンケートの実施を決定した(平成16年4月)。 ・アンケート項目(20項目)を作成し(平成16年4月)、1年次生、医学科4年次生、薬学科3年生、看護学科2年次生に対して順次実施した(平成16年9月~平成17年2月)。 ・上記アンケートの解析を開始した。 	
東西医薬学の融合等、本学の特色となる教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の2年次生を対象した「和漢医薬学入門」を引き続き実施する。(33) 年度計画(2)参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の2年次生を対象に「和漢医薬学入門」を前学期の金曜日14:40~17:50に実施した。 ・講義8回、体験実習7回、合計15回の授業を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「和漢医薬学入門」の評価を行う。(34) 年度計画(37)参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・「和漢医薬学入門」について、学生によるアンケート評価を実施した。 ・「和漢医薬学入門」の担当教員により、アンケート評価に基づく総括を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業を見直し、和漢医薬学入門との有機的連関について検討する。(35) 年度計画(37)参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・和漢医薬学授業を「和漢医薬学入門」との有機的連関を図りながら以下のとおり実施した。 1) 医学科では、4年次前学期に「医療と和漢薬」の講義(7回)、5年次に「臨床チュートリアル」(1週間)、6年次に「選択制臨床実習」(3週間)を実施し、「和漢医薬学入門」との有機的連関を図った。 2) 看護学科では、2年次前学期に薬理学の中で「和漢診療学」の講義を4回実施し、新カリキュラムでは、3年次に「東洋の知と看護」を開設し、「和漢医薬学入門」と3年次から始まる臨地実習との有機的連関を図った。 3) 薬科学科では、3年次後学期に「東洋医学概論」の講義を15回実施した。 ・和漢医薬学入門との更なる有機的連関を図るための方策を、和漢医薬学入門実習担当教員会議で検討した。 	
少人数教育及び課題探究・問題解決型の自己学習の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・チュートリアル学習の時間、カリキュラムを点検し、自己学習のための適切な時間が保証されているか否かを検討する。(36) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科では、医学教育推進委員会、医学科教務委員会等でチュートリアル学習の時間、カリキュラムの点検、自己学習のための適切な時間が保証されているか否かを検討し、平成16年度後学期のチュートリアル学習の時間割の調整を行うとともに、平成17年度の時間割を一部修正した。 	
コア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の医薬看相互乗り入れによる統合的なカリキュラムの点検評価を行う。(37) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学のカリキュラムの点検評価では、医療学入門、ウイルス学、生理学、免疫学、人体機能形態学、東洋医学概論疾病学・医療薬学などが実施されており、本学の特徴的なカリキュラムとの整合性及び教員がおおむね適正に配置されていると判断された。しかし、今後看護学関係との相互乗り入れカリキュラムに取り組む必要性があげられた。 ・医薬看相互乗り入れで実施している「医療学入門」、「和漢医薬学入門」について、学生による授業評価(アンケート調査)、ティーチング・アシスタント数、担当教員による総括に基づき検討した結果、全人的医療人養成の 	

		<p>門編として、上級学年における医療学等との整合性、担当教員が適正であるかについて継続して検討する必要性について指摘があった。またT Aの確保も課題とされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和漢医薬学入門の実施状況について、学生による授業評価、担当教員による総括に基づき検討した結果、上級学年における「医療と和漢薬」(医)、「和漢診療学」(看)等との有機的連関の必要性について指摘があった。 	
<p>(教育評価) 教育目標の達成度の評価法、各科目の成績分布、年度毎の評価の整合性等を継続的に検討し、教育評価の充実・改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行われている教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性等を分析し、厳密かつ公平な教育評価法の在り方について検討を開始する。(38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部では過去の成績データに基づく成績分布調査について、解析を開始した。 ・教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度毎の評価等整合性等の分析は、各教務委員会で行うことを決定した。 	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 教育を重視した人材採用の推進を図る。 2) 学生が自主的に勉学できる環境を整備する。 3) 教育の内容と水準の向上を図る。 4) 時代・社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部・大学院の教育・研究組織を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(教員等の配置) 教育を重視した人材配置(採用を含む。)の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医学部・薬学部の人材とカリキュラムの内容等に応じた適切な人材配置について検討を開始する。(39) 年度計画(51)参照	<ul style="list-style-type: none"> より質の高い教育研究活動を展開するため、「役員・部局長懇談会」において、全学的な観点からの教育研究組織、人事等に関する基本方針等について、意見交換・検討を開始した。 医学部及び薬学部においてはカリキュラムの点検を行い、医学部では「医学部将来計画推進委員会」で、薬学部では「薬学部講座教授会議」で、各講座の教員配置のほか、新大学院構想や薬剤師養成課程6年制化(薬学部)等に基づく教員配置について検討を行った。 	
ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> TAとRAの実態調査を行う。(40) 	<ul style="list-style-type: none"> TAとRAの実態調査を行った。結果は、以下のとおりであった。 TA 平成13年度 94名 20,480千円 平成14年度 110名 23,630千円 平成15年度 121名 18,590千円 RA 平成14年度 31名 7,813千円 平成15年度 30名 7,397千円 平成16年度 30名 6,915千円 調査結果に基づいて、「適正な配置がなされているか」、「職務内容がTA, RA自身にも有益か」、「TA, RAの質を向上する方法は？」などの課題について検討していくことを確認した。 	
(教育環境整備) 学内の学習環境, 情報支援, 地域への貢献, 電子図書館の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 少人数教育実施のための教室を整備し, 諸設備, 図書等を配備する。(41) 附属図書館における学生の閲覧及び自習スペースの拡充を図るとともに書庫や書架スペースを確保するために, 配架スペースの見直しを行う。(42) RFID方式による図書自動貸出・返却装置(メインシステム)を導入し, 無人開館時間帯の利用環境の整備を検討する。(43) 	<ul style="list-style-type: none"> チュートリアル用図書の整備については, チュートリアル6室を新たに設置し, 図書を配備した。 チュートリアル室のパソコン整備については, 全12室に情報検索用パソコンを配備し, その設定等を行った。 チュートリアル用(医学部), セミナー用(薬学部)における図書については, 担当教員等の希望を取り入れ関係図書の充実を図った。 書庫や書架スペース及び配架スペース等の見直しを行った。 学生の閲覧及び自習スペースの拡充のために, 書架の一部を撤去, 整理し, 閲覧席12席を増設した。 書庫や書架スペースの確保のために, 図書館会議室を含めた1階閉架書庫改築のための検討を開始した。 図書自動貸出・返却装置(メインシステム)を導入し, ICチップ貼り付け作業を継続実施した。 無人開館時間帯の利用環境整備(無人開館時の図書の貸出等)について, 附属図書館運営委員会で検討し, ICチップの貼り付け作業実施状況等を踏まえ実施することを決定した。 	
情報技術(IT; information technology)を利用する教育・学習環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 北陸地区の国立大学における大学間双方向授業のための教室を確保し, 設備導入の環境整備を開始する。(44) 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸3県の国立大学(富山医科薬科大学, 富山大学, 高岡短期大学, 金沢大学, 北陸先端科学技術大学院大学, 福井大学)において, 教育研究の活性化を図るために, 6大学間の双方向遠隔授業システム導入と運営などに関して以下のことを実施した。 1)北陸地区国立大学連合学長会議のもとに, 「双方向遠隔授業システム共通仕様検討会議」を設置し, 共通仕様について検討した(平成16年2 	

		<p>月3日,平成16年5月19日,平成16年6月10日)。</p> <p>2)学内に双方向遠隔授業システム仕様策定委員会を設置し,本学仕様書の策定を行った(平成16年5月26日,平成16年6月3日,平成16年8月11日)</p> <p>3)双方向遠隔授業システムインターフェイス検討委員会(平成16年7月26日:金沢大学で開催)において,システムのインターフェイス(使い勝手)について6大学で検討を開始した。</p>	
(教育内容・水準の向上) 学生による授業評価や学生の満足度調査を実施し,それに基づいた授業内容の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学部別に実施している学生による授業評価を継続して実施し,実験実習についての満足度の調査の実施についての検討を開始する。(45) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では,授業毎に学生による授業評価を実施した。実験実習については,学生による評価を実施する方向で,教務委員会で検討を開始した。 薬学部では,授業毎に学生による授業評価を実施した。実験実習については,教務委員会で評価項目等についての再検討を開始した。 一般教育では,授業毎に学生による授業評価を実施した。実験実習の評価の実施,授業評価の在り方,学期中間用の調査項目の策定や学期中間においての調査の実施について,教務委員会で検討を開始した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価等の現状を調査し,調査項目等を検討する。(46) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部,薬学部及び教養教育における学生の授業評価の実施状況の点検,調査項目の妥当性等について各教務委員会で,学生の意見も視野に入れて検討を開始した。 	
教育内容や方法の組織的改善と教員の教育能力の向上を図るために,ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学科,看護学科,薬学部別にFDを実施する。(47) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科では,FDを実施し,医学教育に関する最近の動向の報告,テュートリアル教育の事例報告と検討及びPBL(Problem-Based Learning)テュートリアル教育について討議した(平成16年8月21日,22日)。また,8月欠席者のためのテュートリアル教育演習として,FD1日コースを実施した(平成16年9月11日)。 医学部看護学科では,FDを実施し,医学モデルから看護モデルへの転換,看護実践能力の育成・強化及びオムニバス形式による科目の強化について討議した(平成16年10月2日,3日)。さらに,東西医学の融合を目指す看護の視点からの新設学科目について検討し,「東洋の知と看護」を開設することを決めた。 薬学部では,FDを実施し,学内外から4名の講師を招き,薬学部のカリキュラムの在り方並びに薬剤師教育6年制化と長期実務実習の問題について討議した(平成16年8月19日,20日)。 一般教育では,平成16年9月30日にFDを開催した。年度計画(1)に従い,4つのWGで総括のための班別討議を,引き続き全体討議を行った。 	
医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れた教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて既に実施している教育を継続する。(48) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部と薬学部の教員が相互に乗り入れて,以下の授業を継続実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1)全学部学生を対象にした授業 医療学入門(1年次前・後学期) 和漢医薬学入門(2年次前学期) 2)医学部教員が行う薬学部学生を対象とした授業 東洋医学概論,疾病学・臨床医学,免疫学,生理学,病原微生物学,人体機能形態学 3)学部教員が行う医学部学生を対象とした授業 生体と薬物,内分泌・栄養・代謝・乳房,基本的診療知識 	
地域の医療機関,保健福祉施設等と連携して,社会に貢献する優れた医療人の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関,保健福祉機関等と連携した医療人育成を行う。(49) 	<ul style="list-style-type: none"> 初期教育として,「医療学入門」(医・看・薬の1年次生合同授業)において,福祉・医療機関での「福祉体験実習」を継続して実施した。 専門教育として,保健・医療・福祉機関で以下の実習発表会を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1)医学科:社会学実習,地域病院実習,実習発表会 2)看護学科:臨床地域実習,看護研究,看護実習報告会,看護研究論文,助産師教育(正常分娩介助技術,開業助産院の母子保健の習得) <p>注:第16回富山県母性衛生学会に4演題の研究成果発表を行った。</p> 3)薬学部:病院薬学実習 	
	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部において,薬剤師教育6年制化に向けて地域の医療機関との連携について検討する。(50) 	<ul style="list-style-type: none"> 調剤薬局実習での連携について,富山県薬剤師会,北陸地区調整機関との協議を行った(平成16年9月4日)。 病院実習での連携について,富山県病院薬剤師会,富山県病院薬剤師会役員会,富山県内主要病院の病院長並びに県内主要8病院の病院長に構想の説明と協力依頼を行った(平成16年9月3,6,7,29日,10月18,26日,11月26日)。 	
(新たな教育・研究組織) 学術研究の進歩と社会の要請に対応して,学部の定員を検討するとともに,講座等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では講座の在り方の検討を継続する。(51) <p>年度計画(197)参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医学部将来計画推進委員会で,教授の選考の際に講座のあり方等を検討し,講座の配置及び教授等の選考を行った。 解剖学(二)を再生医学講座として配置,生理学講座,内科学(第三)講座,成人看護学(慢性期)講座他の選考について検討した。 	

<p>を行い、必要に応じて新たな組織を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師教育6年制化に向け、薬学部と薬学研究科の学生定員と講座編成の検討を開始する。(52) 	<ul style="list-style-type: none"> ・選考は、公募制とリストアップ方式を併用した。 ・薬学部講座教授会議において、薬剤師教育6年制化に向け薬学部と薬学研究科の学生定員と講座編成の検討を行った(平成16年4月21日, 5月12日, 7月7日, 7月28日, 9月1日)。 ・薬学部講座教授会議において、薬学部に6年制課程と4年制課程を併設することを決定し、4年制課程の学生定員を15~20名程度とし、残りを6年制課程の定員として、カリキュラム等の検討を進めることを決定した(平成16年7月7日)。 ・薬学部講座教授会議において、実務実習と薬物治療学のオーガナイズをする教員を採用するため、ポスト確保の一方策として、薬物生理学講座の再編を進め、薬品生理学研究室に教員ポストを確保することを決定した(平成16年9月1日)。 ・薬学部人事教授会において薬物生理学講座内での教員異動を決定した(平成16年9月15日)。 ・拡大カリキュラム検討委員会において、今後共用試験の時期・内容が明らかとなり次第、カリキュラム改訂作業を開始することを決めた(平成16年11月29日)。 ・薬学部講座教授会議において、実務実習と薬物治療学のオーガナイズする教員の採用法を検討した(平成16年12月1日)。 	
<p>医学と薬学を中心とした総合大学院の創設を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学再編統合に向けて医薬理工総合大学院構想の実現性を検討する。(53) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院部会ワーキンググループにおいて、医薬理工大学院構想を検討した(平成16年3月23日, 4月26日, 6月11日, 9月17日, 11月9日, 11月25日, 12月2日, 平成17年1月13日)。 ・医薬理工の大学院構想タスクホースにおいて、大学院の構想案を策定した(平成16年4月12日, 4月19日, 5月10日, 5月17日, 5月24日, 5月31日, 6月7日, 6月14日, 6月24日, 7月8日, 8月2日, 8月23日, 9月3日, 9月13日, 9月17日, 10月27日, 11月5日, 11月9日, 11月25日, 12月2日, 12月24日, 平成17年1月13日)。 ・大学院部会において、医薬理工総合大学院構想案について審議し、了承した(平成16年3月2日, 6月11日, 9月17日に開催)。 	
<p>生命科学を中心に関連分野を融合した国際水準の大学院の構想を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に採択された21世紀COEの研究を継続、発展させる。(54) ・新たな21世紀COE課題の採択に向けて、医学系独立専攻課程を中心に研究の展開を図る。(55) ・医学部と和漢薬研究所に寄附講座を設置し、教育研究の充実を図る。(56) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の班員の研究を継続・発展させるために、研究担当者とフェローによる研究進捗状況の報告会を毎月開催し、意見交換を行った。 ・研究成果として、英文原著論文34編を発表した。 ・COEプログラム戦略室による広報活動として、広報誌を2回発行した。 ・独立行政法人科学技術振興機構の平成16年度「戦略的創造研究推進事業(公募型研究)」に申請し、次の研究が採択された。 〔チーム型研究(CREST)〕 研究者：大学院システム情動科学教授 西条寿夫 課題名「情動発達とその障害発症機構の解明」 〔個人型研究(さきがけ)〕 研究者：薬学部助手 阿部 肇 課題名「極性基が配列した低エントロピー型分子認識アレイの開発」 ・医学部に、寄附講座として「分子・統合情動脳科学講座(配置教員：助教授1, 助手1)」を設置した(平成16年4月)。 ・和漢薬研究所に、寄附研究部門として「和漢薬製剤開発研究部門(配置教員：教授1, 助手1)」を設置した(平成16年7月)。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生が尊重されていると感じることができるような充実した学習支援と生活支援の実現を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(学習支援・生活支援) 学生のニーズに応える快適なキャンパスライフのための学生相談支援体制の充実を図る。	・各相談部門の情報を一元的に集約するとともに、役割分担、連携強化及び相談体制の充実等について検討を開始する。(57)	・学生生活上の諸問題等に対処するため、学生の相談部門として設置されている、保健管理センター、クラス担当教員、医学部医学科グループ担任(医学部医学科のみ)、オフィスアワー、セクシュアル・ハラスメント相談員、留学生相談室、学生相談室(学生相談担当)の相談部門を更に連携強化するための検討を開始した。 ・学生生活実態調査の見直し等の結果を踏まえ(次項記載)、相談部門の役割分担及び連携等の検討を開始した。 ・各相談部門の役割分担、連携強化及び相談体制の充実を図るための検討を開始した。	
	・学生生活実態調査の調査内容の見直しを行う。(58)	・これまでの実態調査の検討・見直しを行い、学生のニーズをリアルタイムに引き出すためのアンケート調査を随時実施することを学生委員会で決定した(平成16年11月4日)。 ・上記の方針に基づき、「防犯・安全対策に関する全学学生アンケート調査」を実施した(平成16年9月:回収率学部学生74.5%,大学院生36%)。 ・従来から組織されていた「クラス委員制度」を見直すために、教育担当副学長が「クラス委員との懇談会」を実施した。	
学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。	・福利棟、厚生棟など課外活動施設等の損傷状況を調査するとともに補修整備の年次計画を立案する。(59)	・施設の損傷状況の調査とそれに基づく補修改修等を実施した(平成16年12月~平成17年1月)。 1)課外活動施設等の損傷状況調査 2)上記の調査結果に基づく補修整備の内容の検討 3)上記のの検討に基づく補修整備に係る必要経費の算定 4)必要な補修整備の実施	
	・学生委員会及び各学科教務委員会において、学生が全国又は地区の大会に参加しやすい環境作りについて検討する。(60)	・各サークルの活動状況を調査し、その結果を顧問教員に報告し、学生委員会及び各学科教務委員会で検討した。 調査事項:(練習日・合宿・大会等、運営費(部(会)費と大学・後援会等からの補助の割合等) ・顧問研究会・サークルリーダー研修会を開催した(平成16年8月27日) 参加者:顧問教員・学生委員会委員、各部のリーダー 討論内容:サークルへの指導体制、課外活動中の事故、サークル活動の活性化、リーダーの役割、課外活動に参加しやすい環境等。 ・各サークルの活動状況の実態調査に基づいて、必要経費の援助方法等を検討し(学生の意見等の採択・サークルの活動状況等)、予算を措置した。	
	・学生の課外活動における所属部と施設の利用状況の実態を調査する。(61)	・平成16年4月から7月までの活動施設・教室等の利用状況等の実態を調査し、適切・有効な施設利用及び必要な改善等を行った。 ・課外活動サークルへの加入状況調査では、文化系と体育系等複数サークルへの加入状況の調査を行った。 ・上記の調査結果を学生委員会と各サークル顧問教員に報告し(平成16年6年17日)、学園だより(平成16年7月発行)に掲載した。	

		<ul style="list-style-type: none"> 上記の調査結果に基づいて、快適な課外活動の発展のために必要な改善策を検討した。 	
<p>学生生活支援体制の整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共団体等各種奨学団体の調査を実施し、学生への情報提供を更に充実させる。(62) 経済的に困窮した学生に対する緊急支援制度を継続して実施する。(63) 入学料及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、新しい免除制度の構築に向けて検討を開始する。(64) 成績優秀者等に対する大学独自の免除制度を検討する。(65) 	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構以外で、本学の学生が対象となりうる奨学支援を実施している各種奨学団体等について調査した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学学生が現在支援を受けている団体等 2) 過去に本学学生が受給していた団体等 3) ウェブ上で検索できる本学学生が受給可能な団体等 上記の調査結果を分析して、本学学生が利用可能な奨学団体に関する情報を掲示及びウェブ上で順次学生に提供することを決定した。 学資負担者の急死及び災害の被災等により経済的に困窮した学生に対する支援を継続的に実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生からの申請に基づき、新潟県中越地震及び台風23号等による被災に対し、緊急支援として後学期分の授業料免除を学生委員会で決定した(平成16年12月17日:全額免除者3人,半額免除者1人)。 2) 平成16年度は、学資負担者の急死等を理由とした授業料免除申請がなかったため、本制度に基づく支援実績はなかった。 日本学生支援機構等が実施する一時金の貸与や奨学金の緊急採用等の緊急支援を実施した。 学生からの申請に基づき、奨学金の緊急・応急採用に関して学生を推薦し、採択された。(1人推薦,平成17年1月採択) 授業料免除等選考基準の一部(成績基準及び収入基準)について、学生委員会で見直しを開始した(平成16年4月25日)。 従来までの選考基準(経済的困窮度の高い学生から優先的に免除)を、経済的困窮度の高い学生に配慮しつつも、より学業成績を重視した選考基準への見直し、全額免除と半額免除の比率、成績優秀者に対する授業料免除に係る財源との比率等、新たな授業料等の免除、徴収猶予制度の構築について、学生委員会で検討した(平成16年7月13日)。 新しい免除制度の構築に向け、成績優秀者に対する新たな免除制度の創設も含めて、学生委員会で検討を開始した(平成16年4月25日)。 成績優秀者等に対する大学独自の新たな授業料等免除制度について、次の項目を中心に学生委員会で検討した(平成16年7月13日)。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実施に係る趣旨 2) 成績優秀者の授業料免除に係る財源の確保 全額免除と半額免除 3) 免除対象学年・人数 4) 実施年度 5) 成績優秀者の選考基準 成績優秀者に対する授業料免除の財源と免除者数等を学生委員会でシミュレーションで検討した(平成16年9月24日)。 新たな授業料免除制度の導入時期等に係る問題点の検討をプロジェクトを設置して開始した。 	
<p>卒業後の進路、研修先及び就職先病院等の情報を学生に提供し、相談に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望等を調査し、これに対応するための求人情報の提供、就職支援体制等について検討する。(66) 卒業生の地域の国公立私立の病院などの各種の医療機関や企業等への就職・活動状況の実態調査を開始する。(67) 	<ul style="list-style-type: none"> 医学科は卒業臨床研修センター、看護学科は看護学科クラスアワー、薬科学科は薬学部教務委員会において、卒業後の進路希望調査を行った。 医学科では、医学研究科教務委員会と卒業臨床研修センターが合同で、卒業教育ガイダンス(卒業臨床研修制度、大学院教育、講座紹介等の内容)を実施した。 看護学科では、看護学科クラスアワーにおいて、就職活動の対策等についての説明会を実施した。 薬科学科では、薬学部教務委員会が、就職・進学説明会及び就職ガイダンスを行った。 卒業生の過去5年間の進路、研修先及び就職先等の調査を実施し、その結果を就職指導担当教員と学生(医学科5年次生,看護学科3年次生,薬科学科3年次生,薬学前学期1年次生)に周知するとともに、今後の進路指導に活用することを決定した(平成16年7月~9月)。 	
<p>外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣を支援するため、生活環境や奨学金等を整備し、相互交流の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学等での語学学習を促進するために、海外機関での取得単位認定制度の導入に向けた検討を開始する。(68) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外機関での取得単位認定制度の導入を検討するための情報及び資料等を行った。資料の収集先は、以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1) オーストラリアAdelaide大学 2) ニュージーランドUnitec 3) オーストラリアFlinders大学 外国語ワーキンググループで収集した情報と資料の分析を開始した(平成16年9月~12月) 	

<ul style="list-style-type: none"> ・医薬学研修と語学研修のスタディー・ツアー実施について検討する。(69) 	<ul style="list-style-type: none"> ・語学研修を主とした「タイ・スタディー・ツアー2004」を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1)事前学習会 6 回実施 2)日程：平成16年8月16日～8月27日，参加：学生11名，引率教員3名，費用：自費，訪問先：2大学6施設（20人以上の現地学生と交流） 3)AIDS関連組織3，感染症関連3 ・スタディー・ツアーの意義，カリキュラム上の位置付け及び履修上の扱い等について，医学教育推進委員会及び学科目語学ワーキンググループで検討した。 ・日本人学生の医学スタディー・ツアーについて，今後の企画組織等を検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語のCALL授業の導入について検討する。(70) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語 CALLクラス開設のために必要な日本語ソフトと設備を充実させ，日本語のCALL授業を開設した（週1回）。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の日本語教材の開発を進め，日本語教育の充実を図る。(71) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門への移行を視野にいれた初級教材の自主開発と試用を実施した。 ・初中級教材の自主開発に向けた準備を開始した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1) 生命科学を中心に，伝統医薬学を含め，医学，薬学の領域において国際水準の研究を行い，医療関連領域では全国的水準の研究を行う。 2) 現代社会と地域社会の要請に応える先端的な研究活動を展開し，大学の知を社会に還元，産業界との連携を深め，人々の福祉に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(研究の方向性) 生命科学を中心に，高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進するとともに，伝統医薬学/相補・代替医療研究では，アジア及び世界の中核となり，人類の福祉向上に役立つ国際水準の研究を行う。	・西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指し，21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点として研究を遂行する。(72)	・21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究成果，今後の研究方針等について，研究報告会において報告・検討した。(研究報告会開催：平成16年9月27日，10月18日，11月8日，12月13日) ・21世紀COEプログラムに則り，第5回国際天然薬物大会に大学院博士課程学生3名，COE特別研究員1名，寄附講座助手を1名を瀋陽(中国)で開催された派遣し，研究発表を行った(平成16年9月1日～9月8日)。また，和漢薬研究所の教員1名と大学院博士課程学生1名を大黃・紅耆・黄耆の調査に派遣した(平成16年7月27日～9月8日)。 ・国際シンポジウムを開催し，中国，韓国などの研究者との共同研究交流を行い，中国北京大学医学部薬学院の施設内に共同研究拠点を設置した。(平成17年2月25日合意書締結)。この合意は，21世紀COEプログラムの目的である国内外のコンソーシアム形成に特に有効と思われる。
	・大学院医学研究科の認知・情動脳科学専攻(独立専攻)を中心に，「人間らしさのサイエンス：情と知の拠点形成」の研究を推進する。(73)	・認知・情動脳科学専攻の教授が中心となる科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業の「チーム型研究(CREST)」の研究課題「情動発達とその障害発症機構の解明」の研究が採択された。研究は平成16年度からスタートし，今後5年間で基礎医学から臨床医学までを含む学際的研究チームにより，情動発達及び情動学習・記憶の神経機構並びにその異常発症機構を解明する。
	・上記以外の研究プロジェクトを募集し，今後優先して取り組むべき課題について検討を開始する。(74)	・平成16年度に独創的，萌芽的研究プロジェクトを募集し，学内特別経費の配分を行った。(申請件数47件，採択件数32件) ・これらの研究プロジェクトの研究成果の報告に基づき，今後優先して取り組むべき課題を検討することとした。
基礎研究と臨床応用の橋渡しとなる研究の推進を図る。	・医薬の共同研究推進委員会の設置を検討する。(75) ・トランスレーショナルリサーチの科学的臨床試験を実施できる人材を育成するための教育研修プログラムを作成するための検討を開始する。(76)	・共同研究等委員会において，医薬の共同研究委員会の設置について検討を行い，共同研究等委員会が，その役割を担うこととした。また，共同研究の推進について，方向性，知的財産の保全，産学連携推進の中での共同研究の実施等について検討された。 ・トランスレーショナルリサーチの科学的臨床試験を実施できる人材を育成するための教育研修プログラムを作成するための検討を開始し，次のことの検討が必須であることを確認した。 1) 本学附属病院治験ネットワーク及び富山県医師会による治験ネットワーク事業としてほぼ完成した。今後，これら事業を更に充実させるため，県内病院での治験実施のためのインフラを整備。また，臨床試験に関する人員養成については，本学大学院医学系研究科医科学修士課程における「医薬品開発学」などの開設 2) 臨床試験のキーでもあるデータセンターの設立 3) それらを実施できる能力のある人材の養成 4) 臨床試験の卵となるような題材を迅速に臨床試験に移行する組織の設立
成果の社会への還元) 大学の知を社会に還元するために，公開講座，研究会，講演	・公開講座，研究会，講演会等の開催や広報活動について調査を行うための体制を整備する。	・「生涯学習推進委員会」において，各公開講座の受講者数及び受講者のニーズ等を調査するとともに，平成17年度以降の公開講座の企画等について検討した。また，同委員会において，大学等地域開放特別事業の今後の

<p>会等の開催や広報活動を積極的に行う。</p>	<p>(77)</p>	<p>在り方についても検討を行い、これらを平成17年度の企画に反映させていくこととした。 ・広報活動については、「生涯学習推進委員会」と「広報委員会」が密接に連携し広報活動を推進していくこととした。</p>	
<p>産業界との連携を深め、研究成果の公開、共同研究を推進する体制を整備するとともに、産学官の連携事業を推進する。</p>	<p>・現在までの産学共同研究の実績を調査し、分析、公表する。(79)</p> <p>年度計画(80),(81)参照</p>	<p>・平成16年度公開講座「健やかに生きるために」の実施にあたっては、実施要項、パンフレット、ポスターの配布先を新たに拡充するとともに、様々なメディアを通して広報活動を展開した。 広報活動媒体等：TV(NHK)、新聞(北日本新聞、富山新聞、読売新聞)、タウン誌(小杉町、婦中町)、フォーラム富山「創薬」 ・「広報委員会」において、研究室、教員レベルの研究内容を国内外に広く発信(公開)するためのホームページの活用等について検討した。</p> <p>・産学官の連携・推進を図るため、「産学官連携推進会議」(平成16年6月1日設置)において、関係規程の制定、「産学官連携室」及び「知的財産本部」の設置等を行った。 ・「産学官連携推進会議」 <目的>産学官の連携・推進を図るための企画立案、外部資金、競争的資金等の獲得のための戦略・企画立案、大学の知的財産の創出、取得、管理、活用の戦略・企画立案等 <構成>担当理事、学部長、研究所長、知的財産本部長、産学官連携コーディネーター、知的財産マネージャー等 ・「産学官連携室」において、科学研究費補助金申請・採択状況及び外部資金等について調査等した。 また、産学官連携事業推進のため、以下の事項を実施した。 ・産学官連携の推進のためのパンフレット「産学官連携を推進するための三つのポリシー」及びガイドブック「産学官連携ガイドブック」を作成、配布した。 ・本学ホームページにおいて「産学官連携」を公表した。 ・産学官連携に関し、第3回産学官連携会議(平成16年6月主催：内閣府・総務省・文科省等)NEAR2004(北東アジア経済交流エキスポ2004・中国)(平成16年9月主催：富山県、ジェトロ)、第3回とやま産学官交流会(平成16年11月主催：実行委員会)、産学官連携ビジネスショウ(平成16年11月主催：名古屋大学)等に参加、出展した。</p> <p>・民間との共同研究を推進するために、産学官連携室を設置し、学外のコーディネーターを配置する。(80)</p> <p>・産学官連携の推進のため、「産学官連携室」を設置した(平成16年7月1日)。 <目的>産学官連携の推進、産学官交流の情報等サービスの提供、外部資金、競争的資金等の獲得、フォーラム富山「創薬」に関すること等 <構成>室長、学部長、研究所長、知的財産本部長、産学官連携コーディネーター ・産学官連携コーディネーターの配置等について検討し、複数の企業等からコーディネーター適任者を選出、今後の業務及び配置・委嘱等について検討した。 ・「産学官連携室」において、フォーラム富山「創薬」及びとやま産学官交流会等の産学官連携を更に推進することを確認した。</p> <p>・大学の知的財産を活用するために、知的財産本部を設置し、学外の弁理士とマネージャーを配置する。(81)</p> <p>・知的財産の調査、企画立案及び調整等を行うため、「知的財産本部」を設置した(平成16年7月1日)。 <目的>知的財産の調査、企画立案及び調整、発明に係る権利帰属の審査決定、知的財産権の創出、取得、管理、運用等 <構成>本部長、教育職員(3人)、知的財産統括マネージャー、知的財産マネージャー 他 ・学外から知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャーを委嘱配置した。なお、知的財産統括マネージャーは弁理士の資格を有している。 ・知的財産統括マネージャーは、発明審査委員会における権利帰属の統括審査を担当することとした。 ・知的財産マネージャーは、発明相談、発明審査委員会における権利帰属の審査を担当することとした。 ・知的財産及び利益相反等に関するパンフレットを作成した。</p> <p>・知的財産本部において、本学の知的財産を調査する。(82)</p> <p>・知的財産の活用等に繋げるため、「知的財産本部」において知的財産に関する調査等を行った。当初は知的財産のうち、発明届に関し過去3年間の状況を調査した。 ・今後は、知的財産統括マネージャー、知的財産マネージャーにより、特許取得に伴うロイヤリティーを確保するとともに、本学の知的財産の創出、管理及び活用等について戦略的に企画・立案を図っていくこととした。</p> <p>・リエゾンオフィスを充実させる。(83)</p> <p>・産学官連携の推進及び知的財産の活用等推進の対外的窓口であるリエゾンオフィスの充実を図るため、知的財産統括マネージャー及び知的財産マネ</p>	

・文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進する。(84)

ージャーを配置し、大学の研究シーズ発掘と企業等のニーズの橋渡しの推進等を図っていくこととした。

・「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で一層推進した。本件の実績は以下のとおりである。
 「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」研究を実施
 「漢方薬による治療支援システムの開発」研究を実施
 「免疫アレイチップの開発」研究に参画
 「研究開発推進委員会」を企画・参加
 「事業推進委員会」を企画・参加
 「事業化検討委員会」を企画・参加
 「BME研究会」を企画・参加
 「とやま医薬バイオフォーラム」を企画実施
 成果を「第3回産学官連携推進会議」(京都)で発表
 成果を「バイオジャパン2004」(東京)で発表
 成果を「イノベーションジャパン2004」(東京)で発表
 成果を「産学官連携ビジネスショウ」(名古屋)で発表
 成果を「第3回とやま産学官交流会」(富山)で発表
 成果を大学発ベンチャーとして立ち上げるための準備委員会を設立
 ・地域新生コンソーシアム事業に「細胞スクリーニングシステムの開発」を産学官で共同応募し、採択された。
 ・「富山技術移転検討会」を産学官で企画・参加した。
 ・「北陸地区クラスター合同発表会」を産学官で企画した。
 ・本学の教員が中心となり本学初の大学発ベンチャー(エスシーワールド(株)会長 村口理事)を17年2月に立ち上げた。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究者の創造性と本学の特色が発揮されやすい研究環境を整備する。 2) 学内共同利用の教育研究施設の充実を図り、国際水準の生命科学研究を支援できる体制を整備する。 3) 学内・外における共同研究を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(資源の配分・評価) 大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野において、学内研究資金の傾斜配分を行い、中核的研究拠点(COEを含む。)の形成を図る。	・研究者及び研究組織の評価・点検を行うため、研究に関する基礎的データを整備するシステムを検討する。(85)	・平成15年度において、「大学マネジメント情報ワーキンググループ」で大学マネジメント情報の在り方及びデータ収集・管理等について検討を行い、規程等の整備、「マネジメント情報分析室」の設置、データの収集・管理及び教員個人の情報データベースの導入等を決定した。(平成15年7月～16年3月5回開催) ・「ワーキンググループ会議」及び「マネジメント情報分析室」を設置(平成16年4月)し、マネジメント情報に関する対応を開始した。 ・研究者個人の「研究に関する基礎的データ」を収集・蓄積する方策、データベース等について、同会議で検討した。(平成16年6月3日) ・3大学の再編・統合後のデータの取扱い等について検討した。 ・富山大学における教員個人データベース作成・運用等を視察・調査、打合せを行い(平成16年7月28日)、3大学再編・統合後のデータベースの重複、経費削減等を考慮して、富山大学との一元化を図る方向で検討することとした。	
	・世界的水準にある脳科学分野を臨床的研究に活かす方策について検討する。(86)	・医学系研究科認知・情動脳科学専攻(博士課程)を設置した(平成16年4月)。同専攻では、情動を中心に心のはたらきの脳内メカニズムとその発達過程を分子・細胞・システム・行動レベルで明らかにするとともに、脳と心の発達障害や精神・行動の障害の病態・病因を解明し、それらの障害の治療法や予防法の開発にも取り組む。これらの研究教育を通じて、幅広い知識と先端的方法をもって時代の課題に応える脳科学者を育成する。 ・認知・情動脳科学専攻の教員が中心となり、外国人講師2人を含む専門家を招聘し、月1回の高次脳機能カンファレンスを開催した。	
短期的成果に加え、長期的な視点から科学技術の基盤にブレークスルーをもたらすような、創造性の高い萌芽的研究や取組も積極的に評価し、支援する。	・特に若手研究者による萌芽的研究や取組の評価システムの構築について検討する。(87)	・平成16年度学長戦略的経費として、若手研究者による萌芽的研究を募集し、32件を採択。採択された研究については、研究評価のため、その成果を発表し評価を行うこととした(平成17年5月実施)。 ・生命科学実験センターにおいて、若手研究者の萌芽的研究内容に関して定期的に発表会を実施した。	
(支援体制の整備) 国際水準の生命科学研究を支援する組織の整備を図る。	・生命科学実験センターと実験実習機器センターを統合し、「生命科学先端研究総合センター(仮称)」を設立するための検討を行う。(88)	・生命科学実験センターと実験実習機器センターの統合を図るため、「生命科学先端研究センター設置準備委員会」を設置した。 <委員会の構成> 研究担当理事、生命科学実験センター長、実験実習機器センター長、生物資源開発分野長、ゲノム機能解析分野長 <検討事項> 規則等の制定、組織、人員配置、センター運営の効率化等 ・平成17年4月生命科学実験センターと実験実習機器センターを統合し、「生命科学先端研究センター」を設置した。 設置の目的は以下のとおり。 1) 組織構成の機能性と研究教育活動支援の効率化 2) 21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」、戦略的創造研究推進事業CREST「情動発達とその障害発症機構の解明」など大型プロジェクトの支援体制の強化 3) 地域産業と連携した総合的な生命科学研究の中心的拠点形成	

		<p>4) 3大学の再編・統合による医薬理工学の大学院部局化を視野に入れた支援体制の構築</p>	
<p>図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。</p>	<p>・学術情報等のデータベース化及び情報発信の基本方針、実施手順を策定する。(89)</p>	<p>・平成17年4月に新たに設置する「生命科学先端研究センター」における学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストの作成並びに学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステムの構築について検討した。</p> <p>・生命科学センター及び実験実習機器センターでは、学内機器使用リスト等を作成した。</p>	
<p>特許出願等に関する啓発教育を行うとともに、知的財産の取得と活用に関するシステムを整備する。</p>	<p>・知的財産本部を立ち上げ、特許取得のための手引書の作成と説明会の開催を行う。(92)</p>	<p>・附属図書館将来計画検討委員会において、本学の学術情報等のデータベース化の基本方針（データベースの目的、構成、内容等）について検討を行った（平成16年7月31日）。</p> <p>・検討対象のデータベースは次のとおりである。 民族薬物データベース 本学の特色ある研究（イタイイタイ病研究等） 研究活動一覧 COE「東洋の知に立脚した個の医療の創生」等。</p> <p>・本学の学術情報の発信について基本方針（発信に係る必要な機能、活用方法、運用方法）について検討した。また、データベース作成手順、情報発信の手順（詳細な機能設計、実施運用手順、維持管理方法）について、附属図書館運営委員会等において報告、検討した（平成16年9月27日、平成17年2月22日）。</p> <p>・本学の特色ある研究についてその成果の発信を図るため、今後（最初に）イタイイタイ病研究関係者から情報提供を受け、データベース化を図ることとした。</p>	
<p>（共同研究） 医学部、薬学部及び和漢薬研究所との共同研究・プロジェクト研究の推進を図る。</p>	<p>・学内の研究者による共同研究の推進を支援する。(94)</p>	<p>・附属図書館では、平成14年度より電子ジャーナルの導入を開始した。平成14年度はライフサイエンスコレクションなど1,833種、平成15年度はコンソーシアムでの購入を開始し総数2,043種、平成16年度は、ワイリー社の電子ジャーナル総数2,302種を導入した。 <電子ジャーナルの導入化率等> 電子ジャーナルの導入化率 82%（閲覧可能数408/購読雑誌数495） 医療・ライフサイエンス系の比率 80%（導入数1856/導入総数2302）</p> <p>・今後の対応等 電子ジャーナルに関し利用者の需要動向調査を実施し雑誌の決定等に反映、更に必要な電子ジャーナルの拡充等を行う。</p>	
<p>学外の教育研究機関との共同研究を推進する。</p>	<p>・拠点大学方式によるタイ国立大学等との国際的学術交流事業を継続する。(95)</p>	<p>・教育職員を対象に研修会を開催し、職務発明等に関する説明会を実施した（平成16年6月22日、23日）。</p> <p>・バイオ関係の知的財産に詳しい学外者を知的財産本部に知的財産統括マネージャーと知的財産マネージャーとして委嘱した。</p> <p>・産学連携ガイドブック発行：特許取得のガイドを作成した。</p> <p>・発明委員会において、特許取得のための手引書について検討した（平成16年7月29日）。発明審査委員会における意見を参考に、特許取得のための手引書の改訂作業を進めている。</p> <p>・知的財産に関するセミナー「国立大学法人化後の知的財産戦略、特許支援制度、特許出願に関するセミナー」をに開催した（平成16年12月21日：参加者80人）。</p>	
		<p>・発明審査委員会において発明の帰属審査を実施するとともに、帰属審査の方針と発明の活用法について検討した（平成16年7月29日、8月26日、9月22日、11月9日、12月21日、平成17年1月20日）。</p> <p>・検討事項は、次のとおりである。 1)新規性と活用性のある発明の帰属等（これまで届出23件で、大学帰属としたものは12件） 2)共同研究と受託研究による発明の活用に関しての対応等</p>	
		<p>・日本学術振興会の拠点大学方式による学術交流事業において、平成13年度から本学（和漢薬研究所）がタイ国との学術交流を行う日本側の拠点大学となっている（研究分野は薬学で、研究領域「天然薬物」）。拠点大学方式の共同研究はタイ8大学及びベトナム2機関との間に「老人性疾患の予防と治療に有用な天然薬物の研究」など6研究課題。この事業による研究者の受入れは年間約30人となっている。</p> <p>・平成16年度における交流実績は次のとおりである。 受入研究者31人（本学12人）、派遣研究者25人（本学7人）</p> <p>・今後の課題として、短期研究者が圧倒的に多く受入れ側の負担が大きい</p>	

		<p>で、今後若手の長期滞在者のシステム作りが必要であり、今後更に検討することとした。</p>	
<p>和漢薬研究所は「和漢医薬学総合研究所」として改組し、医学部、薬学部及び附属病院と連携しつつ組織の強化を図るとともに、伝統医薬学領域で世界をリードする研究の推進を図る。</p>	<p>・海外の学術交流協定校等との学術交流の拡大促進を図る体制を検討する。(96)</p> <p>・「和漢医薬学総合研究所」設置準備委員会を設置する。(97)</p> <p>・国際的な共同研究の推進、拠点大学方式による交流事業を継続する。(98)</p> <p>・21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究を推進する。(99)</p>	<p>・平成16年度現在の学術交流協定締結状況は以下のとおりである。 大学間協定 11(中国, タイ, インドネシア, 韓国) 学部・研究所間協定 21(中国, アメリカ, 韓国, ブラジル, ネパール, タイ, エジプト, モンゴル)</p> <p>・和漢薬研究所は、北京大学医学部薬学院(中国)と「薬用資源の保全及び有効利用の研究」などで相互に共同研究拠点の設置について検討し、平成17年2月に設置した(平成17年2月25日北京大学にて協定締結)。</p> <p>・平成16年度の交流(北京大学からの受入れ)実績:平成16年12月~ 3人</p> <p>・和漢薬研究所の名称変更について、文部科学省科学技術・学術審議会の了承を得た(平成16年8月)。</p> <p>・和漢薬研究所を「和漢医薬学総合研究所」に改組するため設置準備委員会を設置し検討を行った。 検討事項: 研究所組織のあり方, 教員組織, 設置計画, 関連施設等(薬効解析センター, 民族薬物資料館等)の見直し 等 委員会開催状況 平成16年7月20日, 9月21日, 10月19日, 12月21日</p> <p>・日本学術振興会の拠点大学方式による学術交流事業(本学が日本側の拠点大学)を継続推進している。この事業による研究者の受入数は年間約30人。</p> <p>・共同研究等による本学への外国人研究者の平成15年度の来訪数は約150人であり、16年度はそれ以上の見込み (今後の検討事項) 共同研究者の来訪の実態を大学全体としての把握 円借款事業における「中国内陸部, 人材育成事業」の対応等</p> <p>・国際共同研究リストを作成した。(平成16年和漢薬研究所年報)</p> <p>・21世紀COEプログラム研究活動報告会(月1回開催)を行った。 本報告会は、研究グループ毎に、事業推進担当者から現在の研究進捗状況について報告し、討議する。毎回出席者は事業推進担当者を中心に研究のフェロー及びCOE研究員RAなど約50名。</p> <p>・和漢薬研究所特別セミナー「和漢薬の薬理学的実証性研究の新展開—個の医療の創生をめざして—」を、開催した(共催:21世紀COEプログラム:平成16年10月23日:富山県民会館)。</p> <p>・21世紀COEプログラム・国際シンポジウム「薬用資源の保全とその有効利用」を開催した(平成16年12月4日:富山県民会館)。 参加者約150名, 招待講演:国外(中国, 韓国, モンゴル)4名, 国内2名</p> <p>・第21回和漢医薬学会大会への支援を行った(平成16年8月21日, 22日:富山)。参加者637人</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	1) 地域の医療機関や福祉施設と連携して地域社会に貢献する。 2) 地域・社会への知的サービスを充実させる。 3) 地域の産業界や自治体との連携，コンサルティング及び共同研究を推進する。 4) 外国人留学生・研究者の受入れ等国際的な相互交流・協力活動を推進
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
(地域社会貢献) 地域社会のニーズを調査し， 県，市及び地域の医療機関等と 連携して 地域社会に貢献する。	・地域の医療機関等に，地域医療 連携室が先端的学術情報を提供 共同研究の可能性を検討する。 (100)	地域医療連携室が中心となり，地域の医療機関等との情報連携を図っている。 ・地域連携研修会「周辺地域の開業医の先生方との勉強会及び情報交換会」 第5回(平成16年6月28日) 精神科 地域医師22人，院内25人 計47人 第6回(平成16年10月18日) 第2内科 地域医師28人，院内27人 計55人 第7回(平成17年3月14日) 脳外科 地域医師15人，院内20人 計35人 ・セカンドオピニオン外来ワーキンググループ設置(平成16年10月28日)， サブワーキングにおいて外来の運用の要項等，設置に向けて検討した。 (平成17年4月セカンドオピニオン外来を開設した。)		
	・地域救急システムのネットワ ークの運営に参画する。(101)	・富山医療圏の病院群二次輪番制に参加し，大学附属病院のもつ高度な医療 資源を提供することで地域社会に貢献する。 1) 救急専用病床の確保(平成16年6月1日に6床を確保) 2) 富山県の要請を受け，富山医療圏病院群二次輪番制度に参加，地域への 貢献を開始。(平成16年6月1日)		
	・地域の災害時医療体制の構築に 貢献する。(102)	・地域における災害医療体制の構築を大学の知的資産を活用し支援する。 1) 富山県救急・災害医療懇話会を開催(平成16年度2回開催) (参加者総数120名(医師，看護師，救急救命士，一般市民等)) 2) 富山県庁との災害医療体制構築の共同作業を検討 「共同シミュレーションの開催の実現化」(平成17年2月開催)		
	・地域医療連携室を中心として病 診連携を促進する。(103)	・学外の委員(地域の医療機関等の病院長等)と本学医療従事者(医師，看 護部長等)との医療連携等のための地域医療連携室運営委員会を開催。(平 成16年9月28日)「外部の委員からの医療情報等の要望検討，研修会等の検 討等」 ・地域連携研修会を開催 第5回(平成16年6月28日)「痴呆の診断と初期対応など」参加22病院 第6回(平成16年10月18日)「抗不整脈薬の使用法など」参加27病院 第7回(平成17年3月14日)「初診時見逃されたクモ膜下出血の3例など」 参加15病院 ・第1回院内地域連携研修会「地域医療連携の活動等」参加:医師，看護師等 (平成16年12月6日)		
	・福祉と連携した医療サ - ビスに ついて検討する。(104)	・学外の委員と本学医療従事者との医療連携等のための地域医療連携室運営 委員会を開催。(平成16年9月28日)「外部の委員からの医療情報等の要望 検討，研修会等の検討等」 ・富山県地域医療フォーラムの共催(平成16年11月6日) (富山県，富山県医師会，富山地域医療研究会，富山医科薬科大学総合診 療部)		
	・地域の住民に対する保健活動を 推進する。(105)	・第13回寝たきり痴呆予防研究会を県内保健・医療・福祉機関と連携 して実施(平成17年2月19日看護学科(地域老人人看護学講座)) ・富山県民カレッジの健康関連のコ - スを担当し地域住民(富山市，高		

		<p>岡市)へ健康に関する講義を行う。(平成16年6月17日,10月1日) 「生活習慣病と漢方の力」講師:和漢薬研究所教員 ほか ・地域住民への健康講座において講演等を実施 立山町住民健康講座「守ってあげたいあなたのお肌」医学部教員(平成17年3月17日) その他多数の教員等が,大学教員(医師)等の専門的立場から,医療・健康等に関し講義・講演等を行っている。 ・看護部では,認定看護管理者研修会(平成16年6月11日主催:富山県看護協会),訪問看護師養成研修会(9月4日)等の講師として地域へ保健活動貢献(看護師延べ49人)</p>	
<p>(社会サービス) 公開講座,リカレント教育コース,開放事業,高校生への講義等をより一層推進し,地域・社会に提供する知的サービスの質と量を向上させる。</p>	<p>・社会貢献(知的サービス)の窓口を一元化する。(106) ・公開講座「健やかに生きる」を本学の主要な公開講座として継続して実施するとともに,積極的な広報を展開する。(107) ・県内図書館との間で図書館間ネットワークの構築について検討する。(108) ・中学高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張授業の拡大強化の可能性を検討する。(109)</p>	<p>・平成17年10月の3大学の再編・統合に向け,社会貢献窓口の一元化等具体的な事項について,機構・センター部会等(地域連携推進機構WG,生涯学習部門分科会/地域づくり・文化支援・施設開放部門分科会)で検討を行っている(分科会開催:平成16年10月25日,平成17年1月11日,3月4日)。 ・大学開放事業として,公開講座を積極的に開催。 開催講座「健やかに生きる」(平成16年7月3日~7月24日毎土曜日) 対象:一般社会人,受講者34人 開催講座「富山県糖尿病ナース養成」(平成16年5月~7月 毎土,日曜日) 対象:看護師,受講者42人 開催講座「感染症と院内感染」(平成16年8月1日) 対象:臨床検査技師,医師等,受講者42人 開催講座「看護現場におけるコミュニケーション技術」(平成16年9月4日~12日) 対象:県内の中堅看護師,受講者25人 その他開催事業として4講座等がある。 ・大学等地域解放特別事業として,「富山発バイオサイエンス21」(平成16年7月24日)対象:小・中・高校生,保護者 受講者60人 ・実施要項,パンフレット,ポスターの送付先の新たな拡充(TV・新聞掲載,近隣市町村の広報誌掲載等)による広報活動の展開 ・富山県内の大学・短大・高専図書館の相互協力に関して,「富山県図書館協会大学・短大・高専部会」において検討(平成16年8月10日) 検討の結果 県内図書館間における相互協力の推進を図る。 便覧マニュアルを作成した。等 ・富山県内の他の図書館との間のネットワーク構築について,附属図書館図書館運営委員会で検討。(平成16年9月27日) 検討結果 県内医療関係機関との相互協力について検討。医療関係学外者へのサービスを拡充することとなった。 ・医学部看護学科入試懇談会において県内高等学校等訪問(出張授業)の拡大強化等を検討。(平成16年4月23日,5月11日) 前年度より7校増の出張授業を実施した。 ・医学部医学科においてスーパーサイエンス・ハイスクール事業を実施。(平成16年7月21日~23日) 対象:高校生 受講者15人 ・医学部看護学科において「高校生のための医療学入門」実施。(平成16年8月2日~6日) 対象:高校生 受講者12人 ・大学等地域解放特別事業として,「富山発バイオサイエンス21」(平成16年7月24日)対象:小・中・高校生,保護者 受講者60人</p>	
<p>特色ある医療情報・技術の社会還元として,本学の特色ある研究や東西医薬学の融合教育を通じて,医薬品を適正かつ総合的に使用できる知識や,先端の生命科学情報を,分かりやすく社会に還元する。</p>	<p>・公開講座に本学の特色を反映させるために,東西医薬学の講習コースの導入や薬物治療学の講習コースの導入を検討する。(110) ・公開講座の在り方と導入すべき講習コースを検討する。(111)</p>	<p>・東西医療学の講習コースの導入や薬物治療学の講習コースの導入について,生涯学習推進委員会において検討した(生涯学習推進委員会 平成17年1月20日開催)。 ・積極的な広報活動の拡充のため,TV及び新聞等によるPRを実施した。 ・公開講座に関し,多様化する社会的ニーズ,学外での実施及び内容や実施方法等について検討した(生涯学習推進委員会:平成17年1月20日開催)。</p>	
<p>伝統医薬(和漢薬)の正しい理解と普及を図るための方策を検討し,推進する。</p>	<p>・全国の医学生・薬学生に伝統医薬(和漢医薬)の公開研修会を実施する。(112) ・和漢薬研究所(薬効解析センタ</p>	<p>・全国の医学生・薬学生を対象とした第9回和漢薬研究所夏期セミナーを実施した(平成16年8月9日~11日開催)。 テーマ「ほんとうに効くのか?和漢薬!」 講義,特別講義「ここまでわかった和漢薬の効果」,実習など参加者96人 ・民族薬物資料館の一般公開を実施した(平成16年10月30日)。</p>	

	<p>一)主催「民族薬物資料館の一般公開」を実施する。(113)</p> <p>・富山県薬業連合会と連携して配置販売員(売薬さん)の研修会を実施する。(114)</p> <p>・インターネット上で公開する「和漢薬Q&A」のデータベースの構築に着手する。(115)</p>	<p>(薬効解析センター運営委員会(平成16年6月30日開催)で実施を検討。) 対象:一般市民等 見学開始:5回(10時,11時,14時,15時,16時) 見学者48人 見学の他学外講師の講演「漢方薬の効き方を科学する;クスリとリスク」 講演会参加者40人</p> <p>・富山県薬業連合会と連携して配置販売員(売薬さん)の研修会を実施した。 (平成16年8月18日:150名参加,10月15日:40名参加,1月19日:100名参加) ・さらに,富山県内医薬品企業が主催する研修会に講師として招かれた。 (11月26日,1月13日,1月20日に開催,3日間延べ参加者約350名)</p> <p>・富山医科薬科大学和漢薬研究所薬効解析センター民族薬物資料館に保存・展示されている世界各国の伝統医学で用いられている生薬約20,000点について,生薬本体と原植物の画像データ,生薬名,原植物科名,薬用部位,産地情報,入手先情報等の文字データをデータベースとして収録,更新している。 ・インターネット上で公開する「和漢薬Q&A」のデータベースの構築に着手し,情報蒐集と整理を行った。</p>	
<p>学術情報を容易に入手できる環境を提供し,社会貢献を推進する。</p>	<p>・全学研究活動一覧の発行を継続する。(116)</p> <p>・電子媒体による本学の教育研究活動に関する情報公開のための基盤整備を検討する。(117)</p>	<p>・研究業績を講座毎に掲載した「平成16年全学研究活動一覧」について編集方針等を検討し,発行した。(研究活動一覧編集委員会(平成16年12月6日,平成17年2月3日開催))附属図書館運営委員会(平成17年2月22日開催)</p> <p>・シラバスの電子化を図り本学ホームページで公開する等の検討を開始した(各教務委員会:医学部医学科平成17年2月7日,看護学科2月8日,薬学部2月8日,学科目2月8日)。今後,再編・統合後の情報提供等も含め検討する。</p> <p>・平成15年度において,「大学マネジメント情報ワーキンググループ」で大学マネジメント情報のあり方,マネジメント情報分析室の設置及びデータ収集・管理等について検討を行った(平成15年7月~17年3月 5回開催)。 平成16年4月,要項の制定,ワーキンググループ会議及びマネジメント情報分析室を設置し,マネジメント情報に関する対応を開始した。 研究者個人の「研究に関する基礎的データ」を収集・蓄積する方策,データベース等について,同会議で検討した(平成16年6月3日)。</p> <p>・3大学の再編・統合後のデータの取扱い等について検討 富山大学で実施している教員個人データ収集・蓄積についての共同利用について調査した(平成16年6月15日)。 富山大学における教員個人データベース作成・運用等を視察・調査,打合せ(平成16年7月28日)。今後,3大学再編・統合後のデータベースの重複,経費削減等を考慮して,富山大学との一元化を図る方向で検討。</p> <p>・本学ホームページで公開する情報(学部の講座等の教育研究活動等紹介)について要項を作成。</p>	
<p>教育研究活動の積極的な広報活動を行う。</p>	<p>・広報活動を行うための体制を見直す。(118)</p>	<p>・本学の広報活動を積極的に行うため,広報委員会を設置し,全学的な広報体制を整備した。 1)広報委員会規程制定(平成16年9月17日) 構成:理事(広報担当),各学部・和漢薬研究所・学科目・附属病院 運営会議から各1人 2)広報委員会開催(平成17年2月10日) 広報誌等の編集方針,ホームページの編集及び管理,報道対応等を検討</p>	
<p>(地域・産学官連携) 県の審議会等に積極的に参加し,地域の発展基盤を支える。</p>	<p>・自治体の審議会や施策遂行に関与している人材の把握を行う。(119)</p>	<p>・自治体に關与している教員等を把握するため,兼業リストによる自治体等の委員会委員等の調査を行った(16年10月)。今後,これらを基に地域との関わり等について産学官連携推進会議において検討する。</p>	
<p>薬業界,県,大学が有機的に連携し,創薬研究を促進するために,フォーラム富山「創薬」を定期的開催する。</p>	<p>・フォーラム富山「創薬」を継続し内容の充実を図る。(120)</p>	<p>・産学官(地域の薬業界,製薬企業,大学,県の関連機関)が連携し組織化したフォーラム富山「創薬」の活動を継続し,充実させる。 フォーラム富山「創薬」研究会の平成16年度開催状況 第13回(平成16年5月20日) テーマ「テラーメイド医療と創薬・育薬」,一般講演,特別講演 参加者約140人(大学・製薬会社の研究者,医療関係者,県関係者等) 第14回(平成16年9月28日) テーマ「小児の難病と創薬への期待」,一般講演,特別講演ほか 参加者約90人 第15回(平成17年2月3日) テーマ「小児の難病と創薬への期待」,一般講演,特別講演ほか 参加者約75人</p>	

<p>研究成果を活かした，地元企業等へのコンサルティング，共同研究を推進する。</p>	<p>・地域連携（共同研究）の情報発信の仕組みを構築する担当部門を明確にし，産学連携の一層の推進を図る。（121）</p>	<p>・産学官連携に関する組織及び担当業務等を明確化するため，規程等を制定するとともに，産学官連携推進会議（16年6月1日），産学官連携室及び知的財産本部等を設置した（16年7月1日）。</p> <p>・産学官連携推進会議規則，産学官連携室規程，知的財産本部規程等を整備した。</p>
<p>（国際学术交流） 外国人留学生・研究者の受入れ及び外国人留学生の生活相談・生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>・外国人留学生用宿舎の不足に関する対策の検討を開始する。（122）</p> <p>・私費留学生に対する奨学資金の種類，応募期間，資格等に関する情報提供を一層推進する。（123）</p>	<p>・外国人研究者の宿舎不足の対策として，看護師宿舎への入居を今年度試行的に実施した。</p> <p>・国際交流委員会留学生専門部会において，国際交流会館入居者の選考を行い，外国人留学生等19件の入居（単身室14，夫婦室1，家族室4）を決定した（平成17年2月21日）。</p> <p>・私費留学生の奨学資金及び民間ベ-スの奨学金の情報等に関し，新たな情報がないかインタ-ネット等により調査し，一覧表にまとめて当該講座等へ情報を提供している。</p>
<p>本学からの派遣事業を推進し，国際的教育研究協力の充実を図る。</p>	<p>・本学から学部学生や大学院生を海外の大学等へ派遣する事業について留学生委員会及び国際交流委員会において，南カリフォルニア大学との学生相互派遣事業，学部学生のスタディ・ツアー，海外派遣を希望する学生への広報活動の推進について検討する。（124）</p> <p>・派遣学生や研究者への実際的な語学教育や人間関係の構築等の教育について検討する。（125）</p> <p>・学術交流協定校との学術シンポジウムの開催援助等について検討する。（126）</p> <p>・海外派遣を援助するための資金の調達について対策を検討する。（127）</p>	<p>・国際交流委員会留学生専門部会等において，学部学生のスタディ・ツアー及び薬学部が実施している南カリフォルニア大学との学生相互派遣事業等について検討し，実施することとなった。</p> <p>・海外派遣を希望する学生への広報については，国際交流委員会で設置に向け検討を行っている「国際交流室」において，海外留学に関する情報を集約し，学生に情報を提供することなどが検討された。</p> <p>・一貫教育協議会の語学教育ワーキンググループで，海外への語学研修プログラムの検討を開始した。ワーキンググループ会議を3回実施し，複数校のプログラムの検討を行っている。</p> <p>・教養教育において，人間関係構築のための視点を取り入れた授業（「異文化理解」等）を実施するとともに，これらの授業のクラス編成，授業内容の充実等について検討した。</p> <p>検討事項：「保険と福祉」，「ジェンダー論」，「異文化理解」等の授業で，コミュニケーション，人間関係の摩擦などを取上げた。授業でのディスカッションなどを重視。 など</p> <p>・日本，中国，韓国の学術シンポジウムの開催に向けて，学術交流協定校である韓国の大邱韓医大と実務者協議を行った。協議の結果，韓国，中国，日本の順に毎年シンポジウムを開催することとなった（平成17年1月17日）。</p> <p>・21世紀COEの基盤研究拠点確立の目的で開催された「21世紀COE国際シンポジウム 薬用資源の保全とその有効利用」において，学術交流協定校からの講師を招聘した。</p> <p>・国際交流委員会において，学術交流協定校との学術シンポジウムの開催援助等について検討，実施した。</p> <p>・国際交流基金による援助事業として，国際交流委員会において研究者の派遣を検討し，研究者の派遣を実施した（平成16年7月1日委員会）。</p> <p>派遣先 米国1人，中国1人</p>
<p>外国人留学生に対して，専門日本語への移行を意識した日本語・日本事情教育を充実する。</p>	<p>・外国人留学生に対して，専門日本語への移行を意識した日本語・日本事情教育の充実について検討する。（128）</p>	<p>・医学系，薬学系の大学院の授業として，中級以上の日本語クラスで専門日本語への移行を意識した日本語教育を実施した。</p> <p>1) 大学院の3レベル4クラスで実施（週4コマ，30週）</p> <p>2) 専門への移行のためのショートプログラムを実施（9月末8コマ）</p> <p>今後，初級クラスにも専門への移行を意識した教材を開発し，授業に取り入れていく。</p> <p>・専門日本語について，日本語担当教員によるプロジェクト（語彙研究プロジェクト，教材開発プロジェクト）を立ち上げ，教材開発と基礎研究を実施した。</p> <p>1) 薬学日本語の語彙研究，初級からの専門を意識した教材開発等</p> <p>2) 語彙研究プロジェクトと教材開発プロジェクトが，隔月に研究会を開催</p> <p>今後，専門日本語研究の成果を活用し，授業へフィードバックしていく。</p>
<p>外国人留学生及び外国人客員研究員の増加を図る。</p>	<p>・外国人留学生用の奨学金，宿舎等の充実について検討する。（129）</p>	<p>・国際交流委員会留学生専門部会において，外国人留学生への奨学資金援助について検討し，8人を採択した。</p> <p>・私費留学生の奨学資金及び民間ベ-スの奨学金の情報等に関し，新たな情報がないかインタ-ネット等により調査し，一覧表にまとめて当該講座等へ情報を提供している。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の宿舎不足の対策として、看護師宿舎への入居を今年度試行的に実施した。 国際交流委員会留学生専門部会において、国際交流会館入居者の選考を行い、外国人留学生等19件（入居希望者全員）（单身室14、夫婦室1、家族室4）を決定した（平成17年2月21日）。 	
<p>本学と諸外国の大学との橋渡しをする人材の育成を図る。このため、帰国後の外国人留学生及び外国人客員研究員とのネットワークの形成・情報交換を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 帰国した留学生、研究員とのe-mailによるネットワークを構築する。(130) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人客員研究員や外国人留学生の帰国時の書類等に帰国後のe-mailアドレス記入欄を設け、国際交流ネットワークの構築を実施している。 	
<p>国際的な交流・連携・協力活動を推進するための制度的及び資金的な基盤を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流委員会及び留学生委員会の機能的役割を再検討する。(131) 	<ul style="list-style-type: none"> 本学における国際交流の発展・充実を図るため、国際交流委員会及び留学生委員会のあり方、組織及び審議事項等について検討を行った（平成16年5月） （検討結果） 両委員会の組織を統合し「国際交流委員会」とし、委員会の中に新たに専門部会として「学术交流専門部会」、「留学生専門部会」を置く。これにより、学术交流及び留学生交流等の連絡調整等も含め更なる充実を図る（国際交流委員会：平成16年7月） 規程等の整備 国際交流委員会規程制定（平成16年10月1日） 国際交流委員会専門部会細則制定（平成16年10月1日） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金（資金）の活用や受入れ促進の方策等について検討する。(132) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金の活用について国際交流委員会で検討し、学生の学术交流の補助及び研究者の派遣を実施した。 	
<p>国際的な共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外の学术交流協定校との共同研究を推進する。(133) 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金による事業として、大学間学术交流協定機関から研究者を招聘し、共同研究を実施した。 （中国4人：瀋陽薬科大学、中日友好医院、中国中医研究院、北京大学医学部） 和漢薬研究所は、北京大学医学部薬学院（中国）と「薬用資源の保全及び有効利用の研究」などで相互に共同研究拠点の設置について検討し、平成17年2月に設置した。（平成17年2月25日北京大学にて協定締結） 平成16年度の交流（受入）実績 平成16年12月～3人 	
	<ul style="list-style-type: none"> 拠点大学交流事業によるタイ国立大学研究者との共同研究を推進する。(134) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点大学交流事業として、平成16年度において実施した研究者の受入れ及び派遣状況等は次のとおり。 受入研究者31人（本学12人）、派遣研究者25人（本学7人） 本学の教員が研究代表者となっている共同研究(6課題のうち2課題) 1)アレルギー性疾患及び癌の予防や浸潤・転移を抑制する天然薬物の研究 2)エイズや肝炎（肝障害を含む）に有効な天然薬物の研究 	
	<ul style="list-style-type: none"> 海外との共同研究に関して公的資金の導入について検討する。(135) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外との共同研究について検討するため、日本学術振興会、国際協力機構、国際協力銀行等による海外との共同研究に係る事業について、情報を収集し、共同研究等委員会において検討した。（平成17年2月1日） 	
<p>国際伝統医薬共同研究センター海外ブランチの構築を通して、学生交流、研究者の交流を行い、伝統医薬研究の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中国に本学の海外ブランチを設置し、今後の学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について中国側の大学と協議を開始する。(136) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月に本学の海外ブランチ設置計画の打診と研究者交流、共同研究の推進のため瀋陽薬科大学、遼寧中医学院に3人の教授（研究所2、薬学部1）が派遣された。 平成16年9月に和漢薬研究所長が遼寧中医学院を訪問し、部局間交流協定を締結した。 北京大学医学部薬学院（中国）と「薬用資源の保全及び有効利用の研究」などで相互に共同研究拠点の設置について検討し、平成17年2月に設置した（平成17年2月25日北京大学にて協定締結） 平成16年度の交流（受入）実績 平成16年12月～3人 	
<p>国際的な伝統医薬シンポジウムの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外の学术交流協定校と「国際学術シンポジウム」の開催のための協議を行う。(137) 	<ul style="list-style-type: none"> 「第10回国際伝統医薬シンポジウム・富山」（平成17年7月開催・隔年開催）を和漢薬研究所教授会で決定した（平成16年9月21日教授会）。 平成16年10月に大学間交流協定を締結した韓国大邱韓医大学校と、平成17年4月に共同シンポジウムの開催を計画している。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	(基本的な理念) 1) 地域の中核病院として、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。 2) 将来の医療と医学発展を担う医療人を育成する。 3) 臨床医学発展の推進と医療技術水準の向上に貢献する。 4) 良質で健全な病院経営、運営を行う。
	(目標) 1) 多様な患者ニーズに答えることのできる専門的かつ高度高品質の医療を提供する地域中核病院を目指す。 2) 医療における総合性と継続性を重視し、安全・危機管理体制の充実を図る。 3) 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し、プライマリ・ケア診療の充実を図る。 4) 医学研究の推進による専門医療(臓器・系統別)の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図る。 5) 病院運営、経営に関わるマネジメント改革を推進する。 6) 卒前・卒後の医師及びコ・メディカル教育の充実を図る。 7) 国際的に開かれた大学附属病院を目指し、国際化の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(医療サービスの向上) 国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備の推進を図る。	・病院再整備の策定案をさらに時代にあったものとして見直し、積極的に再整備を推進する。(138)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院再整備計画の策定案を見直すために、施設マネジメント委員会の下部組織として、病院再整備推進委員会を設置した。(病院運営会議平成16年9月15日)今後、既存の整備計画(平成14年度版)を時代にあった再整備計画として見直し、「策定案」を作成する。 ・病院再整備推進委員会にワーキンググループを設置した。(平成16年11月8日) ・診療環境の充実及びアメニティの向上等について検討した。 	
	・老朽化対策に関わる緊急度調査を行う。(139)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策に関わる附属病院の点検を実施した。 外来棟を点検(平成16年7月20日、7月21日) 中央診療棟を点検(平成16年11月10日) ・老朽度調査の実施(平成16年10月12日~15日) 部位別調査(建築・電気及び機械の建物15部位について経過年数、仕様水準、安全性、劣化現象、機能性を評価) 調査項目:屋上、外壁、内装、電気・機械設備等 調査員:施設課職員 調査結果:10,000点の内の6,000点、調査結果に基づいて改善計画を立て、可能なものは部分的に改善。 ・現地調査結果を施設マネジメント委員会(全学)へ付議し、必要な修繕等の措置を行った。(委員会平成17年1月27日開催) 	
附属病院の環境改善と患者への医療サービスの向上を図る。	・患者や家族のアメニティを考慮した病棟や院内の諸設備の在り方について検討を開始する。(140)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来見直しワーキンググループを設置し、総合診療部・神経内科診察室、外来化学療法センターの確保を検討した。 ワーキンググループ(平成16年7月29日、平成17年2月2日)、サブワーキンググループ(2回開催)し検討。総合診療部・神経内科診察室の診療室等診療スペースを確保。また、外来化学療法センターのスペース確保については検討を継続。 ・外来患者及び退院患者への満足度調査結果を基に、満足度の低かった事項及び早急に改善可能なものについては改善に着手している。 満足度調査 対象:外来患者 平成16年2月20日(金)、23日(月) 回収率:80.7%(回答数841/配布数1,042) 満足度の低かった事項:待ち時間、駐車場、交通の便、トイレなど 調査結果はホームページ、院内掲示等で公表 対象:退院患者 平成16年2月21日(土)~27日(金) 回収率:65.4%(回答数70/配布数1,042) 満足度の低い事項:トイレ、料理のメニュー・食事、洗面所など 	

	<p>調査結果はホームページ、院内掲示等で公表 平成16年度の満足度調査は、外来患者が平成17年1月21日、退院患者が1月17日～2月11日に実施した。同調査は、全国国立大学附属病院共通アンケートとなったため、調査結果は7月上旬頃公表予定。 ・患者満足度調査結果を基に、病棟トイの洋式トイへの全面改装等を実施した。7月14日より病棟トイの全面改装開始、11月25日より使用可能となった。</p>	
<p>・患者相談窓口の充実を図り、セカンド・オピニオン外来設置について、検討を始める。(141)</p>	<p>・セカンド・オピニオン外来設置に向けて、ワーキンググループ及びサブワーキンググループを設置(平成16年10月20日)し、本院の実情をアンケート調査する等、検討を行い、セカンド・オピニオン外来の設置案を策定。 (平成16年10月28日、平成17年2月7日) ・平成17年2月16日に、附属病院運営会議にて同外来の設置を承認した。 ・平成17年4月からセカンド・オピニオン外来を設置</p>	<p>・冬期間のみ院内喫煙コーナーでの喫煙可としていたが、平成16年4月から、屋外に車椅子も利用できる喫煙室を設置したため、完全禁煙を実施した。</p>
<p>・病院内を完全禁煙とし、徹底する。(142)</p>	<p>・総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア診療体制の整備を進める。(143)</p>	<p>・病床運用委員会において、病棟ベッドの有効利用のために、病床利用の見直しを行った。 見直し事項 平成16年5月13日から病床運用委員会で検討を重ね、第1外科、眼科、和漢診療病床を減じ、6月1日より救急時対応のための外科系、内科系共通病床と小児無菌治療室に当てた。これにより、救急時対応のための外科系、内科系共通病床を確保できた。 有効利用が図られ、10月下旬より病床稼働率が向上した。 ・外来スペースワーキンググループにおいて、平成16年7月29日から検討し、総合診療部の診療スペースの確保を行った。 総合診療部の改装竣工(平成17年1月25日)、総合診療部の診察室移転、平成17年2月から移転先での診療を開始した。</p>
<p>附属病院の診療体制を再構築し、より高度高品質の医療提供を図る。</p>	<p>・臓器別診療体制の整備を推進する。(144)</p>	<p>・臓器別診療体制の整備の一貫として、神経内科の診療科の設置に向け、神経内科教授の選考を実施。公募を8月に開始し、3月に選考を終了した。 ・外来スペースワーキンググループにおいて検討し、神経内科の診療スペースの確保を行った。(平成17年度に附属病院神経内科を開設)</p>
<p>・チーム医療体制を整備する。(145)</p>		<p>・病院感染対策チーム(HICT: Hospital Infection Control Team)による医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師連携の院内感染対策を推進した。 (実施状況等) ・月1回のHICT開催 ・病院感染対策マニュアルの見直し(平成16年12月一部改訂) ・病院感染対策向上のための各部門巡視・教育 ・経費削減に向けた新たな感染性廃棄物処理の実施(平成16年6月9日開始) (効果等) ・院内MRSA検出率の低下を目指す ・血流感染の防止のための啓発・監視 ・感染性廃棄物の減量のための啓発・監視 平成16年度末まで対前年比で約20%の減量実施 (120t 95.7t) ・栄養サポートチーム(NST)による医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士連携の患者栄養管理評価・管理を進めた。 (実施状況等) ・週1回の回診 ・月1回の勉強会 (効果等) ・13診療科からの栄養管理依頼あり、栄養療法に対する関心が高まった。 ・統一された栄養治療方針の作成 ・院内全体の栄養管理強化、迅速な対応活動の評価、成果を監視 ・褥瘡予防対策チームによる医師、看護師、管理栄養士、医事課職員連携の褥瘡予防対策を推進した。 (実施状況等) ・副病院長の参画によるチーム組織の充実(平成17年2月) ・褥瘡対策マニュアルの見直し(栄養療法の強化、平成17年1月) ・治療困難患者の月1回の回診 ・看護部主催の院内褥瘡勉強会への参加 (効果等) ・定期的回診による活動内容の浸透化 ・入院中の褥瘡患者への褥瘡外来受診の推進 ・褥瘡予防の体圧分散マットの整備(平成17年3月)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・外来腫瘍化学療法などの特殊外来診療の強化と効率化について、各科、診療支援部門及び看護部からなる組織において検討する。(146) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来腫瘍化学療法などの特殊外来診療の強化と効率化のための各科統一、一元化を目指し、外来化学療法センターのスペース確保を検討した。 (検討状況) 外来見直しワーキンググループで数回にわたり検討、素案を作成、最終決定を外来化学療法ワーキンググループに委託し、平成17年度においてセンター化を目指す。 	
<p>地域の救急体制の中核病院として、救急部診療体制の整備及び充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内での救急入院時の病棟での受入れ態勢の整備を行う。2次救急病院群輪番制に参加し、救命救急センター開設に向けたワーキンググループを設置する。(147) ・日本救急医学会に救急科専門医指定施設として申請し認定を得る。(148) ・重症救急患者の治療を行う集中治療室を、日本集中治療医学会研修施設として申請し認定を得る。(149) 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者入院用の病床を確保した。(平成16年6月1日) 病床運用委員会において、病棟ベッドの有効利用のために、病床利用の見直しを行い、6月1日より救急時対応のための外科系、内科系共通病床と小児無菌治療室における病床を確保した。 ・富山県の要請を受け、富山医療圏病院群二次輪番制度に参加した。(平成16年6月1日) ・救命救急センター開設に向けたワーキンググループを設置し、検討。(平成16年9月15日) ・富山県医療審議会救急医療部会において、救命救急センター設置を推進するための具体的検討。 ・日本救急医学会の救急科専門医指定施設の認定を受けた。 (平成16年6月11日申請、日本救急医学会総会にて正式承認) 認定期間3年(平成17年1月1日～平成19年12月31日) ・日本集中治療医学会の集中治療専門医研修施設として申請し、認定を受けた。 平成16年7月5日申請書類提出、8月18日書類審査合格、10月5日認定に関する実地審査 認定期間5年(平成17年4月1日～平成22年3月31日) 	
<p>多角的な外部評価の導入を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に受けた日本医療機能評価機構の再評価を受け、平成16年度内に指摘された項目の改善を図り、5年間の認定を目指す。(150) ・治療成績・専門医・紹介率など病院情報の積極的な開示を検討し、患者の評価・選択が容易になるように努力する。(151) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に病院機能評価の更新受審の結果、改善指摘事項の条件付き認定に伴い、平成16年度にその指摘事項の改善を行い、平成17年1月31日に確認審査を受審した結果、次のとおり認定された。 ・通知日：平成17年2月21日 ・認定日：平成16年2月15日 ・期間：平成16年2月15日～平成21年2月14日 ・治療成績・専門医・紹介率など病院情報の積極的な開示を検討 1)厚生労働省が認めた「広告が可能な専門医資格」について ・平成16年8月26日現在で実人数127人、延人数237人を公開(院内掲示) ・大学及び病院の両ホームページで公開(9月) ・患者向け広報紙「ベッドサイドかわら版」に掲載(8月) ・地域医療機関向け広報誌「診療案内」及び「病院だより」に掲載(平成16年11月発行) 2)治療成績等について ・手術件数一覧表を院内掲示(平成16年4月) ・医療研修推進財団HP(臨床研修病院ガイドブック2005版)に、本院の診療科医師数、1日平均入外患者数、平均在院日数、分娩件数、救急医療の実績等を公開(平成16年6月) 	
<p>各部門・診療科の評価基準を作成し、その評価結果を人員配置や予算配分に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院管理会計システムを導入して各部門・診療科の診療実績を経営面から客観的に評価する。(152) ・評価に応じた人的資源・予算配分の基準を検討する。(153) 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院管理会計システムを導入し、各部門、診療科の診療実績等を把握し経営面から客観的に評価をした。 (今後の対応) 評価基準を基に、部門別原価計算表に照らし、各部門の評価を行う。 ・評価基準の作成 ・病院管理会計システムの稼働 ・請求ベースデータによる暫定的な部門評価 ・評価に応じた人的資源の配賦を検討 請求ベースデータによる暫定的な部門評価に基づく人的資源の配賦を検討開始。 	
<p>(管理体制) 診療録(カルテ)、看護記録等の情報化と共有化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院における「医療の質の向上」と「安全管理」を一層充実するために、カルテ、看護記録、医事会計記録等の電子化と共通化を積極的に推進する。(154) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテの電子化・共通化の実施のため、必要な整備、実施を行う。 1)電子カルテの適正な運用のため、システムに関わる必要な修正、見直し 2)平成16年1月から導入した電子カルテについて、摘要項目の拡大 3)医師看護師記録の共通化、他医療情報部の運用実績状況 4)医療の質と安全性の保持、向上のため、運用指針の策定・改正及び啓発活動 5)学生の臨床研修における電子カルテへのアクセスや個人情報守秘義務 	

	<ul style="list-style-type: none"> に関するガイドラインを検討 ・医事会計システムとの共有化：導入後の適応拡大と問題点の改善 摘要項目・運用範囲は着実に進捗し、共通化による成果も得られている。 今後問題点を改善しつつ、推進する。 	
<p>病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテの適正な運用のため、システムに関する必要な修正、見直しを行う。(155) ・医療の質と安全性の保持、向上のため、運用指針の策定・改正及び啓発活動を行う。(156) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテの適正な運用等を図るため、問題点等に関する検討を行っている。 (検討事項、改善事項) 医療安全管理室アンケート調査等により、ニーズ及び満足度の情報の収集を行った。(平成16年9月)このアンケート結果を踏まえ、病院全職種を対象に検討会を実施した(平成16年12月2日、平成17年2月28日)。 今後、更に改善を図っていく。 ・医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルの改正を行った(平成16年4月)。 医療の質と安全性の保持のため、平成16年1月から電子カルテを導入した。指針に基づいた電子カルテの適正運用を図るため、学生、研修医、看護師及び医師等に対する啓発活動を行っている。 学生・研修医・指導医に対する説明会を実施(説明会 学生10月6日、11月17日、新人(研修医)4月5日、新人(看護師)4月23日、医師10月25日、)医師及び看護師等による研修会を実施し、医療の質、安全性に関する問題点を集約・分析し、電子カルテの改正等に反映させる(研修会平成16年12月2日開催)。 その他、「医療保険と医療事故」の研修医セミナー、イブニングセミナー(平成17年2月17日)など、また、看護師及び医師等の研究会、研修会等を多数実施している。
<p>医療安全管理委員会及び医療安全管理室においてインシデント・医療事故等の把握、調査を行い、再発防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と国民に支えられる附属病院となるため、診療に係る情報を公表・公開する。(157) ・医療人として遵守すべき社会倫理のガイドラインを整備し、学内外に公表・公開する。(158) 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報公開に係わるワーキンググループの設置とガイドラインの充実 電子カルテに係わる個人情報保護のため、「個人情報保護検討WGを設置」(平成17年1月19日)し検討した(平成17年1月27日、3月8日)。 その結果、個人情報の保護にかかる基本方針、院内規程、規程運用指針及び患者案内を策定した(平成17年3月16日病院運営会議)。 ・診療に関わる情報を公表するため、病院長提言による診療情報ホームページを充実した(平成16年8月病院運営会議)。 ・先進医療、問題事例のマスコミ、関係機関への積極的情報公表及び報告。 ・地域医療機関への医療情報の提供として「病院だより」、外来患者及び入院患者への広報誌として「院内かわら版」を発行している。 ・診療情報公開に関する運用指針等の充実を図った。 1)医療事故、問題事例発生時の情報公開に係わる運用指針を改訂(平成16年6月) 2)患者権利の宣言を院内表示とホームページに掲載、学内啓発のための研修・講演会開催(平成16年11月11日、平成17年3月24日) ・情報公開の具体的運用体制について、現状を分析し、適切な運用方法を検討。
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理に係る院内体制、特に各科での医師とコ・メディカル間での緊密な連携を図る。(159) ・研修会の一層の充実と、現場職員参加型の事例検討会、治療手技検討会を開催する。(160) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場で適正な連携が図られているか、連携確立のためのシステムの構築と運用及び連携強化に向けた問題検討と対策等を行っている。 1)関連委員会の定期開催と連携強化 安全管理委員会(月1回開催)、安全管理室会議(月1回開催)において、報告事項及び問題事例を検討。 リスクマネージャー全体会議において医療問題対策の徹底と職員間連携の強化を図っている。(平成16年5月10日、9月1日、12月2日、平成17年2月24日) ・医療安全管理室メンバーを見直し、安全体制を強化した。 栄養管理室及び病理部の参画。 ・医療事故防止対策マニュアルの一部改訂(平成16年6月)、ポケット版の改訂と配付(平成16年6月)。 ・改訂周知のための情報提供及び啓発活動 RM(リスクマネージャー)レター発行、講演会の開催(平成16年11月11日、平成17年3月24日)。 院内各部署での医師・コメディカル合同検討会を実施。 ・現場職員参加型の事例研究会等を開催し、問題解決への積極的な取り組みを行っており、臨床現場の成果に反映させている。 事例検討会開催(平成16年5月10日、7月5日、9月1日、12月2日、平成17年2月24日) 参加約300名、事例2件の提示と討論実施(平成16年5月、9月) ・問題課題解決の対策として、ワーキンググループを設置 治療手技、器材、関連書類に関する院内統一規定を策定

		<ul style="list-style-type: none"> 院内体制（救急・当直など）の問題点抽出と対策案を検討 内部チェック，相互チェックを実施 内部チェック（平成16年9月13～27日），大学間相互チェック（平成16年10月21日）の実施 治療手技に係わる研修・講演会を開催 医療監視（平成16年7月13日）の指摘事項に対する改善を実施 	
<p>（プライマリ・ケア） 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進し，総合診療部の整備等プライマリ・ケア診療の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 疾患治療についての講習及び連携症例についての研修会を開催し，地域医療機関との連携を強化する。(161) 総合診療部の整備を行い，プライマリ・ケア診療の充実を図る。(162) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関等との疾患や症例についての連携研修及び各診療部門の医療に係る知識・手法等を積極的に還元している。 地域医療連携研修会の開催状況 地域医療連携研修会 第5回精神科（地域医師22人，院内25人（平成16年6月開催），第6回第2内科（地域医師28人，院内27人）（平成16年10月開催），第7回脳神経外科（地域医師15人，院内20人）（平成17年3月開催），外部からの意見等を得ている。 附属病院地域医療連携室においては，基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介，福祉施設，訪問看護への連絡調整等を行っている。 地域医療連携室の活動状況 外来・入院患者の連携回数の増加 地域医療フォーラムの立ち上げ，年3回開催。今後更に内容を充実。 逆紹介の向上に向けた取り組み 逆紹介の向上に向けた検討状況 地域連携室委員会の開催 地域医療連携室委員会の開催と，向けた検討の続行 総合診療部診察室を平成17年1月に改修するなど，総合診療部の診療体制を充実させた。 総合診療部においては，内科系初診外来，救急当直を実施。地域中核病院とのプライマリ・ケア連携勉強会を開催している。また，地域医療フォーラムの設立（平成16年10月2日），地域医療ネットワークの構築を検討している。 	
<p>（先端的医療） 移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療，臓器移植等，先端的医療の症例実績を蓄積する。(163) 先端的医療導入のための専門委員会の設置を検討する。(164) 	<ul style="list-style-type: none"> 高度先進医療，臓器移植等先端的医療における臨床活動を行う。 高度先進医療の実績：[承認：3件，実施0件] 先端的医療の実績 ・健康保険法指定の高度医療技術：実施件数 25件，取扱患者数585人 ・本院独自の高度医療技術：実施件数 48件，取扱患者数1,332人 先端医療実現の有用性について，人的パワー及び費用対効果の点からの検討。 ・先端的医療センターの対応については，副病院長会議で設置の具体策を検討。 ・高度先進医療の新規申請を啓発。（年3～4回） 	
<p>先進的臨床医療に関する企画運用体制の構築，整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先端的医療実践の際，治験参加者の安全性確保のための監視体制を強化する。(165) 産学官でのフォーラム富山「創薬」の充実を図り，産学官連携のための学外からのコーディネーターの配置を検討する。(166) 	<ul style="list-style-type: none"> 先端医療，治験が適正な体制で運用されている等体制整備と運用内容の充実を検討。治験管理センターの定員1人を増加した。地域（県内の中核医療機関）治験ネットワーク体制を構築。センター活動が定着し，実施状況の改善・拡大などの成果が得られている。 治験参加者の安全性確保のための監視体制を充実，講習会，勉強会及び研修会の開催，広報活動（センターニュースの発行等）を充実。 監視体制の充実と指針策定，啓蒙活動の実践状況 産学官（地域の薬業界，製薬企業，大学，県の関連機関）が連携し組織化したフォーラム富山「創薬」の活動を継続し，実施。 フォーラム富山「創薬」研究会の平成16年度開催状況 第13回（平成16年5月20日） テーマ「テーラーメイド医療と創薬・育薬」，一般講演，特別講演 参加者約140人（大学・製薬会社の研究者，医療関係者，県関係者等） 第14回（平成16年9月28日） テーマ「小児の難病と創薬への期待」，一般講演，特別講演ほか 参加者約90人 第15回（平成17年2月3日） テーマ「小児の難病と創薬への期待」，一般講演，特別講演ほか 参加者約75人 リエゾンオフィスの充実を図るため，配置された知的財産統括マネージャー及び知的財産マネージャー等が，大学の研究シーズ発掘と企業等のニーズの橋渡し等を推進。 	
<p>（マネジメント改革）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院長の人事権を確立するため 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局化した病院での職員の人事に関わる決定機構の構築を目指して，副病 	

<p>病院長の使命と役割を明確化し、病院長の人事権を確立する。</p>	<p>に、部局化した病院での職員の人事に関する決定機構を構築する。医学部教授会との関係、教職員以外の人事決定事項についても検討する。(167)</p> <p>年度計画(176)参照</p>	<p>院長会議(月2回開催)で方針の骨格等を検討し、関係学部会議、病院運営会議、役員会での審議を経て、附属病院教員選考内規の改正を行った。(平成17年1月)</p> <p>主な改正内容(附属病院教員選考内規の改正内容) (病院教授の選考委員会委員構成) 病院教授及び<u>医学部医学科の臨床医学系担当教授のうちから3人</u></p> <p>病院教授、<u>診療科長である教授及び中央診療施設等の部長のうちから5人</u></p> <p><u>医学部医学科の基礎医学系担当の教授から2人</u> <u>医学部医学科の講座及び附属病院の助教授及び講師のうちから2人</u></p> <p><u>附属病院及び医学部医学科の臨床医学系担当の助教授及び講師のうちから2人</u></p> <p>(選考委員会委員の選出母体) 医学部教授会 病院運営会議</p> <p>(教授候補者の決定機関) 医学部教授会 病院運営会議</p> <p>・柔軟かつ迅速に改革が遂行できるサポート体制としての副病院長(看護担当)として看護部長を加えた(平成16年5月1日)。</p>	
	<p>・教育・臨床・研究の3部門につき評価項目を設け、基礎資料の作成について検討する。(168)</p>	<p>・教育・臨床・研究の3部門につき評価項目を設け、基礎資料の作成の検討を始めるため、医学部の各講座で行っている評価表を改良した骨子等(案)の作成に向けて、副病院長会議で検討した。</p> <p>また、評価のための評価指標データ構築にはSPD(医療材料物流管理システム)の導入が必要であるため、SPD導入ワーキンググループを設置(第6回病院運営会議、平成16年9月15日)し、業者プレゼンテーション(平成16年10月19日)、SPD導入病院の現地調査(平成16年12月18日)等を実施し、仕様策定委員及び技術審査委員の選出(平成17年2月16日)を行った。</p> <p>SPDは政府調達契約のため平成17年12月頃導入予定である。</p> <p>・平成17年度後学期の実施に向けて本院独自の仕様を作成する。</p>	
	<p>・各診療科の人員配置もこれら基礎資料に基づき行うことを検討する。(169)</p>	<p>・各診療科の人員配置や診療に要するスペース再配分、資源の配分をこの基礎資料に基づいて行うことを検討している。</p> <p>・各診療部等の評価に関し、病院全体の収支、支出を毎月毎に算出することは可能となったが、各科毎の評価はシステムが複雑で評価が困難であるため、各科毎での医療材料の共通化を、SPD導入に向けて検討中である。</p> <p>・スペース再配分、資源の配分については、病院経営管理指標及び施設マネジメント委員会の下で実施した病院施設有効利用実態視察結果等を踏まえて検討し実施した。(総合診療部及び神経内科の診察室等の新規配分、診療科別の医員採用数の配分)</p>	
<p>経営面のサポート体制を改革し、戦略的企画部門を設置し、経営の効率化を図る。</p>	<p>・経営戦略的企画部門を設立し、まず医療費の節約をターゲットとして、目標値を設定し、その目標に向けての計画・施策を練り、実行に移す。(170)</p> <p>年度計画(175)参照</p>	<p>・医療費の節約を当面の目標として、各目標値を設定、その目標に向けての計画・施策を練り、実行に移すため、「附属病院経営企画部」を設置した(平成16年4月)。企画部会議は毎月1回開催し、病院経営管理指標のリアルタイムな提示と問題点の討議を行っている。</p> <p>・現場に即した改善策の資料とするため、病院長及び附属病院経営企画部の部員である副病院長・業務部長により全診療科、診療部門の現況ヒアリング(平成16年5月)及び病棟での病床稼働及び現場状況ヒアリングを実施した(平成16年10月)。</p> <p>・病院経営管理指標等の細部指標(部署別物流等)の分析・構築を行い、目標値を、毎月開催の経営企画部会議及び病院運営会議で検証した。</p>	
	<p>・医療材料の標準化を現在の200品目から400品目まで増やし、医療材料の院内物流システムの導入を検討する。(171)</p> <p>年度計画(168)参照</p>	<p>・医療材料の標準化を400品目に増やすため、材料部委員会(毎月開催;電子会議方式)で迅速に審議、推進していった結果、平成17年3月末で当初の目標を大幅に超える518品目の標準化を達成した。</p> <p>・医療材料の余剰在庫を軽減し材料部のスペースの狭隘化を防ぎ、物品購入を一元化することで購入費用を削減するとともに、各診療科の評価指標データを作成するため、院内物流システム(SPD)導入のワーキンググループを設置(第6回病院運営会議、平成16年9月15日)し、業者プレゼンテーション(平成16年10月19日)、SPD導入病院の現地調査等を実施した(平成16年12月8日)。</p> <p>SPDは政府調達契約のため平成17年12月頃導入予定である。</p>	
	<p>・後発品薬剤を全薬品の8%を目</p>	<p>・後発品薬剤を採用し、経費の節減を図るため、毎月開催する薬事委員会、</p>	

	<p>標に採用し、経費の節減を図る。 (172)</p>	<p>病院連絡会議及び病院運営会議にて審議、順次後発品薬品に切り替えていった。 当初、100品目程度の後発品への切替えを目標としたが、17年3月末で116品目、全薬品（漢方薬を除く。）の8.14%を達成した。 ・後発品薬品の安全性を確認するため、各大学病院、国立病院での後発品の使用状況を問い合わせ、既に後発品に切り替えた施設において問題が無いことを確認できたものについて切り替えを実施した。</p>	
<p>病院長の主導により附属病院にかかる施設マネジメントを推進する。</p>	<p>・卒前・卒後の臨床研修のためのミーティング・ルームの確保と卒後臨床研修センターの充実を図る。(173)</p> <p>・狭隘な外来診療施設の改善のため、スペースの配分を見直し、有効利用のための委員会を設立する。(174)</p> <p>年度計画（224）参照</p>	<p>・平成16年4月に卒後臨床研修センター室を設置し、研修医ルーム及びミーティングルームを確保し、図書、パソコンなど設備機器の整備を行った。 また、平成17年度には研修医の増加で研修医ルームのスペースが狭隘となるため、施設マネジメント委員会において検討を行い、17年度に向け、卒後研修センターをより広いスペースへ移設した。(平成17年2月)</p> <p>施設マネジメント委員会を全学委員会として設置(平成16年4月)し、全学的スペースの有効活用を図ることとし、全学の施設の使用実態に係る問題点を把握するため、全学施設視察を実施(平成16年9月～11月)し、附属病院における次の事項について整備した。 ・神経内科、総合診療部の診察室確保 ・総合診療部では診療を開始 ・神経内科は教授選考を終了(17年6月に着任) ・病院特化部分(神経内科、総合診療部、化学療法外来)のスペース調整を行う。</p>	
<p>効率的運営を図るための病院組織体制を構築する。</p>	<p>・経営企画部を院長直轄の組織として設置し、経費節減並びに増収対策を図る。(175)</p> <p>年度計画（170）参照 年度計画（172）参照 年度計画（171）参照</p> <p>・病院長の人事・経営・診療・教育・研究の病院での改革を推進する為に、副院長を若干名置き、柔軟かつ迅速に改革が遂行できるサポート体制を構築する。 (176)</p>	<p>・経営改善と病院機能の向上を図るため、病院経営企画部を病院長直轄の組織として設置(平成16年4月) ・「国立大学法人富山医科薬科大学附属病院経営企画部規程」を制定 ・企画部会議を毎月1回、定期的に開催している。</p> <p>・経費節減並びに増収対策 ・附属病院収支改善基本方針を立案 ・全診療科のヒアリング実施(平成16年5月) ・医薬品の後発品への切り替え ・医療材料の標準化 ・病床稼働の実状聴取(平成16年10月)</p> <p>・職員の意識変革を図るための方策 ・「病院経営ニュース」を創刊し、全職員に配布1,200部(平成16年8月) ・外部専門家による病院経営特別講演会を継続して開催(5回) ・平成16年11月 8日 約140人参加 ・平成16年12月 7日 約 60人 ・平成16年12月21日 約110人 ・平成17年 1月25日 約 60人 ・平成17年 2月22日 約 80人</p> <p>・副院長を若干名置き、柔軟かつ迅速に改革が遂行できるサポート体制の構築 ・副院長の機能 管理運営(経営)、教育研修、医療安全管理、診療研究及び看護の各分野を5名で分担 <効果> ・医療経費は、15年度と比較して年間約2億5千万円の節約可能になり、病院収入は、当初の予定収入額よりも約1億7千万円の増収</p> <p>・病院長の人事・経営・診療・教育・研究の病院での改革を推進 ・副院長会議及び病院連絡会議の強化 ・副院長に看護担当副院長を1名増員(平成16年5月) ・副院長会議の月2回開催 ・現場意見を事前に集約するため、病院連絡会議を病院運営会議の前開催に改定 <改革による効果> ・副院長会議の頻回な開催により、問題点のリアルタイムな解決が進展 ・病院連絡会議を病院運営会議の前開催に改定のため、現場の意見集約と決定事項の周知徹底が向上 ・看護部から副院長が入ることにより病院全体の幅広い意見集約が可能となった。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院管理会計システムを導入し、各診療科・部門の経営状態の評価を経営戦略的企画部門で行う。(177) <p>年度計画(168)参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科・部門の経営状態の評価を附属病院経営企画部で行うため、全国国立大学病院長会議で提供の共通システムを導入(平成16年3月)し、各種マスター設定(平成16年4月~12月)を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・システムにプログラムバグ多数あり検証中 ・各データの取込・検証(平成16年7月~12月) ・稼動後は、部門別原価計算表を自動生成 ・教育・臨床・研究の3部門につき評価項目を設け、基礎資料の作成の検討を行った。各診療部等の評価に関し、病院全体の収支、支出を各月毎に算出することは可能となったが、各科毎の評価はシステムが複雑で評価が困難であるため、各科毎での医療材料の共通化を、SPD導入に向けて検討中 <p>スペース再配分、資源の配分については、病院経営管理指標及び施設マネジメント委員会の下で実施した病院施設有効利用実態視察結果等を踏まえて検討し実施した。(総合診療部及び神経内科の診察室等の新規新規配分、診療科別の医員採用数の配分)</p>	
<p>(医師、コ・メディカル教育) 学部教育との連携を図り、参加型臨床実習の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医の研修と学部学生実習との連携を図る。(178) <p>年度計画(173)参照</p>	<p>研修と教育を推進するため、平成16年4月に卒後臨床研修センターを設置し、研修医ルーム及びミーティングルームを設け、更に2年度目に狭隘になる研修医ルーム拡大に向け、17年2月に卒後臨床研修センターを移設した。また、臨床研修医の研修と学部学生実習との連携を図るために以下の事項を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月に2回の定期的イブニングセミナー(平成16年6月~平成17年3月まで計20回開催)及び医学教育講演の開催(平成16年9月17日)。 ・医療倫理・医療安全のための講義と研修会の実施(平成16年11月11日、平成17年3月24日)。 ・FDワークショップ及び臨床指導医の研修会の開催(11月13日、14日)。 	
<p>卒後臨床研修センターを設置し、研修カリキュラムを策定し、研修協力病院と連携しつつ、救急診療を含めた初期診療(プライマリ・ケア)に対応できる研修医を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科及び卒後臨床研修センターにおける研修の進行状況を把握し、評価を検討する。(179) <p>年度計画(179)参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターにおいて、卒後臨床研修プログラムが適正に実行されているか、また、指導医による研修評価が適正に行われているかなどを、オンライン研修評価システム(EPOC)での評価状況等を、毎月1回確認しつつ、研修内容、ローテーション等の問題点をを含め卒後臨床研修管理委員会において検討してきた。(平成16年5月14日、9月29日、10月29日、3月10日及び3月29日の計5回開催) ・今後は、臨床研修ワーキンググループや、研修医と研修センター担当医との懇話会等において、引き続き検討を行う。 ・また、ポートフォリオによる他の研修評価法の検討も行う。 ・研修協力病院との連携により、研修医と研修先病院(指導医)との相互評価を実施している。 ・医療倫理・リスクマネジメントや指導者に対する臨床研修指導医養成セミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第4回インシデント事例検討会(平成16年5月10日開催) ・第5回インシデント事例検討会(平成16年9月1日開催) ・第6回インシデント事例検討会(平成16年12月2日開催) ・第7回インシデント事例検討会(平成17年2月24日開催) ・医療安全推進のための講演会「患者の求める医療」(平成16年11月11日開催) ・医療安全推進のための講演会「医療と法律」(平成17年3月24日開催) ・病院経営特別講演会「リスクマネジメントとクオリティマネジメント」(平成16年12月21日開催) ・第1回臨床研修指導医養成セミナー(平成16年11月13日、14日)等 	
<p>医療人育成のための研修業務を担当する組織等を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターと総合診療部への専任教員の配置と卒後研修プログラム実施の充実を図る。(181) ・各診療科に研修コーディネーター(研修担当責任者)を配置し、研修内容の進行状況把握と評価を行う。(182) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターと総合診療部へ教員を配置した(平成16年4月)。 ・卒後臨床研修センター：センター長及び副センター長 ・総合診療部：教授、助教授、助手を配置 ・卒後臨床研修センターに専任の事務担当者を配置した(平成16年4月)。 ・各診療科に、研修コーディネーター(研修担当責任者)を1名配置(平成16年4月)し、研修内容の進行状況の把握及び各指導医レベルでの評価を行っている。 ・また、研修ワーキング及び基本研修科指導医懇話会における研修の進行 	

		<p>状況把握とその評価も今後とも継続していく。 研修内容の進行状況の把握は、各診療科の指導医レベルではなされているが、次の診療科への引継ぎの点では充分とは言えない面もあり、ポートフォリオなどによる他の研修評価法の導入等とともに、引き続き検討を行っていく。</p>	
<p>(国際化推進) 他部局とも連携し、国際交流の推進を図る。</p>	<p>・附属病院窓口業務における患者案内書の英訳化の整備と外来案内掲示板の詳細な項目に至るまでの英訳掲示を行う。(183)</p> <hr/> <p>・外国人留学生の外国人受療者へのボランティア支援ネットワーク構築について検討する。(184)</p>	<p>・附属病院窓口業務における患者英訳及び外国語案内書の現状調査を実施した。(調査・確認結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英訳診療申込書については評価できる。 ・英訳以外の外国語案内書としては、富山県が作成した外国人のための医療機関受診ミニガイド(中国語,ポルトガル語,韓国語,ロシア語,英語版)が配置されている。 (本学独自の受診ガイドの作成を検討する必要がある。) <p>・外来案内掲示板の英訳掲示と詳細な項目の英訳掲示の現状調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来案内英訳掲示の確認作業 <ul style="list-style-type: none"> ・各科の英訳掲示の確認(平成16年6月) ・外来各科の英訳掲示の確認(平成16年7月) <ul style="list-style-type: none"> ・外来案内英訳掲示は各科外来まで完全に整備されている。 ・各科への道順案内英訳掲示の確認(平成16年8月) <hr/> <p>・学部及び附属病院内における外国人留学生の調査と名簿作成と外国人受療者へのボランティア支援ネットワーク構築への説明と理解を図るため、学部及び附属病院内における外国人留学生の調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の名簿作成(平成17年3月) 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

〔本学の教育に関する取組〕

本学の教育課程の特色は、教養教育と専門教育を有機的に結ぶ医学部医学科6年間、医学部看護学科と薬学部薬科学科4年間の一貫教育を実施していることにある。また、医薬の総合教育の立場から、医薬共通の科目を設けるとともに、医学部医学科においては、特に病態論に基づく治療法の医学的・社会的問題点をより重点的に思考させ、さらに和漢薬に関する科学的認識をも付与する。医学部看護学科においては、人間及びその生命を尊重し、多くの医療職種の人々と協調し、病人のみならずさまざまな健康のレベルの人々に対しても必要な看護的判断と適切なケアができる人材を育成する。薬学部薬科学科においては、従来おろそかにされていた病態と疾患に対する知識を与え、とともに、医薬品の開発への志向意欲を伸ばすことを目指している。

このような教育課程の考え方に基づく特色ある事項として、平成16年度において次のような課題等を掲げ実施している。

1 学部教育における医療人の育成

本学における医学及び看護学、薬学の教育では、専門知識、技能、態度、医療倫理を身に付けるとともに医師、薬剤師、看護師がお互いの立場を尊重しチームワークのとれる人材を育成するため、次のような教育上の工夫をしている。

- (1) 全学科の1年次生は新入生合宿研修において、心肺蘇生などの救急処置の実技研修を少人数グループで3時間履修している。
- (2) 全学科1年次全学期の「医療学入門」と2年次前学期の「和漢医薬学入門」は混成の少人数授業と体験実習を組合せて実施し、両科目ともアンケートによる評価を行っている。
- (3) 医学科4年次生には「コミュニケーションとチーム医療」と「基本的診療技能」教育を実施し、OSCEによる技能、態度の評価を行っている。看護学科では2年次生が基礎看護実習を行い、技術到達度チェックリストによる学生の自己評価を実施している。薬学部では現在実施している附属病院薬剤部や市中の薬局における調剤実習を、薬剤師養成6年制課程のカリキュラム改定に沿った実習として検討している。

2 語学IT教育の推進と国際化

本学の教養教育では、正規の英語授業にCALL学習を取り入れると共に週1回の自習室での自習を義務化している。学習成果を調べるために実施したTOEFL Listening Comprehension testにおいて、医学科学生の4月と7月の得点を比較すると有意な伸びが認められた。これらのパイロットデータをもとに今後の授業運営を工夫する。さらに、この授業を基盤として、中期計画に掲げた、教養課程の「外国語によるコミュニケーション能力を身につけ、異文化との交流を促進する」、専門課程や大学院課程の「国際的コミュニケーション能力を培うための教育機能を充実する」へと発展させる予定である。

また、海外の大学等における語学研修と医学研修の実施についても検討している。薬学では既に南カリフォルニア大学薬学部において臨床薬学研修を毎年1回(2週間)実施している。

3 和漢医薬学に関する教育研究

本学では、西洋・近代医薬学に和漢薬を中心とした東洋・伝統医薬学を調和させ、「医薬一体の総合治療医薬・看護学」を目指した教育・研究・診療を行っている。中でも、和漢医薬学に関する連携教育と研究は本学の特色の一つである。

- (1) 和漢医薬学に興味をもって入学してくる学生が多いことから、全学の1～2年次生を対象とした「和漢医薬学入門」及び「医療学入門」を混成少人数の実習を含む授業として実施している。この2つの授業を基礎として有機的連携を図るため、医学科では3年次前学期に「生体と薬物」の講義の中で和漢薬の薬理を、4年次前学期に「医療と和漢薬」、5年次に「臨床チュートリアル(和漢診療学臨床実習)」、6

年次に「選択性臨床実習(和漢診療学)」を実施。看護学科では「和漢診療学」を2年次の講義「薬理学」の中で4回実施。薬科学科では3年次後学期に「東洋医学概論」及び「天然医薬資源学」の講義を実施し、4年次の学生は一部が和漢薬研究所において和漢薬に関する卒業研究を行っている。

- (2) 授業評価は「医療学入門」の受講学生に20項目からなるアンケート調査を実施し、現在、結果を解析中である。「和漢医薬学入門」を受講した学生のうち75.8%は授業が有意義であったと回答している。今後、過去の成績データに基づく成績分布調査と、評価の整合性を分析し、評価方法の在り方を検討することとしている。

〔本学の研究に関する取組〕

本学の研究に関する中期目標では、「生命科学を中心に、伝統医薬学を含め、医学、薬学の領域において国際水準の研究を行い、医療関連領域では全国的水準の研究を行う。」ことを掲げている。この目標に向けて、本学の特色ある研究分野を一層活性化・推進するとともに、生命・医薬科学の発展のため、生命科学の研究を基盤にして東洋・伝統医薬学を取り入れ、独自色に富んだ研究を進展させることとしている。

1 文部科学省の21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の世界的研究拠点の形成

21世紀COEプログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点の形成に力を入れた。本事業は、西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指すもので、学際分野で平成15年度に採択された。学長の強いリーダーシップによる全学的支援体制(COEプログラム戦略室の設置、大型予算支援、大学院東西統合医学系の新設、和漢薬研究所への新たな寄付部門の設置など)により、研究教育体制の強化を図った。また、「COEプログラム研究支援者雇用取扱要項」を策定し若手研究者を積極的に採用するとともに、事業推進担当者以外の若手研究者をCOEフェローに任命し、本領域での若手研究者の育成を行った。さらに、中国北京大学医学部薬学院にCOE海外拠点を開設し、韓国の大邱韓醫大学校他4ヶ国11機関と大学間交流協定を締結し、国際的研究拠点形成を行った。これらの取り組みの成果として、漢方医学的に「お血」と診断される症例における特徴的な血中タンパク出現パターンを「バイオインフォマティクス」の技術で世界で初めて明らかにすることができた。また、国際共同研究により中国やモンゴルの薬用植物分布調査を完了し、伝統薬物データベースを構築し、年間約1万件のアクセスがあるホームページを公開することができた。

2 先端的脳研究の推進のための大学院改組と大型研究プロジェクトの立上げ

すでに世界的水準にある脳科学分野の研究を臨床的に応用する研究に力を注いだ。そのため、平成16年4月に医学系研究科の新たに「認知・情動脳科学専攻(博士課程)」を独立専攻として設置した。本専攻においては、情動を中心に心のはたらきの脳内メカニズムとその発達課程を分子・細胞・システム・行動レベルで明らかにするとともに、脳と心の発達障害や精神・行動の障害の病因を解明し、治療法や予防法の確立に取り組むものである。また、本年、当該専攻の若手教授が中心となり、大型研究プロジェクトの科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業(CREST)に、研究課題「情動発達とその障害発症機構の解明」が採択された。本研究はこれから5年間で、基礎医学から臨床医学までの学際的研究チームにより、情動発達及び情動学習・記憶の神経機構及びその異常発症機構を解明することを目指す。平成16年度に、すでに若手研究者による顕著な研究成果が上がっている。さらに、平成17年10月の3大学(富山医科薬科大学、富山大学、高岡短期大学)の再編・統合を機に、新大学院(博士課程)に「生命融合科学教育部」を設置し、医薬と理工の研究者が共同し、先端的脳科学研究を推進するための新大学院構想について検討し、平成18年度に新大学院を設置する予定である。

3 文部科学省知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」の産学官体制による推進及び大学発ベンチャーの立上げ

平成14年採択の文部科学省知的クラスター創成事業の「とやま医薬バイオクラスター」計画を産学官体制で推進した。本学としては、「漢方薬による治療支援システムの開発」、「免疫機能を活用した診断治療システムの開発」に取り組んだ。成果は「バイオジャパン2004」、「イノベーションジャパン2004」、「産学官連携ビジネスショー」、「産学連携フォーラム」等で発表した。また本研究において13の特許申請を行った。さらに本成果をもとに平成17年2月に本学初である大学発ベンチャー「エスシーワールド」を立ち上げた。また、本成果を基盤とする産学共同研究の「細胞スクリーニングシステムの開発」が平成16年4月に地域新生コンソーシアム事業に採択され、日立ソフトや地域企業との産学研究がスタートした。これらの研究成果を統合し、経済産業省が推進する産業クラスター事業に応募している。

4 先端生命科学研究を支援するための新たな研究支援組織の再構築

上記大型研究を支援し、さらに3大学の再編・統合後の「医学薬学教育部」における教育研究を支援することを目的として、生命科学実験センターと実験実習機器センターを統合し、「生命科学先端研究センター」を設置することを企画した。そのために研究担当理事が委員長の「生命科学先端研究センター設置準備委員会」を設置し、規則、組織、人員配置、運営方法を審議し、平成17年4月1日にセンターをスタートさせる。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長が学内コンセンサスに留意しつつ、リーダーシップを発揮し、本学の基本的目標を達成するために、機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p> <p>2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。</p> <p>3) 大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学生や地域社会からの意見も尊重する。</p> <p>4) 内部監査体制の整備を図る。</p> <p>5) 国立大学間の連携・協力体制を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
(運営体制の整備) 学長補佐体制を整備し、学長のリーダーシップの強化を図る。	・学長補佐体制の整備の一環として、企画・立案機能を充実させるために学長補佐（数人）を置く。(185)		<p>年度計画に従い、学長補佐体制の整備の一環として、新たに「学長補佐」の制度を導入し、学長が6人を指名した。 (内訳：医学部教授3名(うち学科目教員(教養教育担当教員)1名)、薬学部教授3名)16.4.16付け職務命令</p> <p><学長補佐の役割等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月の「3大学の再編・統合による(新)富山大学創設」に向け、3大学の代表者による「(新)富山大学構想」の検討は最大の課題であるが、学長補佐は、種々の新大学創設準備会議及び関連ワーキンググループの委員として、理事、部局長とともにその中心的な役割を果たしている。 ・「計画・評価委員会」委員として、中期目標・中期計画、年度計画の策定、評価や点検評価の面において学長や理事を補佐している。 ・「広報委員会」委員として、法人化後の広報体制充実のため中心的な役割を果たしている。 <p><その他の学長補佐体制の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秘書事務の充実 学長及び各理事の運営体制の事務的支援を強化するため、秘書係を新設し、学長及び各理事に対しそれぞれ秘書を配置し、学長・理事の業務の補助やスケジュール管理等の支援強化を図った。 (秘書室：庶務課長補佐(室長)、秘書係長、係員(常勤2、非常勤1)) ・役員・部局長懇談会の開催 全学的な観点から本学の教育研究組織及び人事等に関する自由な意見交換、連絡調整等を行う場として、役員と部局長等の懇談会を適宜開催している。 <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>		<p>国立大学法人評価委員会において使用しますので、スペースを設けてください。</p>
学内委員会及び部局内委員会の統廃合等効率的な運営方法の改善を図る。	・大学運営が機動的かつ柔軟に機能できるよう、学内委員会の見直しを行う。(186)		<p>[全学委員会の見直し状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機動性・合理化等の見直し 審議体制の強化のため「一貫教育協議会」の委員の見直しを行った。(平成16年7月7日) 国際交流委員会と留学生委員会を再編統合し、国際交流委員会に一元化した。(平成16年10月1日) ・(新)富山大学の設立(3大学の再編・統合)に向けた措置 新大学創設準備に対応したワーキンググループ等を設置した。 ・法人化に対応した委員会の見直し 「計画・評価委員会」 点検評価と中期目標、中期計画及び年度計画等の策定及び評価は、相関が強いため、これまでの点検評価委員会を発展改組し、「計画・評価委員会」を設置した。(平成16年7月22日) 「施設マネジメント委員会」 施設の効率的な運用管理を実施するため、「施設マネジメン 		

		<p>ト委員会」を設置し，教育，研究及び診療等の施設環境の整備充実を図った。(平成16年6月16日)</p> <p>「安全衛生委員会」 安全衛生管理活動の円滑な推進を図るため，「安全衛生委員会」を設置した。(平成16年4月1日)</p> <p>「広報委員会」 社会に開かれた大学として，広報・情報発信体制の整備充実を図り，広報機能を強化するため「広報委員会」を新たに設置した。(平成16年9月17日)</p> <p>「学生委員会」 厚生補導等の充実のため学生委員会の委員を1名増員した。(平成16年6月25日)</p> <p>・その他の学内委員会の見直しについては，3大学の再編・統合を踏まえ検討する必要もあり，統合に向けたワーキンググループ等の検討状況により，更に検討する。</p> <p>全学委員会等の運営にあたっては，次の点においても合理化・機動性等を図っている。 学内LAN，e-mail等による合理化推進 ワーキンググループの設置による機動性の推進 事務組織(専門職員)の学内委員会参画への推進</p> <p>以上の状況から，「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>事務組織と教学組織との連携協力による機動的な運営を図る。</p>	<p>・専門職員の全学委員会等への参画を拡大するなど，教員と連携協力して，大学運営の企画・立案に当たる。(187)</p>	<p>・3大学再編・統合に向けての連携協力体制 <教員との連携協力> 専門職員(事務職員)は，「新大学創設準備協議会」の下部組織である機構・センター部会を始めとする8部会において，理事，教員とともにその構成員として各部会に割り当てられた事項の検討に参画している。</p> <p>・学内委員会における専門職員(事務職員)の新規参画状況は次のとおり。 「施設マネジメント委員会」 役員及び教員のほか業務部長を委員会の構成員とした。 「計画・評価委員会」 役員及び教員のほか総務部長，業務部長及び教務部長を委員会の構成員とした。 「広報委員会」 役員及び教員のほか総務部長を委員会の構成員とした。 「国際交流委員会」 役員及び教員のほか教務部長を委員会の構成員とした。</p> <p>以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>(学内資源配分) 戦略的な学内資源配分を図る。</p>	<p>・全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うための管理運営体制についての検討を開始する。(188)</p> <p>年度計画(170)参照</p>	<p>・全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うため，学長のリーダーシップのもと，強い法人を目指す戦略的観点から「学長戦略的経費」等を新たに設けた。 学長戦略的経費による研究の推進 平成16年度は研究課題を全学に公募した。 計画1(医薬共同研究型の先端的研究計画(チーム型研究3~5人)):申請件数14件 採択件数9件 計画2(1名又は複数での萌芽的研究計画):申請件数26件 採択件数18件 計画3(教育改善，社会貢献等実務型研究計画):申請件数7件 採択件数5件</p> <p>産学官連携推進経費 産業界との連携を深め研究成果の公開，共同研究を推進する体制の整備や産学官の連携事業の推進を図る経費を措置した。 病院長裁量経費及び所長裁量経費 戦略的観点から，病院長の主導による病院管理運営や研究所長裁量による研究の推進を図るため，病院長裁量経費及び研究所長裁量経費を設けた。</p> <p>・附属病院における病院資源配分の見直し等 附属病院においては，経営の効率化を図るため，経営面のサポート体制を改め，「附属病院経営企画部」を設置した。 「附属病院経営企画部」の実施状況 最初に，医療費の節約を目指して，目標値を設定し，その目標に向けて計画・施策を検討，実施した。 また，現場に即した改善策の資料とするため，附属病院経営</p>	

		<p>企画部の部員である病院長・副病院長・業務部長により全診療科、診療部門の現況ヒアリング（平成16年5月）及び病棟での病床稼働及び現場状況ヒアリングを実施（平成16年10月）した。</p> <p>病院経営管理指標等の細部指標（部署別物流等）の分析・構築を行い、目標値を、毎月開催の経営企画部会議及び病院運営会議で検証した。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>評価に応じた人的、物的資源（研究資金、設備、施設）の配分を図る。</p>	<p>・各部局における実績評価に基づく傾斜配分を実施する。(189)</p>	<p>・医学部（医学科・医学系研究科）、薬学部（薬科学科・薬学研究科）、学科目の各部局において、教員の研究業績、教育業績、管理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価することにより傾斜配分を実施した。</p> <p>また、和漢薬研究所では、寄附金をもとに研究課題を公募し、内容評価に基づき採択・配分している。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>（外部の意見の尊重） 学生、産業界、地域社会、専門家や有識者の意見を取り入れるシステムを整備する。</p>	<p>・学生、産業界、地域社会、専門家や有識者の意見を取り入れるシステムを検討する。(190)</p>	<p>現在、外部委員の加わる学内の会議・委員会及び学生や地域社会等の意見を反映させる委員会等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の有識者等が委員となっている委員会・会議等 経営協議会、倫理委員会、関連教育病院運営協議会、医学部臨床実習運営協議会、医学部看護学科関連教育施設運営協議会、動物実験委員会、組換えDNA実験安全委員会、高等学校長及び進路指導担当教諭との入学試験に関する懇談会 等 ・学生からの意見を取り入れるシステム 講義・実習に対する授業評価 ・地域医療への貢献に関し外部意見を取り入れるシステム 疾患治療についての講習及び連携症例についての各種研修会（富山県内）関連病院長懇談会 ・地域医療機関との連携推進に関し外部意見を取り入れるシステム 地域の医師との医療連携研修会 地域との懇談会（行政機関代表、ジャーナリスト、患者代表、医療関係者代表、報道機関代表等が出席） ・本学附属病院地域連携室による活動（基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、福祉施設、訪問看護への連絡調整など） <p>今後の外部の意見を取り入れるシステム作りについて検討の結果、平成17年10月に3大学の再編・統合が行われることから、外部意見取り入れに関する委員会等の見直しについては本学単独では行わず、平成16年度は、学生の意見を取り入れるシステムについて見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に導入した「学生の意見を取り入れるシステム」 理事等と医学部、薬学部のそれぞれの学科のクラス委員との懇談会を開催し、意見を聴いた。また、学生から出された意見で改善可能なものは早急に対応した。（平成17年2月28日：薬学部、看護学科実施、平成17年3月1日：医学科実施） また、こうした学生の意見を取り入れるシステムについては、平成17年度も引き続き改善を図っていくこととした。 <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>（内部監査体制） 法人内部における監査機能体制を確立する。</p>	<p>・内部監査実施規程を策定するとともに、内部チェックリストを作成する。(191)</p>	<p>・監事が行う監査及び意見の提出に関し、「国立大学法人富山医科薬科大学監事監査規程」を制定した。</p> <p>また、法人内部における監査機能体制を確立するため、本学では監査事務室を組織した。その構成員は、室長1名及び室員2名の計3名である。</p> <p>・監査事務室においては、内部監査の基準を確立するため、「内部監査実施規程」及び「内部チェックリスト」を策定した。</p> <p>また、この実施規程及びチェックリストをもとに日常的及び定期的に監査を実施している。</p> <p>内部定期監査実施：平成17年3月22日～24日</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>中期計画、年度計画の策定及び自己点検評価、外部評価等に基づいた改善・改革を行う体制を整備する。</p>	<p>・全学委員会として「計画評価委員会」を設置する。(192)</p>	<p>・中期計画及び年度計画の策定等並びに点検及び評価の対応のため、全学委員会として「計画・評価委員会」を設置した。</p> <p>計画・評価委員会では、次の事項等を検討・実施した。</p> <p>中期目標・中期計画及び年度計画の基本方針の策定、実施、公表等</p>	

		<p>本学の点検評価の基本方針の策定，対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価に関し必要な調査・分析等を行うため，「マネジメント情報分析室」を設置した。 マネジメント情報分析室では，次の事項等に対応する。 マネジメント情報管理システムの設計・運用に関する事項 目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析に関する事項 ・マネジメント情報分析室を運営するためのマネジメント情報ワーキンググループを組織し，マネジメント情報を収集し，ホームページに試行的に学内向けに公開した（平成17年3月）。 <p>以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>（国立大学間連携） 富山県内国立大学（富山大学と高岡短期大学）との再編・統合により，大学のパワーアップを図る。</p>	<p>・再編・統合に向けて，引き続き3大学の協議機関において検討を行う。（193）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3大学による，新大学創設準備協議会及び新大学創設準備推進委員会ほか15の部会・タスクフォース並びにその下部組織としての23のワーキンググループにおいて，再編・統合のための協議が精力的に行われている。 <p>以上の状況から，「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>北陸地区国立大学連合の事業を推進し，北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図る。</p>	<p>・教育の充実と人材の有効活用を図るため，北陸地区国立大学間の連携による「双方向遠隔授業システム」の開発を推進する。（194）</p> <p>年度計画（228）参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化を図るため，6大学間の双方向遠隔授業システムを導入し，単位互換制度による単位取得の実施を目指して検討を続けている。 <p>（検討状況） （富山医科薬科大・富山・高岡短大・北陸先端大・福井大・金沢大の）「北陸地区国立大学連合学長会議」の下に「北陸地区国立大学連合学生教育系専門委員会」を設置し，次の基本事項を了承。（第1回：平成15年6月4日）</p> <p>包括的単位互換協定の締結 当面教養教育を中心とした共通する授業科目 授業時間帯等の調整及び遠隔授業を行う教室数 平成17年度前学期から試験的に実施する。等</p> <p>この結果を受け，「北陸地区国立大学連合協議会」（平成16年6月16日，第5回）及び「北陸地区北陸地区国立大学連合学長会議」（平成16年6月18日，第6回）で，双方向遠隔授業システム，平成17年度概算要求，遠隔授業に関わる課題の検討。</p> <p>また，希望科目等の調査の結果を受けて，第2回「学生教育系専門委員会」を開催。</p> <p>「双方向遠隔授業システム」の機器導入について「双方向遠隔授業システム共通仕様検討会議」を設置・検討（3回），仕様を策定し，金沢大学にて契約完了。</p> <p>「双方向遠隔授業システムインターフェイス検討委員会」を設置し，システムの使い勝手について6大学で検討。</p> <p>「双方向遠隔授業検討ワーキンググループ」を設置，授業実施に係る実施細則の策定，運用上の諸問題・方策について検討。</p> <p>学内での対応 「国立大学法人富山医科薬科大学双方向遠隔授業の実施に関する委員会」内規を制定（平成16年9月16日）し，委員を選出した。また次の小委員会棟を設置し，対応した。</p> <p>「双方向遠隔授業システム仕様策定委員会・技術審査委員会」 「双方向遠隔授業システム技術審査委員会」 「双方向遠隔授業検討ワーキンググループ」</p> <p>今後，平成17年度前学期に双方向遠隔授業システムを完成させ，後学期に試行を行った上で平成18年度から本格運用する予定である。</p> <p>以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究，大学運営組織の支援のための，柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（教育研究組織の整備） 教育研究組織及びそのサポート体制の見直しを検討するシステムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究のニーズに応じて，人員配置及び講座のあり方などについて学内の専門委員会等で検討する。(195) 年度計画(39) 参照 年度計画(197) と重複 		<p>医学薬学の進展に対応して，各学部等の検討組織において，（医学部将来計画推進委員会，薬学部講座教授会議，和漢薬研究所人事教授会，附属病院運営委員会，学科目教員会議，大学院委員会等）研究教育内容の充実のための講座変更，講座の人員配置について，随時検討を行っている。</p> <p>より一層，質の高い教育研究活動を展開するため，「役員・部局長懇談会」において，各部署の状況把握，全学的な観点からの教育研究組織，人事等について，意見交換・検討を開始した。</p> <p>〔各部署等の検討内容〕</p> <p>医学部 医学部将来計画推進委員会において，教授定年退職予定講座の後任選考を含めた講座のあり方及び各講座の教員配置，新大学院構想に基づく教員配置等について検討。</p> <p>薬学部 薬学部講座会議において，教授定年退職予定講座の後任選考を含めた講座のあり方及び各講座の教員配置，新大学院構想に基づく教員配置等について検討。薬剤師養成課程6年制化について検討。</p> <p>和漢薬研究所 和漢薬研究所人事教授会において，教授定年退職予定部門の後任選考を含めた部門のあり方及び各講座の教員配置等について検討。和漢薬研究所教授会で研究所の改組等について検討。 ・和漢薬研究所を「和漢医薬学総合研究所」として改組するための対応について検討。</p> <p>大学院 医学系研究科・薬学系研究科 大学院教育の充実並びに新大学構想タスクホースにおいて大学院レベルでの教員組織の見直しを検討，更に新大学創設準備委員会及び大学院ワーキンググループでの見直しを検討。</p> <p>学科目 学科目教員会議において，「学科目制に関する申合せ」，「教授選考に関する申合せ」について，再検討し，審議している。 再編・統合後における教養教育の実施体制等については，学科目教員会議等で検討。</p> <p>附属病院 附属病院運営会議において，附属病院の組織，診療体制，人員配置及び医師，コ・メディカル教育の体制等について検討している。</p> <p>共同利用施設 ・共同利用施設長連絡会議において，生命科学実験センターと実験実習機器センターとの統合について検討。</p> <p>以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し、優れた人材の確保を図る。 2) 教育の質の向上と研究の高度化を推進するために、人事の一層の適正化を図る。 3) 社会的に公正な人事を行い、必要な職場環境の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(人事方針) 教員選考（主として教授）に際しては、公募制（国際公募を含む。）を採用し、一部リストアップ方式を併用し、公正で適切な人事を行う。	・教員選考（主として教授）においては、国際公募を含む公募制を採用するなど、公正で適切な人事を行う。（196）		教員選考（主として教授）においては、公正で適切な人事を行うため、全学選考基準及び学部等の選考内規等を設け、これに基づく選考を行っている。また、教員選考は、その都度教授会等に選考委員会を設置し、選考期間中、公募内容、選考内容及び選考経緯等の詳細にわたり教授会等がチェックするシステムとしている。 ・各部局での候補者募集方法は、公募制を採用しており、公募に当たっては関係各機関への公募文書送付、本学HP掲載及び科学技術振興機構の研究者人材データベース掲載を実施している。これらに加えて、学会誌等への求人広告の掲載を行う場合もある。 ・平成16年4月以降の教員選考 医学部：内科学（第三）講座教授選考、成人看護学（慢性期）講座助教授選考、再生医学講座教授選考、生理学講座教授選考、薬理学講座教授選考及び皮膚科学講座教授選考（予定）に際しては、公募制とリストアップ方式を併用した。 薬学部：衛生・生物化学講座（生理化学研究室）の教授選考に際しては、公募制とリストアップ方式を併用した。 薬学部薬剤設計学講座（構造生物学研究室）の教授選考に際しては、公募制を採用している。 学科目：自然情報科学の物理学担当助教授又は講師選考に関しては、公募制を採用した。 和漢薬研究所：原則公募制が了解事項であり、和漢薬製剤開発部門（寄附部門）、病態制御部門及び資源開発部門の3教授選考並びに病態制御部門の助手選考は公募制で行った。 過去、研究所では外国人客員教授の国際公募を行ったが応募者が無く徒労に終わった。研究所では全ての教員が公募を原則とすることを宣言しており、今後も配置替えを除き、公募制とする予定である。教授選考委員会で研究所外の有識者の意見を聞くことも行ってきたが、選考過程の透明性の観点から今後も続けていく。 附属病院：神経内科教授選考、手術部助教授選考及び病理部講師選考に際しては、公募制とリストアップ方式を併用した。 生命科学実験センター：助教授選考及び助手選考に際しては、学内公募制を採用した。 教員選考に関連する規程等 ・国立大学法人富山医科薬科大学職員採用規程 ・国立大学法人富山医科薬科大学教育職員選考基準 ・国立大学法人富山医科薬科大学医学部講座及び大学院医学系研究科教員選考内規 ・国立大学法人富山医科薬科大学医学部講座及び大学院医学系研究科教員選考内規実施要項 ・国立大学法人富山医科薬科大学薬学部講座教授選考内規 ・国立大学法人富山医科薬科大学学科目教員選考規程 他	
			以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	

<p>(人事評価システム) 講座等編成の検討を行い、適切で柔軟な人員配置を図る。</p>	<p>・教員組織の見直しを開始する。(197)</p> <p>年度計画(39)参照</p>	<p>新たな講座等(附属病院の診療科を含む。)の開設及び定員の見直し等を含め、適切で柔軟な人員配置について検討。</p> <p><医学系研究科と薬学研究科> 新大学院構想タスクホースにおいて大学院レベルでの教員組織の見直し案を作成し、新大学創設準備委員会及び大学院ワーキンググループで見直しを進めている。</p> <p><医学部> 医学部将来計画推進委員会で、教授の定年予定講座の後任選考を含めた各講座の教員配置や、新大学院構想に基づく教員配置等について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部解剖学(二)を再生医学担当とする。 ・附属病院に神経内科を設置する。 <p><薬学部> 薬学部講座教授会議で、教授定年退職予定講座の後任選考を含めた各講座の教員配置のほか、薬剤師養成課程6年制化や新大学院構想に基づく教員配置等について検討を行った。</p> <p><和漢薬研究所> 和漢薬研究所人事教授会で、教授定年退職予定部門の後任選考を含めた各部門の教員配置について検討を行った。また和漢薬研究所教授会で研究所の改組等について検討を行った。</p> <p><附属病院> 附属病院運営会議で、中央診療部の教員配置等について検討を行っている。</p> <p><学科目> 学科目教員会議で、教員の定年退職予定科目の後任選考を含めた教員配置等について検討を行っている。 (平成16年4月以降の講座等教員選考は年度計画(196)参照)</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
	<p>・薬学部で、6年制化に対応した教員構成を検討する。(198)</p>	<p>・薬学部講座教授会議において、薬剤師教育6年制化に対応した教員組織を検討した。</p> <p>・薬学部講座教授会議において、実務実習と薬物治療学のオーガナイズをする教員を採用するためのポストを確保するための一方策として、薬物生理学講座の再編を進め、薬品生理学研究室に教員ポストを確保することを決定した(平成16年9月1日)</p> <p>・薬学部人事教授会において薬物生理学講座内での教員異動を決定した。(平成16年9月15日)</p> <p>・平成18年度の「6年制学科」設置を目指し、平成17年度申請に向けた検討を教授会、薬学部講座教授会議で行った。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>教職員の業績の適切な評価システムの整備を図る。</p>	<p>・評価システム整備のための必要事項について検討を開始する。(199)</p>	<p>・各学部等で平成16年度予算の傾斜配分の状況調査及び平成17年度に向けての見直しを実施した。</p> <p>・教務委員会及び教授会の検討に基づき、学生による教員個々の講義・実習評価を実施した。</p> <p>・薬学部・大学院薬学研究科教員の総合的業績審査の検討 任期制により任用・昇任された教員(教授、助教授、講師、助手)が任期満了となる場合、再任に伴う総合的業績審査を行うため基準を検討、策定した。</p> <p>・学科目の検討 学科目教員会議で「学科目教員の任期制に関する申し合わせ-骨子」について検討している。</p> <p>・和漢薬研究所では、「研究職員の再任審査に関する規程(案)」を和漢医薬学総合研究所設立準備委員会(和漢薬研究所)において審議した。</p> <p>・全学委員会(第4回計画・評価委員会平成16年12月27日)において教員に係る人事評価全般について意見交換・検討を行った。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
	<p>・教育職員の業績評価のためのデータ収集、管理の方策を検討する。(200)</p>	<p>・「大学マネジメント情報ワーキンググループ」において、研究者個人の「研究に関する基礎的データ」を収集・蓄積する方策について検討した。(平成16年6月4日)</p> <p>・「大学マネジメント情報ワーキンググループ」委員が富山大学に出向き、教員個人データベース作成・運用担当者から説明を受けた。(平成16年7月28日)</p> <p>・富山大学で開発中の教員個人データベースは、本学での使用には</p>	

		<p>馴染まない点があるが、試行後バージョンアップする予定であることから、バージョンアップ時に本学の意向も反映させてもらう可能性について打診した。(平成16年7月28日)</p> <p>・「大学マネジメント情報ワーキンググループ」において、富山大学で開発中の教員個人データベースの試行状況、大学評価機構のデータベース等の現状を勘案し、3大学の再編・統合前に本学独自で教員個人データベースを作成することは見合わせることにした。(平成17年1月14日)</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>		
教職員の潜在的な能力を發揮させるインセンティブ・システムの給与制度等への導入を図る。	(平成16年度は特記事項なし。)			
全教員に対する任期制を推進する。	・任期制を更に推進する。(201)	<p>平成11年4月からの和漢薬研究所における任期制導入をスタートとして、以後下記のとおり、各部局に任期制の適用及び教授を含め教員全職種に積極的に任期制の導入を推進している。</p> <p>・教員の任期制の取組み状況は下記のとおりである。</p> <p>平成11年4月 和漢薬研究所 11年5月 薬学部 12年4月 大学院薬学研究科 14年4月 生命科学実験センター 15年6月 医学部及び附属病院 16年2月 学科目 16年4月 大学院医学系研究科 (17年4月 生命科学実験センター)</p> <p>この結果、全部局等(保健管理センターを除く。)での任期制の導入を行った。</p> <p>・各部局における教員の任期は、教授、助教授、講師、助手について、次のとおりである。</p> <p>医学部：全講座 教授 10年、助教授・講師 7年、助手 5年</p> <p>薬学部：全講座、附属薬用植物園 教授・助教授・講師 10年、助手 7年</p> <p>学科目 教授・助教授・講師 10年</p> <p>大学院医学系研究科 教授 10年、助教授・講師 7年、助手 5年</p> <p>大学院薬学研究科 教授・助教授・講師 10年、助手 7年</p> <p>和漢薬研究所 全研究部門、附属薬効解析センター 教授・助教授・講師 5年、助手 5年</p> <p>附属病院 全診療科、全中央診療施設 教授 10年、助教授・講師 7年、助手 5年</p> <p>生命科学実験センター 助教授 10年、助手 5年</p> <p>(平成17年3月現在適用教員数) 医学部 42人、薬学部 28人、和漢薬研究所 17人、 大学院医学系研究科 3人、大学院薬学研究科 6人、 附属病院 27人、生命科学センター 4人 計126人</p> <p>今後は、任期制により採用した教員の任期満了時の業績評価等について検討する。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>		
(柔軟で多様な人事制度) 男女共同参画の推進を図り、 女性教職員の比率を高める。	・子育てを支援するための職場環境の整備・改善の検討を進める。 (202)	<p>「国立大学法人富山医科薬科大学職員の育児休業等に関する規程」に基づき、育児休業の取得可能期間を最長3年間とし、その間は育児休業に伴う代替要員の雇用を積極的に促進すること等、育児休業を取得しやすい職場環境の調整・改善を図っている。</p> <p>平成16年度の育児休業については、事務職員、看護師とも出産者全員が申請・取得しており、取得しやすい環境下にあるといえる。</p> <p>〔育児休業等取得状況〕 平成16年4月以降の育児休業取得者 看護師9人、事務職員2人(取得率 100%)</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>		
	・大学運営への女性の参画機会の	女性の大学運営への参画及び管理職への登用において平成16年度実		

	<p>拡大及び管理職への登用の方策を検討する。(203)</p>	<p>績は次のとおりである。 平成16年4月以降に教授会構成員への昇任が決定した者(平成17年4月1日昇任を含む。)教授2名,助教授3名,講師1名。 また,事務職員は課長補佐1名,係長1名,看護師長・副看護師長6人であった。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>人権やハラスメントに関する相談窓口の充実を図る。</p>	<p>・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関して,相談窓口を開設し相談員を配置する。(204)</p>	<p>国立大学法人化後,新たに「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し,「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を設置。また,学内に「相談員」及び「相談窓口」を配置する等,職員及び学生が同問題に対する苦情提言・相談できる体制を整備している。 「学生の苦情相談窓口」を学生課に開設し,相談員として専門員を配置し,職員の苦情相談員は,理事(教育,厚生補導等担当)等の職指定のほか,各部局等から,男女別にバランスを考慮し相談員を配置した。 なお,平成16年4月以降,新たに「国立大学法人富山医科薬科大学職員のための就業関係規則集」及び「セクシュアル・ハラスメントのない快適キャンパスを築こう」のリーフレットを作成した。これらを職員及び学生個々に配付し,セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた場合の相談員及び苦情処理方法等について周知徹底を図った。 また,平成16年6月22日・23日,12月3日に全教職員(非常勤職員を含む。)を対象とした「教職員研修会」を開催し,服務の一環として,セクシュアル・ハラスメントの防止に関する講義を行った。 <研修会参加人数> 平成16年6月22日 297人 23日 252人 12月3日 147人 今後,セクシュアル・ハラスメントのみならず,アカデミック・ハラスメント等を含め,ハラスメントに関する総合的な苦情相談処理について検討する予定である。 以上の状況から,「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>事務職員等の採用基準の明確化と人事交流の推進を図る。</p>	<p>・専門職員等の新規採用に当たっては,原則として東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から選考を行う。(205) 年度計画(210)参照</p> <p>・人事交流については,組織の活性化と職員の資質の向上を図るため,富山県内の国立大学法人等の間における人事交流を一層推進する。(206)</p>	<p>事務職員採用については,平成16年4月1日採用者1名は平成15年度の国家公務員採用試験の合格者から,平成16年9月の採用者3名は「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」の合格者から選考等を行った。 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。 平成16年度(春季)富山地区国立学校等人事担当課長会議において,一層の人事交流の推進を図るため人事異動の時期を,今後4月1日及び10月1日の年2回とすることの提案があり,この方針により人事交流を実施することとした。 ・交流人事の基本方針 人事育成の観点から職員の資質の向上を図る。 事務職員の活性化,公務能率の増進を図る。 人材不足,ポスト不足等の対処 職員の昇進管理 ・平成16年度交流実績 4月 転入5人,転出 5人 10月 転入1人,転出 1人 以上の状況から,「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。</p>	<p>・職員の資質の向上及び専門性の向上を図るため,各職種に応じた研修の充実を図る。(207)</p>	<p>法人化に伴い,職員の資質の向上及び専門性の向上を図るため,各職種・分野において積極的な研修,講演会等を実施するとともに各種研修会等へ積極的に職員を派遣している。 <学内で実施した職員研修> ・新採用職員研修会(平成16年4月1日開催) ・病院研修会(平成16年4月23日開催) ・教職員研修会(平成16年6月22・23日開催) ・東海・北陸地区国立大学法人等教室系技術職員合同研修(化学コース)(平成16年8月25日~27日開催) (附属病院において開催した研修会・講演会等) ・インシデント事例検討会(第4回,平成16年5月10日,第5回9月1日,第6回12月2日,第7回2月24日開催)</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進のための講演会「患者の求める医療」 (平成16年11月11日開催) ・医療安全推進のための講演会「医療と法律」 (平成17年3月24日開催) ・病院経営特別講演会「国立大学法人附属病院の経営戦略」 (平成16年11月8日開催) ・病院経営特別講演会「DPC包括払いにおける経営戦略とは」 (平成16年12月7日開催) ・病院経営特別講演会「リスクマネジメントとクオリティマネジメント」(平成16年12月21日開催) ・病院経営特別講演会「医療マネジメント革命」 (平成17年1月25日開催) ・病院経営特別講演会「後方連携へ繋がる院内連携」 (平成17年2月22日開催) ・個人情報保護法に関する講演会(平成17年3月1日開催) ・初任者実務研修,フレッシュナースの為のフォローアップコース,卒後2年目ナースのステップアップ研修等の看護部主催の院内研修 <学外で実施・参加した職員研修> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会 (国立教育政策研究所主催:平成16年4月26日~28日開催) ・薬学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ(日本薬学会薬学教育改革大学人会議主催:平成16年6月7日,平成16年8月5日,平成16年9月12日開催) ・個人情報保護法対策セミナー(平成16年6月15日開催) ・北陸地区国立大学法人等初任者研修 (金沢大学主催:平成16年6月22日~24日開催) ・中部・近畿地区留学生交流研究協議会(中部・近畿地区学生交流研究協議会主催:平成16年6月24日~25日開催) ・就職環境中間報告セミナー (リクルート主催:平成16年6月30日開催) ・給与実務担当者研究会 (人事院主催:平成16年7月13日~15日開催) ・東海・北陸・近畿地区学生指導研究会(東海・北陸・近畿地区学生指導研究会主催:平成16年7月20日~23日開催) ・利益相反マネジメントを考える会 (研究振興局主催:平成16年8月3日開催) ・情報セキュリティセミナー (文部科学省主催:平成16年8月31日開催) ・富山県内訟務担当者協議会 (法務局主催:平成16年9月17日開催) ・東海・北陸地区国立大学等就職指導担当職員研究集会 (日本学生支援機構主催:平成16年9月16日~17日開催) ・富山地区国立大学法人等技術職員研修 (平成16年9月29日開催) ・北陸地区国立大学法人等新任係長・専門職員研修((金沢大学主催:平成16年9月28日~10月1日開催) ・大学職員マネジメント研修(国立大学税務・経営センター主催:平成16年10月25日~29日開催) ・看護学教育ワークショップ (文部科学省主催:平成16年11月15日~17日開催) <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行う。</p>	<p>(平成16年度は特記事項なし。)</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化を推進する事務処理体制の強化を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>（事務処理体制の見直し） 情報システム化の推進により、各種事務処理の省力化、簡素化・迅速化を図る。</p>	<p>・3大学の再編・統合に対応するための学内情報グループウェアシステムの更新計画を策定する。(208)</p>		<p>・各大学の機器の更新計画と新大学創設後の各キャンパスをつなぐためサーバーの配置計画について、新大学創設準備協議会の「事務組織部会」の下部である「情報ワーキンググループ」において、検討がなされ、サーバーの配置計画（案）については、次のとおり策定された。</p> <p style="margin-left: 20px;">杉谷キャンパス 集中管理システムサーバー 1台 共通アプリケーションサーバー 1台 ワークグループサーバー 1台</p> <p style="margin-left: 20px;">五福・高岡キャンパス共通 ワークグループサーバー 1台</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
	<p>・事務情報化の計画の策定及び推進体制を整備する。(209)</p>		<p>・事務情報化検討組織の整備 新大学創設後の情報基盤整備・セキュリティ等を検討するため、新大学創設準備会議の「情報部会」において、整備計画の基本的事項の検討がなされているが、事務面での具体的方策を検討するため、「事務組織部会」の下部組織として「情報ワーキンググループ」を設置した。</p> <p>・事務情報化計画の検討状況 新大学創設後の情報基盤整備計画及び統合後の共通セキュリティポリシーの検討は、「情報部会」においてなされているが、成案までには至っていない。 「情報ワーキンググループ」においては、情報部会の検討状況を参考に「事務局における情報セキュリティ実施手順書」(案)の検討を行っており、素案の検討を開始した「事務情報化推進基本計画」とともに、平成17年度における策定に向け、引き続き行っていく。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。</p>	<p>・事務系職員の採用は、富山県内の国立大学法人等による合同面接を経て選考を行う。(210)</p> <p style="text-align: center;">年度計画（205）参照</p>		<p>事務職員採用に当たっては、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から、富山県内の国立大学法人等による合同面接を経て、選考を行うこととした。</p> <p>なお、平成16年度の採用試験及び面接は次のスケジュールで実施した。</p> <p>平成16年5月23日 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験 平成16年5月24日～6月30日 機関訪問 平成16年6月30日 合格発表 平成16年7月1日～2日 富山地区合同面接（第1回） 平成16年7月28日 富山地区合同面接（第2回） 平成16年10月27日 富山地区合同面接（第3回）</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	

	<p>・富山県国立大学法人等人事担当課長会議を設け、人事交流の活性化の方策について検討する。さらに、各種合同研修の充実を図る。(211)</p>	<p>富山地区国立学校等人事担当課長会議を平成16年6月及び11月に開催し、人事交流及び研修について検討し次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の人事交流の活性化のため、人事交流は4月1日及び10月1日の年2回実施する。 <p>〔人事交流の基本方針及び交流実績〕 交流人事の基本方針 人事育成の観点から職員の資質の向上を図る。 事務職員の活性化、公務能率の増進を図る。 人材不足、ポスト不足等の対処 職員の昇進管理</p> <p>平成16年度交流実績 4月 転入5人, 転出 5人 10月 転入1人, 転出 1人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修方法の見直しを各機関で行い、秋季の人事担当課長会議で次のとおり取りまとめた。 ・富山地区の技術職員集合研修は引き続き実施するが、技術職員が講師となって実施するものは取りやめる。 ・企業及びポリテクセンター等の個別研修も取り入れたい。等 <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>										
<p>富山県内国立大学（富山大学と高岡短期大学）との再編・統合により、効率的・合理的な事務組織の構築を図る。</p>	<p>・再編・統合に向け、3大学の間において検討を進める。(212)</p> <p>再編統合の検討の全体状況については年度計画（193）参照</p>	<p>効率的・合理的な事務組織の構築に向け、事務組織部会やワーキンググループにおいて検討を進めている。</p> <p>（開催状況）</p> <table border="1"> <tr> <td>部会</td> <td>平成16年5月14日, 10月6日</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>ワーキング</td> <td>5月18日, 5月24日</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>拡大ワーキング</td> <td>6月8日, 16日, 23日, 28日, 9月2日, 14日</td> <td>6回</td> </tr> </table> <p>ワーキンググループ及び拡大ワーキンググループでは事務組織の主要部分について検討し、その骨格を提示し、より詳細な事務分担、実務上の問題点等を検討するために課長補佐、専門員、専門職員、係長等による6つの事務ワーキンググループを設置した（平成16年10月6日）。</p> <p>3大学事務ワーキンググループ（「総務」、「人事労務」、「財務会計」、「学生」、「研究協力」、「情報」の各事務ワーキンググループ）においてそれぞれ毎週1回の割合で検討を行い、検討状況について事務組織部会へ報告を行った（平成17年3月）。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	部会	平成16年5月14日, 10月6日	2回	ワーキング	5月18日, 5月24日	2回	拡大ワーキング	6月8日, 16日, 23日, 28日, 9月2日, 14日	6回	
部会	平成16年5月14日, 10月6日	2回										
ワーキング	5月18日, 5月24日	2回										
拡大ワーキング	6月8日, 16日, 23日, 28日, 9月2日, 14日	6回										
<p>委託が適切と判断される業務については、外部委託の推進を図る。</p>	<p>・可能なものから検討を開始し、外部委託の推進を図る。(213)</p> <p>年度計画（171）参照</p>	<p>< 外部委託の実施・検討状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院時間外医療事務に係る外部委託 法人化前には医療事務当直として実施していた業務について、「当直業務」としてはみなせないとの労働基準監督署の指摘があり、当該業務を外部委託した。 平成16年4月から1名、平成16年6月から2名を外部委託した結果、（職員の超過勤務とした場合に比し）経費を5,328千円節減でき、医事当直業務を廃止したことから、事務系職員の勤務環境の改善を図ることができた。 ・3大学の再編・統合後の効率化を図るための出張関連業務の外部委託 JTBのシステムデモ(平成16年6月17日)、近畿日本ツーリストのヒアリング(平成16年10月1日)、JTBのシステムプレゼンテーション(平成17年1月20日)を実施し、委託をした場合のシミュレーション等を行っている。 ・医療材料の節減を図るためのSPD(医療材料物流管理システム)の外部委託 附属病院の医療材料の余剰在庫を軽減し、物品購入を一元化することで購入費用を削減するとともに、各診療科の評価指標データを作成するためにSPD導入のワーキンググループを設置（第6回病院運営会議9月15日）し、業者プレゼンテーション（平成16年10月19日）、SPD導入病院の現地調査等を実施した（平成16年12月8日）。 SPDは政府調達契約のため平成17年12月頃契約予定である。 <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>										

	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

〔業務運営の改善等に関する取り組み〕

1 運営体制の整備と戦略的な学内資源配分等

平成16年4月の国立大学法人化を契機として、学長がリーダーシップをより発揮し、機動的・戦略的な大学運営ができるよう、また、3大学の再編・統合への対応等ができるよう、組織・運営体制等の見直しを行い、更に積極的な運営を心がけてきた。学長のリーダーシップの強化のための組織等の見直しは「全体的な状況」に記載したとおり、理事及び学長補佐等の配置による学長補佐体制の強化、秘書室の設置による業務支援、全学委員会の見直し等が挙げられる。

また、戦略的な学内資源配分等の取り組みとしては、学長戦略的経費等による研究等の推進等、「財務内容の改善」に記載した附属病院における経営の効率化を図るため経営企画部を設置して経営の効率化を図ったことによる大きな成果が挙げられる。

2 地域への教育、研究及び医療等の成果の還元等

大学の教育、研究及び医療等の成果を地域社会へ還元するために、公開講座、研究会及び講演会等の開催、産学官連携による研究成果の公開や共同研究の推進等を行っている。また、教育研究の紹介及び地域へのサービスとして、附属薬用植物園や附属薬効解析センターの見学案内・一般公開を実施している。

附属病院においては、地域医療機関等との連携を図ることから地域医療機関等の医師との医療連携研修会や研究会等を開催し、最新医療情報の発信等、意見交換等を行っている。

これらの活動は、新たに設置した広報室が積極的に広報誌やマスメディアの活用等により情報提供することとしている。

3 教育研究組織の見直しシステム及び人事の適正化

(1) 教育研究組織等の見直し

本学では、教育研究のニーズに応じて、人員配置及び講座のあり方等を検討するための組織を設けている。各学部等の検討組織としては、医学部将来計画推進委員会、薬学部講座教授会議、和漢薬研究所人事教授会、附属病院運営会議、学科目教員会議及び大学院委員会がある。これらの組織においては、教育研究内容等の充実のため、学部及び講座のあり方及び人員配置等について、随時検討を行っている。新たな講座の必要性、教授退官に伴う後任教員選考のあり方、各講座等の教員配置等、新大学院構想、薬剤師養成課程6年制化への対応、和漢薬研究所の改組及び附属病院の組織、診療体制等も検討する。

検討された事項等は、必要性に応じてワーキングの設置及び医学部・薬学部・研究所・附属病院等間の調整等が行われ、教授会及び関係会議等において検討する。

全学的な観点からは、役員会、教育研究評議会及び全学委員会等があり、また意見交換の場としては、部局長懇談会等がある。

(検討例) 教授退官に伴う新設講座「再生医学講座」等の設置、大学院医学系研究科の新専攻設置に伴う講座の新設等、新大学院構想に基づく教員配置等、薬剤師養成課程6年制化の検討、和漢薬学総合研究所設置の検討、一貫教育協議会(教養教育と専門教育間の検討組織)の見直し、生命科学実験センターと実験実習機器センターの統合による生命科学先端研究センターの設置、附属病院のセカンドオピニオン外来及び神経内科の設置等

(2) 人事の適正化

教員選考において、公正で適切な人事選考を行うため、全学選考基準及び学部等の選考基準等を設け、これに基づく選考を行っている。教員選考(主として教授)では、その都度教授会等に選考委員会を設置し、公募制を採用し、選考期間中、公募内容、応募者の業績等の閲覧、選考内容、選考経緯等を詳細に委員長から教授会へ報告し、チェックするシステムになっている。また、選考の最終段階では、新たに選考会議を設け、投票による決定が行われている。

4 教員の任期制

本学では、平成11年4月からの和漢薬研究所における任期制の導入をスタートに、その後各学部等においても教授を含め教員全職種に積極的に任期制の導入を推進してきた。平成17年4月から生命科学先端研究センターの教員の任期制導入を既に決定しており、これにより全学部等の組織(保健管理センターを除く。)において任期制が導入された。

導入経緯等は次のとおりである。なお、学部・研究所は全講座及び全部門が対象であり、職種は教授、助教授、講師及び助手のそれぞれについて任期が定められている。(任期制導入の経緯)

平成11年4月和漢薬研究所及び附属薬効解析センター、平成11年5月薬学部及び附属薬用植物園、平成12年4月大学院薬学研究科、平成14年4月生命科学実験センター、平成15年6月医学部及び附属病院、平成16年2月学科目、平成16年4月大学院医学系研究科、(平成17年4月生命科学先端研究センター)

5 教職員の業績評価システム等

(学部等における教員の業績評価による予算の傾斜配分)

学部等においては、教員個々の意識の高揚及び教育研究等の推進のため、学部等独自の評価基準を設け、研究費等の一部傾斜配分を実施している。各講座等の教員の研究業績、教育業績、管理・運営業績及び社会活動や社会貢献等を業績評価することにより、講座等への予算配分額を決定し実施している。

本学では、全学部等(保健管理センターを除く。)において教員へ任期制を導入しており、現在、任期満了時の再任用に際しての業績等の評価方法及び基準の策定等が求められており、学部等において既に具体的な検討が行われている。

6 セクシャルハラスメント等の防止に関する対応

国立大学法人化後、新たに法人組織としての「セクシャルハラスメントの防止に関する規程」を制定し、学内に相談員及び相談窓口を配置する等し、学生及び職員が同問題等に対する苦情提言・相談できる体制を整備している。「学生の苦情相談窓口」は、学生相談室に専門員の配置の他、保健管理センターでは医師・看護師にも相談できるものとし、また、理事(教育担当)等の職指定のほか、身近な上司等、男女別にバランスのとれた、相談しやすいものとしている。広報活動等としては、学生・職員への掲示、リーフレットの作成配布及び研修会を実施している。

今年度から保健管理センターに臨床心理士(常勤)を配置し、カウンセリングの充実を図るとともに苦情等に早期の発見・対応ができるようにした。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 研究の活性化と産学連携の推進により，外部研究資金の獲得増を目指す。 2) 収入を伴う事業を実施するとともに，教育研究指導に見合った学生納付金の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(外部収入の増加) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を毎年点検し，申請の促進を図る。	・科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し，申請の促進を図る。(214)		・平成14年度～平成16年度における申請，獲得状況及び平成17年度における申請状況を役員会，教育研究評議会，各教授会に報告した(平成16年6月～7月)。 ・日本学術振興会から講師を招き，科学研究費補助金に係る説明会を開催した(平成16年8月24日)。 ・10月開催の各学部等の教授会等において，科学研究費補助金の一部改正について説明するとともに，申請の促進を要請した。 こうした全学的な啓発活動の結果，平成16年12月申請の平成17年科学研究費補助金の申請件数は，前年度より64件増(前年度比17.7%増)となった。 以上の状況から，「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
企業等との共同研究を促進し，企業等からの研究資金の増加を図る。	・フォーラム富山「創薬」の積極的運営を行う。(215) 年度計画(120)参照		・フォーラム富山「創薬」の開催状況は以下のとおりである。 1)平成16年度総会及び第13回研究会(平成16年5月20日) 2)第14回研究会(平成16年7月7日) 3)第15回研究会(平成17年2月3日) ・フォーラム富山「創薬」の会員の充実を図り，研究内容の幅を広げるため，教務部研究協力課(「創薬」事務局)から，学内の未加入の教員(教授)に対し，加入の働きかけを行った。 また，教授会等において，研究会等への積極的な参加を依頼した。(各教授会へ案内を配付。) ・幹事会を開催し，フォーラム富山「創薬」の開催について検討した。 <成果> ・フォーラム富山「創薬」分科会オリジナルブランド医薬品開発研究会において新薬「パナウン」を開発中(共同研究)であり，平成17年度にも製品化される見込みである。 ・フォーラム富山「創薬」分科会トメックスにおいてインフルエンザウイルス「新薬の素」発見。低コストでの量産が可能という利点があり，今後の商品化を目指している。 以上の状況から，「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
	・「医薬産学交流センター(仮称)」設置に向けて検討を開始する。(216)		・「医薬産学交流センター(仮称)」設置の必要性等について検討し，「産学官連携推進会議」の中で医薬についての産学官交流を推進することとした。 以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
外部資金獲得のための情報発信・サービス等の支援体制の強化を図る。	・大学所属の研究者の研究課題や内容等について，学外に向けた広報活動を強化する。(217)		・フォーラム富山「創薬」として研究者情報の作成を検討し，平成17年3月に発刊した。 ・富山医科薬科大学研究活動一覧を発行し，ホームページに掲載している。 ・ホームページの「産学官連携」のページを刷新し，共同研究や受	

		<p>託研究等に関する手続の流れ・関連規程等を掲載したほか、様式をダウンロードできるように改めた。また、「産学官連携ガイドブック」を刊行し、学外に配付するとともに、教員に対しても知的財産、産学官連携体制に関する周知を図るため、全学に配付した。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
	<p>・若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討する。(218)</p>	<p>・過去の研究助成金の申請・採択の一覧表を作成し、役員会等において研究助成金獲得を図るための方策を検討した。</p> <p>・日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金に係る説明会を開催した(平成16年8月24日)。</p> <p>・各学部等の教授会等(平成16年10月)において、科学研究費補助金の一部改正について説明するとともに、申請の促進を要請した。</p> <p>こうした全学的な啓発活動の結果、平成16年12月申請の平成17年科学研究費補助金の申請件数は、前年度より64件増(前年度比17.7%増)となった。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
	<p>・治験管理センターを整備し、県等との連携の促進を図る。(219)</p>	<p>・治験管理センターに治験業務への取組み及びネットワーク構築のため、従来分散していた職員を集中化した。</p> <p>・富山県内の治験ネットワーク発足(中規模病院2件、平成16年7月22日)及び富山県が構築した治験ネットワーク(県内の診療所規模の病院)に積極的に協力し、富山県との連携を図っている。</p> <p>・治験管理センターの業務の業務委託を図り(平成16年11月)、治験管理センターの整備をした。業務の外部委託をすることにより、より専門的な職員の対応が可能となった。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>(自己財源の増加) 大学の保有する施設・知的財産等を活用して、自主財源の増加を図る。</p>	<p>・民間企業等へ学内共同利用施設の設備・機器等を開放するため、必要な学内の諸規程を整備する。(220)</p>	<p>・本学の生命科学実験センター等の学内共同利用施設を地域社会の企業・教員等に提供し、地域の産業育成・理科教育及び産業育成教育に貢献することを目標に「学内共同利用施設施設利用研究員規程」を平成16年4月に制定し、民間企業の施設利用を可能にした。また、それに伴い、利用料金を設定した。</p> <p>・学外者向けのホームページを整備し、利用施設等を紹介し利用促進を図る方策を検討していく(平成16年度利用者実績:5人)。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
<p>受験料、授業料等の学生納付金の見直しを行う。</p>	<p>(平成16年度は特記事項なし。)</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	効率的な業務運営による固定的経費の抑制を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト														
（経費の節減） 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進める。	・省エネルギー対策推進要項を制定する。(221)		・教育・研究・診療等の施設環境の整備充実を図る一環として「施設マネジメント委員会」において、省エネルギーの推進のため「富山医科薬科大学省エネルギー推進要項」を制定した（平成16年6月22日）。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。															
	・省エネルギー計画（熱及び消費電力の1%の削減）を実施する。(222) 年度計画（235）参照		・「施設マネジメント委員会」で制定した「省エネルギー推進要項」に基づき、全学的な省エネルギーに努めた。 特に附属病院においては、法人化後の健全経営を目指す観点から、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行 冷暖房の適時適温運転」を掲げ、積極的に励行した。これにより次のとおりの節約率を達成した。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成15年度</th> <th>節約率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力</td> <td>14,152,660(kw) 155,144,733(円)</td> <td>14,555,776(kw) 157,088,093(円)</td> <td>2.8(%) 1.2(%)</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>358,107(?) 14,671,930(円)</td> <td>372,273(?) 15,862,314(円)</td> <td>- () 7.5(%)</td> </tr> <tr> <td>市水</td> <td>189,712(?) 35,025,626(円)</td> <td>210,569(?) 39,039,332(円)</td> <td>9.9(%) 10.3(%)</td> </tr> </tbody> </table> （ ）平成16年11月、都市ガスから天然ガスに転換しており、天然ガスは発熱量が2.2倍のため使用量は比較のために2.2倍にしたものである。実際の使用量とは異なるため、節約率は金額のみを掲載した。 ・平成17年度は、「施設マネジメント委員会」を通して、全部局においてこうした積極的な省エネルギーの励行を図っていく。 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。			平成16年度	平成15年度	節約率	電力	14,152,660(kw) 155,144,733(円)	14,555,776(kw) 157,088,093(円)	2.8(%) 1.2(%)	ガス	358,107(?) 14,671,930(円)	372,273(?) 15,862,314(円)	- () 7.5(%)	市水	189,712(?) 35,025,626(円)
	平成16年度	平成15年度	節約率															
電力	14,152,660(kw) 155,144,733(円)	14,555,776(kw) 157,088,093(円)	2.8(%) 1.2(%)															
ガス	358,107(?) 14,671,930(円)	372,273(?) 15,862,314(円)	- () 7.5(%)															
市水	189,712(?) 35,025,626(円)	210,569(?) 39,039,332(円)	9.9(%) 10.3(%)															
ウェイト小計																		
ウェイト総計																		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(効率的運用) 資産の運用管理を担当する組織及び関係諸規定を整備し、資金及び有形固定資産の運用管理並びに施設マネジメントの体制を確立する。	・資産の運用管理体制の整備について検討する。(223) 年度計画(229)(230)参照		(資金等の管理・運用) ・「富山医科薬科大学会計規則」を制定し、財務及び会計に関する基本規則を定め、資金の効率的調達と運用の手続については「富山医科薬科大学資金管理規程」、固定資産の取得、維持保全、運用及び処分等に関する手続等については「富山医科薬科大学固定資産取扱規程」において定めた。 ・資金の管理運用は、役員会における執行計画のもと、これら規程に基づき行われている。 また、役員と事務が一体となって改善努力をした成果等は次のとおりである。 <改善したもの> 国立大学法人総合損害保険への加入内容を検討することにより、財務リスクの受容や転嫁に関する検討が深まった。 従来の賃貸借取引のうち、経済的実態からリース取引（ファイナンスリース）として取り扱うものを明確にした。案件ごとに資産部分と金利部分を分けることにより、財務内容開示の適正性を高めた。 取引銀行と当座勘定貸越契約を締結し、低金利での短期借入枠を設定した。 決済用預金に振り替えて、ペイオフ解禁対策を実施した。 未収附属病院収入（債権）に徴収不能引当金を計上し、財務内容の健全化を行った。 (施設の管理・運用) ・大学の保有する、教育・研究・診療等の施設に係る効率的運用及び管理を図る組織として「施設マネジメント委員会」を設置し、有効活用の推進・活性化を図るため「富山医科薬科大学施設の有効活用に関する要項」を制定し、運用を図っている。 また、全学共通スペースの有効活用を図るため、「全学共通スペースの使用内規」を定め、共通スペースの貸与に関する取り決めをしている。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
	・施設マネジメント委員会において、施設の効率的運用管理について、継続的に検討する。(224) 年度計画(174)(233)参照		・「富山医科薬科大学施設の有効活用に関する要項」に基づき、施設の使用実態を調査し、その効率的運用管理を図るため、施設マネジメント委員等による構内巡視を行った。また、早急に改善可能な事項については、その都度改善指示をした。 構内巡視の実施 平成16年7月20日～11月24日の間で8回 ・巡視結果に基づき、施設マネジメント委員会において「巡視の際の改善指示に対する改善状況報告、改善事項への対策検討及び今後の検討すべき事項等」を確認した。 <成果> 不要物品等の撤去・整理 看護師宿舎の有効活用 等	

	<今後の改善事項> 狭隘部分の解消 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
	ウェイト小計	
	----- ウェイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

〔財務内容の改善に関する取り組み〕

1 附属病院における経営の効率化等

本学は、平成17年10月に3大学の再編・統合により新「富山大学」に移行するが、「附属病院」の財務は収入・支出とも大きな比率を占めているため、その「健全経営」を目指し、病院長を中心に精力的に様々な改革を実施した。

まず、経営の効率化を図るため、経営面のサポート体制を見直し、経営戦略的観点から施策を検討実行する組織として、経営担当の副病院長を中心とし、病院長の直下に「附属病院経営企画部」を設置した。

「附属病院経営企画部」では、毎月1回会議を開催し、病院経営管理指標のリアルタイムな提示と問題点の討議を行っている。また、全診療科及び診療部門を対象に現況ヒアリング（5月）や病棟の病床稼働率及び状況ヒアリング（10月）、現場の視察を実施し、現場に即した改善策等を実施した。

さらに、「医療材料の標準化については、200品目の現状を400品目まで増加させる。」「後発品薬剤を全薬品の8%まで採用する。」といった具体的数値目標を掲げ、経費節減に取り組んだ。

職員の意識変革を図るため、5月に「附属病院収支改善基本方針」を定め、10月には「病院経営ニュース」を創刊し、それぞれ全職員に配布した。外部専門家による「病院経営特別講演会」も5回行った。

また、省エネルギーや医療廃棄物の減量化などについても医師、コ・メディカルが一体となって取り組み、成果を上げている。

こうした附属病院の収益改善努力については、「日経メディカル」誌(2005年5月号)に具体的に紹介されているので、以下に転載する。

「富山医科薬科大学は努力の結果、一定の成果をあげた大学病院の一つ。2003年度は予算が達成できず、文部科学省から約2億円の追加予算を受けた。さらに、2004年度の予算では4億5000万円の節減が必要となった。ところが現在は地域の医療機関からの紹介率と病床稼働率をそれぞれ上げ、更にコストを削減することで収支の改善に成功、年間1億円の利益を生むまでになった。

昨年4月に小林正氏が病院長に就任した時点では、平均在院日数の短縮を進めた結果、病床稼働率が82～83%（上半期）まで低下してしまっていた。そこで行ったのが開業医の“囲い込み”と患者サービスの向上だ。その結果、1年前には40%程度だった紹介率は現在、50%近くまで上昇し、病床稼働率も平均94～95%（下半期）と高い水準となった。618床中617床が埋まる日もあるという。

開業医向けの対策としては、研究会を開き、その参加者に医学部の図書館を自由に使えるようにしたほか、教授や院長が研究会後の懇親会に参加し、意思疎通を図った。また、3人の開業医を地域連携室のオブザーバーとして招き、開業医が大学病院に何を求めているかについて意見を聞いている。

今後は紹介数の多い診療所に感謝状を出し、それを提示してもらおう考えだ。これにより診療所にとっては患者に対して大学病院との連携が強いことをアピールできる材料となり、大学病院側は紹介率の向上を期待できる。臨床教授のポストを開業医に積極的に付与することも考えている。

患者サービスについては、患者からの苦情のほとんどは食事とトイレ、駐車場、待ち時間の4種類に集約されることに注目、まず病棟のトイレをすべて温水洗浄便座に変えると同時に、点滴したままでも入れるように広く改装した。

一方で、コスト管理も徹底して進めた。材料費の引き下げの交渉とともに、昨年までほとんど導入していなかった医薬品の後発品の比率を約8%まで高めた。

また、医療機器の修理にかかるコストに注目し、修理専門の医療機器センターを院内に設置した。「修理を内製化することで、シリジポンプなどの修理で年間数千万円の削減になる」（小林氏）今後は各診療科を純利益で管理、医師1人当たりの収入に応じて、助手やスペースなどの配分を行っていく予定だ。」

（は本学で補足）

2 研究の活性化と産学連携の推進による外部研究資金の獲得増への対応

（フォーラム富山「創薬」を中心とした産学官連携）

フォーラム富山「創薬」は、「クスリの富山」をキーワードに、平成12年に創設され、本学が主導する体制のもとに運営が行われている産官学連携組織である。学長・理事及び医・薬学部教授が主要役員として参画し、事務局は本学産学官連携室に設置している。毎年、総会及び研究会（年3回）を開催し、産学官の研究紹介、情報交換・交流の促進の場としている。

フォーラム活動を推進させるための分科会組織として「富山県オリジナルブランド医薬品開発研究会」と「TOMECS (Toyama Medicinal Chemistry Society)」を設置しており、前者は富山のクスリ（配置薬）の新ブランド創出を目的に、本学、県薬業連合会及び富山県が連携して運営しており、平成16年2月に本学和漢薬研究所の教員が開発した新配置薬「パナワン」（現代の生活習慣病を意識し、11種類の生薬を配合した滋養強壮保健薬）が17年度にも製品化される見込みである。後者は薬のシーズ探索及び製造方法に関する情報交換を通して技術面から企業をサポートすることを目的に、本学、富山大学、県立大学、県薬事研究所の有機化学及び関連分野を専門とする研究者が連携しているが、平成16年11月に、この研究会の活動の一環として新物質の発見に取り組んでいた本学薬学部と医学部の教員らの研究グループが、「インフルエンザウイルスの増殖を抑制する新型抗ウイルス」を発見し、今後の商品化を目指している。

こうしたフォーラム富山「創薬」を中心とした活動により、産官学の共同研究拠点として、富山県の出資による寄附研究部門「和漢薬製剤開発研究部門」が平成16年7月に開設され、産学官交流による共同研究が推進されている。

また、学内においても、産業界との連携を深め、研究成果の公開、共同研究推進体制の整備、産学官の連携事業の推進を図るため、研究推進・産学連携担当理事のもとに「産学官連携推進本部」を設置するとともに、「産学官連携推進経費」を措置し、「知的財産本部」や「産学連携室」の充実を図るため重点的に措置している。

3 全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用

（マネジメント委員会を中心とした資産の管理運用）

全学的かつ経営的視点に立った大学の資産の効率的・効果的な運用を図るため「施設マネジメント委員会」を設置し、「施設の有効活用に関する要項」、「全学共通スペースの使用内規」、「構内施設巡視要領」等を制定した。

また、特定の事項を取り扱うために部会設置を可能とし、附属病院では病院再整備計画の見直しを行うために「病院再整備推進委員会」を設置した。

学内各スペースの使用状況の確認及び使用実態に係る問題点を把握するために、実際に「施設マネジメント委員会」委員が構内を定期的に巡視し（平成16年度は8回）、現場で不要物品の撤去・整理の指示を行うとともに課題・要望等のヒアリングを行った。こうした巡視結果を基に委員会において、限られたスペースの有効活用を図る観点から全学的な見直し・改善に向けての対策等を検討、実行した。

平成16年度中に実施・改善された事項としては次のようなものが上げられるが、委員会機能は十分に発揮され、多くの成果を上げている。

- ・「看護師宿舎の有効活用」を図るため、看護師以外の入居も可能とした。
- ・和漢薬研究所の機械室の空きスペースの有効活用として、機械に影響のない範囲で、間仕切りを行い、機材の一時保管スペースとした。
- ・卒後臨床研修センターの研修医ルームが平成17年度は人員増で狭隘となるため、センターをより広いスペースへと移設した。
- ・附属病院老朽化に係る点検結果に基づき、病棟トイレの改修を実施した。
- ・有効活用の観点から病床利用の見直しを行った結果、病床稼働率が改善した。
- ・外来スペースの見直しを行い、総合診療部及び神経内科の診療スペースを確保した。
- ・巡視の結果汚れが目立った病棟廊下床面を本格的に美化清掃した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	第三者評価を含む評価を行い，評価の客観性を高め，大学運営の改善に活用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（客観的評価の実施） 教育研究活動，社会貢献及び組織運営等に関する評価を積極的に導入する。	・全学的な教育研究，社会貢献，組織運営を点検評価するための「計画評価委員会」を設置する。(225)		・中期計画及び年度計画の策定等並びに点検及び評価の対応のため，全学委員会として「計画・評価委員会」を設置した。 計画・評価委員会では，次の事項等に対応する。 中期目標・中期計画及び年度計画の基本方針の策定，実施，公表等 本学の点検評価の基本方針の策定，対応等 点検評価の結果に基づく改善 委員会開催回数 4回(平成16年4月20日，5月18日，7月15日，12月27日) ・計画・評価委員会の下に専門部会を設置し，委員会が所掌する事項について具体的な作業への対応を図ることができることとした。 ・評価に関し必要な調査・分析等を行うため，「マネジメント情報分析室」を設置した。 マネジメント情報分析室では，次の事項等に対応する。 マネジメント情報管理システムの設計・運用に関する事項 目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析に関する事項 マネジメント情報分析室を運営するためのマネジメント情報ワーキンググループを組織した。 ワーキンググループでは，マネジメント情報分析室のあり方の検討並びにマネジメントデータの集積及び学内公開を行った。 以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
	・「計画評価委員会」において点検評価に関する基本方針及び実施手順の策定，規程等の整備を行う。(226)		・規程等の整備 中期目標・中期計画及び年度計画の策定等，点検及び評価への対応のため，「計画・評価委員会」を設置した。また，同委員会規程を定めるとともに，「点検評価実施細則」を定めた。 国立大学法人富山医科薬科大学計画・評価委員会規程 国立大学法人富山医科薬科大学点検評価実施細則 ・「マネジメント情報分析室」を設置し，必要な事項を定めた。 富山医科薬科大学マネジメント情報分析室設置要項 以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
自己評価，外部評価，第三者評価機関による評価の結果を大学運営に反映させる。	(平成16年度は特記事項なし。)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>（体制整備） 広報体制を整備し、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を公開する。</p>	<p>・ 広報体制を充実させ、全学ホームページ、公開講座、シンポジウムの開催などを通じた企画及び広報機能を強化するなど、社会に開かれた大学として情報公開を推進する。 (227)</p>		<p>・ 社会に開かれた大学としての情報公開推進については、平成15年度から積極的に取り組んでおり、平成15年度においては「広報室」を設置し、事務官1名を専任とした。（その他兼任1名）大学の行事等をよりタイムリーに紹介する広報誌「医薬大トピックス」を発刊（年4回）した。ホームページのデザインの刷新及び情報更新の促進等を行った。平成16年度は、15年度の実績のもとに更に充実させ、広報室を事務職員2名の専任とした。広報体制を充実させるため、全学委員会として「広報委員会」を設置した。広報委員会では、次の事項等に対応する。 広報活動に関する基本方針の策定 広報活動に関する各部局等との連絡調整 全学的な事項に関する広報誌等の編集方針の策定 ホームページの編集方針策定及び管理 広報誌を見直し、受験生向けリーフレットを発刊し、「大学概要」のデザイン・企画を一新した。 広報室からマスコミに対し積極的に記者会見を行うとともに、公開講座、地域開放特別事業、夏季セミナー等のPRを行った。</p> <p>・ また、本学の知的情報の提供・公開に関しては、一般市民等を対象とした公開講座「健やかに生きるために」や富山県内の看護師を対象にした公開講座「富山県糖尿病ナース養成」、小中学生及び父兄を対象とした地域開放特別事業「富山発バイオサイエンス21」、全国の薬学を学ぶ学生等に対する「和漢薬研究所主催の夏季セミナー」や「民族薬物資料館」の資料公開、「薬学部附属薬用植物園」の一般公開など、各種の企画を幅広い層に対して行っている。</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 自己点検・評価について

1) 自己点検・評価体制の見直し

本学では、平成16年4月の法人化後の点検評価等に、全学的、機動的及び柔軟に対応できる組織として、全学委員会としての「計画・評価委員会」を設置した。同委員会は、中期目標・中期計画及び年度計画の基本方針の策定、実施及び公表等、本学の点検評価の基本方針の策定及び対応等、点検評価の結果に基づく改善等を担当する。

構成員は、理事、学部長等の部局長、学長補佐及び事務局の部長とし、全学的な立場及び主導による点検及び評価等の基本方針等を策定し、実行する。学長補佐(6人)を構成員に加えることにより、全学的な立場に立った企画運営と、学部長と共に学部等間との企画、調整及び実施等を行うことができる。

同委員会には、専門部会を置くことができ、現在、年度計画事項の策定及び実施状況等の点検評価のため4つの専門部会を設置し、具体的な作業への対応を図っている。

今後、認証評価及び外部評価等に対しても同委員会が中心となり、全学的な基本方針等の策定、実施等を行う。

2) 評価に関する調査・分析等について

評価に関し必要な調査・分析等を行うため、平成16年4月「マネジメント情報分析室」を設置した。マネジメント情報分析室では、マネジメント情報管理システムの設計・運用等、目標・計画及び評価のための情報収集及びその分析等を担当する。

同室を運営するために「マネジメント情報ワーキンググループ」(教員・事務・情報処理担当者計10人)を組織した。現在、教育、研究、社会サービス及び財務等に関する情報を収集し、データ化し試行的に公開している。教員個人に係る業績及び科学研究費補助金等のデータ収集・蓄積等、また、平成17年10月の3大学の再編・統合後における共用のデータベースシステム等についても検討している。

2 情報提供等に関する対応について

本学では、法人化後、社会への情報提供を推進するため、広報体制を充実し、全学ホームページ、シンポジウム、研修会及び学内研究施設の一般公開等を企画・実施している。広報室の設置及び全学委員会として「広報委員会」を立ち上げ、情報提供等における組織及び基本的な考え方等の一元化を図った。

広報室においては、ホームページの充実を図り、情報提供を充実する。これまでの広報誌の見直し、公開講座、シンポジウム及び研修会等に伴う広報支援の推進、マスメディアの活用による地域への情報提供等をより一層積極的に行うこととした。

1) 広報誌等

広報誌としては、「概要」(年1回2,000部)をより見やすく大学を紹介できるよう専門会社からデザインコンペを取り入れデザイン・企画を一新した。新たに、大学の行事等の紹介広報誌「医薬大トピックス」(年4回各1,500部)を発行、地域医療機関への医療情報等を提供するため「病院だより」(年3,4回各570部)を発行、外来・入院患者を対象として「ベッドサイドかわら版」(2ヶ月毎に各1,500部)を発行している。

2) マスメディア等の活用

大学の教育研究状況等を地域へ情報公開するため、積極的にマスメディアを活用している。平成16年度においては、

「北京大学医学部との相互間の薬用資源研究における国際拠点の設置の経緯等」

「新型抗ウイルス活性物質の発見の経緯・概要等」

「和漢薬研究所寄附部門・和漢薬製剤開発研究部門の設置の経緯等」

「生体部分肝移植の実施に係る概要等」 など

などについて、大学からの情報提供により記者会見を行った。

その他、学会、セミナー及びシンポジウム等の活動、教員個々の研究成果等については、随時情報提供し新聞及びテレビ等で取り上げられている。(平成16年度61件)

3) 学内施設の見学案内・一般公開等

本学では、教育研究の紹介及び地域へのサービス等を図るため、学内の研究施設を一般公開している。薬学部附属薬用植物園では、教育研究用として栽培している約1,800種類の薬草を年2回(春・秋)一般公開している。見学者総数は579人であった。

和漢薬研究所の民族薬物資料館では、生薬標本(約23,000点)、植物押し葉標本(約32,000点)、その他生薬製剤及び配置薬資料(約200点)を展示しており、年1回一般公開している。(平成16年度見学者48人・併設講演会40人)

その他に同資料館には、1年間で874人(外国から69人)の見学者が訪れている。

一般公開に当たっては、広報室が中心となり新聞及びテレビ等へPRを行っている。

3 公開講座及び研修会・研究会等

本学の医学部、薬学部、和漢薬研究所及び附属病院等での教育研究等の専門知識を地域へ還元するため、一般市民及び医療従事者等を対象として、公開講座、研修会及び研究会等を定期的に実施している。

公開講座は、毎年健康をテーマとして「健やかに生きるために」と題し一般市民等を対象に実施、看護師を対象に「富山県糖尿病ナース養成」を実施している。

地域解放特別事業で、小・中・高校生、保護者を対象として「富山発バイオサイエンス21」を実施している。

また、研修会等としては、地域の産業界及び製薬企業等との連携による「フォーラム富山「創薬」」、全国の希望者を対象に和漢薬に関する講義・意見交換等の「和漢薬研究所主催の夏季セミナー」等、地域の医療機関の医師等への最新医療情報提供等「地域医療連携研修会」等多数がある。

このような企画等の実施においても、広報室が幅広く広報活動を行っている。

その他業務運営に関する重要事項
1 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中 期 目 標	教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト
（連携の推進） 教育研究・業務運営面での協 力体制の推進を図る。	・北陸地区国立大学連合学長・ 協議会において、教育研究の 向上への取り組みや業務内容 の連携、効率化のための検討 を引き続き行う。(228) 年度計画（194）参照		<p>・「北陸地区国立大学連合」は、北陸地区国立大学（現国立大学法人） の教育研究の活性化を図ることを目的に平成14年度に北陸3県の国 立大学（富山医科薬科大学、富山大学、高岡短期大学、金沢大学、 北陸先端科学技術大学院大学、福井大学）で設置したものである。 「連合学長会議」のもとに事業運営の調整を行うため、副学長及び 事務局長等で構成される「連合協議会」を置いている。 また、それぞれ専門的な事項の検討・連絡調整のため「学生教育系」、 「学術研究系」、「医療系」、「図書館系」、「社会貢献系」、「事務系」 の各専門委員会が設置されている。 「連合学長会議」及び「連合協議会」では「学生教育系専門委員会」 での検討を受け、双方向遠隔授業の平成17年度実施に向けての事 項及び単位互換の包括協定に関する事項を中心に検討がなされた。 なお、双方向遠隔授業システムは17年度前学期に構築し、後学 期に試行を行った上で平成18年度から本格運用する予定である。 その他、次の事項が検討された。 人事交流・研修の在り方について 北陸地区国立大学連合における事業の推進について 「特別教育研究経費」及び「特色ある大学教育支援プログラム」 等への申請について 各種競争資金への申請について また、各専門委員会においては次の活動を行った。 「学生教育系」・・・双方向遠隔授業の実施に向けた検討及び単位互換 の実施に向けた検討 「学術研究系」・・・共同研究の研究課題に関するアンケート調査の実 施 「医療系」・・・北陸先端医学・医療連携推進事業のブラッシュア ップ 「図書館系」・・・コスト削減に向けた検討 「社会貢献系」・・・6大学連携による「まちなか」セミナーの実施 「事務系」・・・事務系職員の人事交流の拡大並びに共通業務の 集中化及び効率化の検討</p> <p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p>	
情報ネットワーク等を活用し た共同事務処理の可能性につい て検討する。	（平成16年度は特記事項なし。）			
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

その他業務運営に関する重要事項
2 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	1) 大学としての施設設備の整備に係わる基本方針を明確にし、国際的水準を満たす教育・研究・診療環境等の効果的かつ効率的な整備に努めるとともに、安全で、快適なキャンパスづくりを推進する。 2) 地球環境保全に配慮したキャンパスづくりを推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(施設設備計画) 施設マネジメント体制に基づく施設整備・活用を推進する。	・有効活用要項を制定する。(229) 年度計画(223)(224)参照		・教育・研究及び診療の進展を図り、施設整備を計画的に行うとともに、大学が保有する全ての施設を有効に活用するため、全学委員会として「施設マネジメント委員会」を設置した。 「施設マネジメント委員会」では、次の事項等に対応する。 施設マネジメント体制を整備し、施設の整備・活用及び安全の確保を推進する。 施設利用者の要望に配慮し、教育・研究・診療等の諸活動の機能を高めるために必要な施設の整備を推進する。 教育・研究・診療等に係る既設スペースの適切な配分を行う。 施設の維持管理及び安全管理等に要する経費の確保を図る。 ・施設マネジメントに関する諸課題を整備するにあたり、必要な事項を検討し、提言するため「施設マネジメント委員会」の下に「施設マネジメント部会」を設置した。 ・全学的な施設の有効活用を促進し、一層の活性化に資することを目的とするため、「富山医科薬科大学施設の有効活用に関する要項」を制定した。 ・施設の使用実態を調査し、その効率的運用管理を図るため、施設マネジメント委員等による構内巡視を行い、改善指示等を行った。 (構内巡視の実施：平成16年7月20日～11月24日の間で8回) また、巡視結果に基づき、施設マネジメント委員会において、改善事項への対策、有効活用について検討し、「看護師宿舍の有効活用」等を図った。 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
	・全学共有スペース施設の使用内規を制定する。(230)		・「施設の有効活用に関する要項」に基づき、全学共通スペース施設の有効活用を行う取り決めとして、「全学共通スペース施設の使用内規」を制定した。 以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
学生の自己学習の支援，総合的な研究の推進等，教育・研究・診療活動の質を高めるために必要な施設設備の整備拡充を図る。	・病棟アメニティー等の整備を図る。(231) 年度計画(140)参照		・患者満足度調査結果を基に、病棟トイレの洋式化への全面改装等を実施した。平成16年7月より病棟トイレの全面改装開始、11月より使用可能となった。また、平成17年1月に洋式化した病棟トイレの患者満足度を追跡調査した。 ・施設マネジメント委員会委員を中心とした構内巡視の結果、汚れが目立った「病棟廊下」を本格的に美化清掃した。病棟廊下床面が、剥離清掃により、明るくなった。(平成16年11月～2月実施) 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
	・学内のインフラを整備する。(232)		・以前からの検討を経て策定された改善計画に基づき、今年度は、学内のインフラ整備として、学内の高圧ケーブルの改修、病棟のナースコール設備の改修、病院の医療ガス設備の増設等の整備を行った。	

		以上の状況から、「年度計画を実施している」と判断する。	
学生と教職員の安全を確保し、福利厚生を充実を図るため、施設設備の点検整備に努める。	・教育・研究・診療等の学内施設の適正な点検を行う。(233) 年度計画(224)参照	・学生と教職員の安全を確保し、福利厚生を充実を図るとともに、施設の現状を把握し、早期対応を行うことにより事故等を最小限に止め経費の節減を目的として「構内施設巡視要領」を制定した。 ・「構内施設巡視要領」により、施設マネジメント委員会が中心となって毎月1回の施設巡視を実施している。 居住空間の使用状況 エネルギーの使用状況 危険箇所及び未整備箇所の整備状況 機器等の設置状況及び運転状態 施設の清掃状況 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
歩道や駐車場等の整備を行い、歩行者の安全を確保し、学生、教職員、病院利用者にとって快適なキャンパスを目指す。	・学内駐車場等、学内交通計画の見直しを図る。(234)	・学内違反駐車を排除し、歩行者の安全や病院利用者駐車場を確保するため、従来から違反駐車の取締り等を行っていたが、平成16年度は「学内駐車場の狭隘度及び駐車実態調査」を実施した上で、全駐車場のゲート化及び有料化を実施した。 これまで1,2年次学生にはマイカー通学を禁じていたが、実習が夜遅くまでであるため、無許可車両も多く、学内のいたるところで路上駐車、多重駐車がなされている状態が続いており、この解消が長年の課題とされていた。 平成14年度に患者駐車場のゲート化(無料)を実施し、「患者駐車場」を確保したが、それ以降、一層路上駐車が増加することとなり、平成16年度に入り職員・学生用全駐車場のゲート化(有料化)の実施に向け具体的な検討を役員会を中心に行った。 7月に民間業者による駐車場の実態調査を実施し、その結果報告に基づき、9月にワーキンググループを設置し、ゲート化に向けたより本格的な検討を行った。 平成17年1月に、ワーキンググループからの答申に基づき、次の基本事項を定めた。 駐車料金：1時間以内は無料。駐車許可車両に対し、パスカード(学生500円/月、職員及び業者等1,000円/月)を発行する。(患者、見舞客は、従来どおり無料) 学生だけが違反駐車ということで駐車場から閉め出されるのでは、根本的な解決にはならないので、従来マイカー通学が禁止されていた1,2年次生について「カリキュラム上、2年次生から実習が開始となるため、2年次生については申請があれば許可する。1年次生は事由があれば認める」こととした。 学生の自家用車の増加に対処するため、遺跡のない場所(富山市教育委員会に確認)で本学施設に支障を生じない範囲で100台分の臨時駐車場を確保するとともに、午後は患者が少なくなる外来駐車場を、12:30~翌日8:00まで開放することとする。 この基本事項に従い、平成17年3月から全学ゲート化(有料化)を実施した結果、学内の違反駐車は姿を消し、当初の目的は達成された。 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
(地球環境保全) 省エネルギー、廃棄物の減量等の推進を図る。	・省エネルギーの推進や廃棄物などの環境汚染物質の減量について検討する。(235) 年度計画(222)(237)参照	・「施設マネジメント委員会」で制定した「省エネルギー推進要項」に基づき、全学的な省エネルギーの推進に努めた。 特に附属病院においては、法人化後の健全経営を目指す観点から、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行 冷暖房の適時適温運転 を掲げ、積極的に励行した。これにより前年度と比較して、消費電力量で2.8%、水道水(市水)で9.9%の使用量削減を達成した。 また、感染性廃棄物に関しては、平成15年度は120,015kgであったが、平成16年度は95,662kgに減量した。 (20.3%の減) 以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。	
	・環境汚染物質の学内排出基準の見直しに着手する。(236)	・都市ガス(6C)が天然ガス(13A)に切り替わるため、排出基準を見直した。 ・平成16年12月に天然ガス使用にあわせ、部品を交換した。	

	<p>・医療廃棄物の扱いについては、引き続き検討を行う。(237)</p>	<p>以上の状況から、「年度計画を順調に実施している」と判断する。</p> <p>・附属病院感染予防対策委員会の下部組織として、感染予防チーム（HICT: Hospital Infection Control Team）が構成され、感染防止の観点から医療廃棄物の取扱い・排出量等に関し、調査・検討確認を行っている。（毎月1回定期開催，感染予防対策委員会を通して病院運営会議へ報告） HICT等による医療廃棄物の分別の徹底指導により感染性廃棄物の減量化を推進し，20.3%削減とすることができた。引き続き減量化に努めている。 平成15年度 120,015 kg 平成16年度 95,662 kg</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

3 その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中 期 目 標	学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
（安全管理・健康管理） 法令に準拠した毒物，劇物，薬物，放射性同位元素等の取扱い及び管理に関するマニュアルを整備する。	・職員及び学生の安全確保と健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的として，法令に準拠した危険物及び廃棄物の取扱い及び管理に関するマニュアルを整備する。(238)		・本学における無機系及び有機系の各廃液分別区分について，その取り扱い及び管理に関するマニュアルの有無を確認するとともに構内の廃棄物処理の現状等の調査を実施した。 ・本学の毒物劇物業務上取扱基準の手引，廃棄物処理の手引き及び生命科学実験センターの各施設利用の手引き等について必要な改訂等を行い，「危険物及び廃棄物の取扱い及び管理に関するマニュアル」を作成した。 以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
教育研究活動等における学生及び教職員の安全管理体制の充実を図る。	・安全管理に関する規程を整備し，学生及び職員の安全管理体制を充実させる。(239)		・「国立大学法人富山医科薬科大学安全衛生管理規程」を制定（平成16年4月1日）し，学内の安全衛生管理体制を確立した。 ・安全衛生委員会委員の安全衛生に関する意識向上及び共通認識を図るため，委員会において講習会を実施した。 安全衛生管理体制に関する講習会（平成16年4月27日） テーマ：「安全衛生管理体制について」 講師：稲寺教授（医学部公衆衛生学・衛生管理者） （その他講習会・研修会については，年度計画240（安全管理・健康管理）に記載） 以上の状況から，「年度計画を順調に実施している」と判断する。	
講習会等による安全教育を定期的に実施する。	・各業務に応じた安全衛生教育のための講習会・研修会等を実施する。(240)		・労働安全衛生に関する法律，知識の周知及び意識向上を目的として，次の講習会等を実施した。 (1) 講習会「安全衛生管理体制について」(平成16年4月27日) 対象：安全衛生委員会委員 講師：稲寺教授(医学部公衆衛生学・衛生管理者) (2) 講義「安全衛生について」(平成16年度第1回教職員研修会) 対象：全教職員 (平成16年6月22日,23日) 講師：庶務課長 (3) 講習会「平成16年度労働安全衛生に関する講習会」 対象：全教職員 (平成16年8月31日) 講師：稲寺教授(医学部公衆衛生学・衛生管理者)， 衛生管理者 (4) 研修会「平成16年度附属病院帰局医師等安全管理研修会」 (平成16年10月25日) 対象：5月以降に採用された医師，研修医，コ・メディカル，看護師等 講師：附属病院各部(室)員等 (5) 講義「安全衛生管理体制について」(平成16年度第1回教職員研修会) 対象：平成16年度第1回研修会を受講していない教職員 講師：庶務課長 以上の状況から，「年度計画を上回って実施している」と判断する。	

<p>メンタル・ヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。</p>	<p>・職員及び学生のメンタルヘルス及び感染予防対策等の実施による安全管理を充実する。(241)</p>	<p>・メンタルヘルス、感染予防対策等についての意識向上及びその対策として学内で次の講習会等を実施した。</p> <p>(1) 講義・実技講習会 「職員の健康増進に関する実技講習会」(平成16年8月30日) 対象：全教職員 講師：小野寺教授(医学部保健体育), エアロビクスインストラクター</p> <p>(2) エイズ講習会(平成16年10月27日,28日) 対象：学生 講師：安岡助教授(感染予防医学)</p> <p>(3) 心身健康法講習会・自律訓練法講習会 (平成16年11月30日,12月14日,1月24日,2月7日) 対象：学生及び教職員 講師：加藤臨床心理士</p> <p>・職員を学外の研修会・講習会等へ参加させた。</p> <p>(1) 平成16年度メンタルヘルス講座 (第1回平成16年9月,第2回平成17年2月) 保健管理センター看護師が参加</p> <p>(2) 労働衛生管理研修会(平成16年11月) 衛生管理者 他1人が参加</p> <p>・カウンセリングの実施</p> <p>(1) 加藤臨床心理士 (水・金曜日16:00~18:00) (2) 松井助教授(心理学)(第2・4月曜日13:00~15:00) カウンセリング実績(4~3月) 職員:7件,学生:168件(延数) 平成17年度は保健管理センターのカウンセラーを常勤化</p> <p>・教職員及び学生に対し健康診断及び感染予防対策を実施した。</p> <p>(1) 定期健康診断 実績(受診者数):職員:1,204人,学生:1,503人 (受診率は教職員98%,学部学生94.2%)</p> <p>(2) 特別健康診断(該当する教職員,学生を対象)</p> <p>(3) ツベルクリン反応検査及びBCG接種 実績:ツ反(職員:109人,学生116人)</p> <p>(4) 抗体検査及びワクチン接種(HBs, HCV, 麻疹, 風疹, 水痘, ムンプス) 実績:HBs(職員:275人,学生:289人) 4抗体(職員:121人,学生:301人) HCV(職員:238人)</p> <p>(5) インフルエンザワクチン接種 実績:接種者数(1,059人)</p> <p>以上の状況から、「年度計画を上回って実施している」と判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

〔業務運営に関する取り組み〕

1 駐車場のゲート化（有料化）による学内交通の整備の実施

「安全で、快適なキャンパスづくり」として本年度特に力を注いだものに、駐車場のゲート化（有料化）による学内交通の整備があげられる。

本学は市街地から離れた地にあり、バス等の公共交通機関の便が充分ではなく、職員の通勤及び外来患者の通院はほとんどがマイカーによるものである上、駐車場スペースについては、本学の周囲に「古墳時代の溝・土坑、奈良～平安時代の土坑・焼壁土坑・ピット（柱穴など）が全域に存在する」ため、保護の観点から拡張できない状態にある。このため、駐車場スペースが限られており、1,2年の学生にはマイカー通学を禁じていたが、実習が夜遅くまであるため無許可車両も多く、学内のいたるところで路上駐車、多重駐車がなされている状態が続いており、この解消が長年の課題となっていた。

これまでも、学内の交通委員会で方策を検討し、違反駐車を取り締まりや、違反累積者に対する交通委員会委員長からの警告などを実施してきたが、抜本的な改善までは至らなかった。

平成14年度に入り、まず「患者用駐車場」の確保のため、患者駐車場のゲート化（無料）を実施したが、それ以降一層路上駐車が増加することとなり、平成16年度に入り、役員会を中心に、職員・学生用全駐車場のゲート化（有料化）の実施に向けて具体的な検討を実施した。

7月に民間業者による駐車場の実態調査を実施し、8月に「許可車両のみの利用であれば駐車場拡大の必要はない。また、無許可車両の利用を制限するにはゲート等の機器が有効であり、機器を設置しても入庫・出庫の各ピーク時の混乱はない。」とする結果報告を受けた。これに基づき、9月にワーキンググループを設置し、ゲート化に向け本格的な検討を行った。10月にワーキンググループからの答申を受け、平成17年1月に次の基本事項を定めた。

駐車料金：1時間以内は無料。駐車許可車両に対しパスカード（月額 学生500円、職員・業者等1000円）を発行する。（患者・見舞客は、従来どおり無料）学生だけが違反駐車ということで駐車場から閉め出されるのでは、根本的な解決にはならないので、従来マイカー通学が禁止されていた1,2年次生については、「カリキュラム上2年次から実習が開始となる2年次生については申請があれば許可し、1年次生についても相当の事由があれば認める」こととした。

学生の自家用車の増加に対処するため、遺跡のない場所（富山教育委員会に確認）で本学施設に支障を生じない範囲で100台分の臨時駐車場を確保するとともに、午後は患者が少なくなる外来駐車場を、12:30～翌日8:00まで開放することとする。

料金設定、時間外利用等については、事前に学生・教職員にアンケートを実施するとともに、教職員からの質問を随時受け付け、回答は学内LANを通して全学に公開する。

この基本事項に従い、細部の対応・検討（学外の民間駐車場の斡旋やシャトルバスの運行等の可能性等）を行った上で、平成17年2月に試行、3月からゲート化を本格稼働した。

この結果、長年の課題であった学内の違反駐車はすべて姿を消し、当初の目的は達成された。また、現在のところ特段の問題は生じていないが、「より安全で快適なキャンパス作り」を目指して、今後とも必要な改善を図り、積極的な取り組みを図ることとしている。

2 安全衛生管理体制の整備と健康対策の徹底

法人化により労働基準法及び労働安全衛生法の適用になったことを受け、国立大学法人富山医科薬科大学安全衛生管理規程を制定、本学を大学と病院の2事業場とし、

各事業場に産業医や専任の衛生管理者を配置する等、安全衛生管理体制を確立した。体制確立後は、全教職員の安全衛生に対する意識向上のため、安全衛生委員会が中心となって、5回の講習会・研修会等を実施した。

また、職員の定期健康診断受診は、学内LAN（電子掲示板）等で周知を図った上、学部長・病院長らのトップダウンで教授会・病院連絡会議等を通して全職員の受診を要請した。また、健康診断実施日に出張等の職員に対しては、後日、富山県健康増進センター等を斡旋するなど受診の徹底を図った結果、健診受診率は98%に達成した。（学部学生の受診率は94.2%）。

さらに、学生・職員のメンタルヘルスについてもその重要性を考慮し、保健管理センターに臨床心理士（非常勤）を配置して、本学心理学教員とともにカウンセリングの強化を図った。その結果、学生を中心に多数の相談があったことから、平成17年度は臨床心理士を常勤化（週40時間）することとした。

3 附属病院における医療廃棄物の減量及び省エネ等環境保全

「地域の中核病院として、質の高い医療を提供する」ことを中期目標の基本理念としており、そのため、医療安全と院内感染予防に関しては、従来から医師と看護師、技師等コメディカルとが一体となって、万全の体制で臨んでいるところである。感染性医療廃棄物の措置に関しては、附属病院感染予防対策委員会の下部組織として、感染予防チーム（HICT: Hospital Infection Control Team）を構成し、感染防止の観点から、医療廃棄物の取扱い・排出量等に関し、日常的に調査・検討確認を行っている。

環境省からの新ガイドラインに基づき、病院各部署に対して、医療廃棄物の分別の徹底及び状況点検を行い、改善すべき事項については個別指導等の上、その結果は「ラウンド報告」として、毎月1回、感染予防対策委員会を通して病院運営会議へ報告している。

看護部においては、「感染リスクシールドグループ」を編成し、各部署同士相互チェックを実施し、感染性廃棄物の分別結果等をフィードバックしている。

こうした取組により、感染性医療廃棄物は、平成15年度は120,015kgであったが、平成16年度は95,662kgに減量（20.3%減）している。

省エネルギーの観点からでは、附属病院の使用量は、電気では全学の40%弱、水道水では全学の30%強を占めており、施設単位ではこれまでも圧倒的に消費量が多い部署であったが、平成16年度は、「良質で健全な病院経営、運営を行う。」という中期目標達成に向けての経営改善の一環でもあるため、省エネルギーに対して積極的に取り組んだ。

5月に病院長のリーダーシップのもと、「附属病院収支改善基本方針」を定め、その中で、「医療経費の削減」とともに、「光熱水量の節減 職員自身による省エネ対策の実行（こまめにスイッチON/OFF）、冷暖房の適時適温運転」を掲げ励行した。こうした積極的な取組の結果は、電力使用量で2.8%の減少（金額で1.2%減）、市水使用量で9.9%の減少（金額で10.3%減）の成果となって現れた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院の基幹・環境整備及び全身X線CT検査システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備及び全身X線CT検査システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備及び全身X線CT検査システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・基幹・環境整備 ・全身X線CT検査システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 983	施設整備費補助金 (256) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (727) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・基幹・環境整備 ・全身X線CT検査システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 803	施設整備費補助金 (76) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (727) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・基幹・環境整備 ・全身X線CT検査システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 802	施設整備費補助金 (76) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (726) ()
(注1) (注2)								

計画の実施状況等

実施状況

- ・基幹・環境整備
 - 基幹整備(病棟便所)工事
 - 基幹整備(高圧ケーブル等)工事
 - 基幹整備(病棟便所機械設備)工事
 - 基幹整備(医療ガス設備)工事
- ・全身X線CT検査システム
 - 全身X線CT検査システム 一式
- ・小規模改修
 - 生命科学実験センターR I 棟空調和設備工事
 - 薬学部研究棟特殊空調設備改修工事
- ・災害復旧工事
 - 医学部看護学科研究棟空調機取替工事
 - 医学部研究棟等エレベータ修繕
 - エレベータ復旧工事

計画と実績の差異

- ・全身X線CT検査システム一式の契約金額が計画の予定額よりも1.15百万円下回ったため。
- ・上記以外は、当初予定のとおり実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2. 人事に関する計画 教員選考（主として教授）については，公募制（国際公募を含む。）を採用し，一部リストアップ方式を併用し，公正で適切な人事を行う。</p> <p>講座等編成の検討を行い，適切で柔軟な人員配置を図る。</p> <p>教職員の業績の適切な評価システムの整備を図る。</p> <p>全教員に対する任期制を推進する。</p> <p>男女共同参画の推進を図り，女性教職員の比率を高める。</p> <p>事務職員等の採用基準の明確化と人事交流の推進を図る。</p> <p>職員の資質向上を目的とした研修制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員選考（主として教授）においては，国際公募を含む公募制を採用するなど，公正で適切な人事を行う。 ・教員組織の見直しを開始する。 ・薬学部で，6年制化に対応した教員構成を検討する。 ・評価システム整備のための必要事項について検討を開始する。 ・教育職員の業績評価のためのデータ収集，管理の方策を検討する。 ・任期制を更に推進する。 ・子育てを支援するための職場環境の整備・改善の検討を進める。 ・大学運営への女性の参画機会の拡大及び管理職への登用の方策を検討する。 ・事務職員等の新規採用に当たっては，原則として東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から選考を行う。 ・人事交流については，組織の活性化と職員の資質の向上を図るため，富山県内の国立大学法人等の間における人事交流を一層推進する。 ・職員の資質の向上及び専門性の向上を図るため，各職種に応じた研修の充実を図る。 	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P45～49参照</p>

（参考）

	平成16年度
(1) 常勤職員数	876人
(2) 任期付職員数	119人
(3) 人件費総額（退職手当を除く）	9,071百万円
経常収益に対する人件費の割合	45.6%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	8,878百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
医学部 医学科	560	575	103
看護学科	260	262	101
薬学部 薬科学科	420	440	105
医学系研究科			
医科学専攻	30	26	87
修士課程	26	20	77
博士課程			
生理系専攻()	27	34	126
博士課程			
生化学系専攻()	21	29	138
博士課程			
形態系専攻()	18	30	167
博士課程			
環境系専攻()	24	19	79
博士課程			
看護学専攻	32	42	131
修士課程			
認知・情動脳科学専攻	9	8	89
博士課程			
(の各専攻は、平成16年度から学生募集を停止)			
薬学研究科			
薬科学専攻	60	121	202
博士前期課程			
博士後期課程	36	40	111
臨床薬学専攻	32	29	91
博士前期課程			
博士後期課程	21	13	62
(医療薬科学専攻博士後期課程)	(0)	(2)	-
(の専攻は、平成12年度から学生募集を停止)			

計画の実施状況等

収容定員と収容数との差について

- ・生理系専攻，生化学系専攻，形態系専攻，環境系専攻
これらの専攻は平成16年度から学生募集を停止しているものであるが，各専攻ごとの入学定員が少なく，数人の超過により充足率が左右されるため。
- ・看護学専攻
社会人学生が多くいるが，こうした社会人学生は長期履修（1つの学年で滞ることとなる）となるケースが多いため。
- ・薬科学専攻（博士前期課程）
学部卒業では就職先の範囲が限られることから，多くの卒業生が大学院に進学する傾向にあるため。
- ・臨床薬学専攻（博士後期課程）
博士前期課程修了時点で，就職先が決定する学生が多いため。

各事業年度に係る業務の実績に関する報告書（以下、「実績報告書」という。）については、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成16年10月25日 国立大学法人評価委員会決定）及び以下のことを踏まえ作成してください。なお、これにより難しい事項がある場合は、担当課までご相談ください。（記載にあたっては、必要に応じて参考1の記載例を参考にしてください。）

作成にあたっての基本的な考え方

- （1） 年度計画の実施状況については、記載事項ごとに、その進行状況や計画を実施するために講じた措置等を具体的に記載してください。
- （2） 実績報告書のみにより計画の進行状況が確認できるように、できるだけわかりやすく簡潔に記載してください。なお、実績報告書は評価結果の一部として公表いたしますのでご注意ください。
- （3） 記載に当たっては、各法人の考える達成水準に照らして、どの程度達成できたかを踏まえるものとし、可能な限りそれがわかるように記載してください。
- （4） 全体の分量については、特に枚数制限は設けませんが、簡潔に記載する観点から、年度計画の記載総分量に対し2倍程度までを目安としてください。
- （5） 基本的には実績報告書のみにより計画の進行状況等を確認することができるようにすることとし、必要に応じて参考資料を添付してください。（添付の方法は下記「実績報告書の提出方法等」（1）及び（3）を参照。なお、参考資料は原則として公開扱いとします。）

実績報告書の提出方法等

- （1） 実績報告書は、表紙以外の各頁右上に大学名を記載のうえ、書面50部及び電子媒体（フロッピーディスク等）を文部科学省高等教育企画課国立大学法人評価委員会室評価委員会係に提出してください。また、参考資料を添付する場合は、実績報告書とは別に「資料編」として整理し、書面10部（電子媒体は求めません。）を提出してください。
- （2） 書面は、A3横長用紙に横書きのものをA4サイズに縮小のうえ、両面印刷とし、左側2箇所綴じとしてください。電子媒体には、法人名を記載し、ファイル名は文書の内容と法人名が分かるように設定してください。また、一太郎ファイル（その他のファイル：MS-Wordなどは相談）による提出に協力願います。
- （3） 参考資料を添付する場合は、その所在等を本様式の当該記載欄（「計画の進行状況等」欄等）に記載してください。（例えば、「資料編」P3(5)参照など）
なお、参考資料については、各種パンフレット、年報、統計データ等が用いられる場合が考えられますが、冊子等そのものではなく、関連箇所を抜粋、精選して「資料編」として整理してください。

で囲った部分は、実績報告書を作成する際の作成方法等を記載しています。

本資料は各大学が実績報告書を記載する上での参考にしていただくためのものであり、実際の記載にあたっては、計画の各事項に応じて様々に工夫してください。

実績報告書の記載例について

(1) 年度計画が単一の事項を定めている場合

【年度計画記載(例)】	進行状況	【実績報告記載(例)】
<ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメントの防止、アルバイトを含む兼業の許可、産学連携の相手との関係などについて、教職員・学生の遵守すべきガイドラインを学内外に周知・公表する。 		<ul style="list-style-type: none"> 周知・公表のために講じた措置や方法等を記載
<ul style="list-style-type: none"> 平成12年6月に作成された「国立学校施設長期計画書」の見直しを行い、キャンパスマスタープランを策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープランの策定の状況を記載

(2) 年度計画に定量的な記載が含まれる場合

【年度計画記載(例)】	進行状況	【実績報告記載(例)】
<ul style="list-style-type: none"> 競争的資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行い、採択率の向上に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 申請状況、採択率の状況を記載 採択率向上のために講じた措置を記載
<ul style="list-style-type: none"> 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の抑制に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費の抑制状況を記載 管理的経費の抑制のために講じた措置を記載

(3) 年度計画の記載が定性的である場合

【年度計画記載(例)】	進行状況	【実績報告記載(例)】
<p>「・・・を養成(育成)する。」 接遇研修及び監督者研修を含む各種研修に積極的に参加させ、職員の資質の向上を図るとともに、研修指導者を早急に養成する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加状況を記載 研修指導者を養成するための具体的な措置を記載

<p>「積極的に・・・する。」 業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 外部委託に関する調査の実施状況を記載 外部委託の実施状況、外部委託を実施したことによる効果(例えば、コスト減)を記載
<p>「迅速な・・・に努める。」 各担当理事及び学長特別補佐においては、大学運営に関する企画・立案を行い、迅速な意思決定に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 迅速な意思決定を図るための措置(体制や規程の見直しなど)を記載 迅速な意思決定を行った例(所要期間)を記載
<p>「・・・に努める。」 本学の理念や目標の実現を目指して、教育研究組織の改善・整備に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 具体的な組織改善の例を記載 組織改善・整備のための検討体制等について記載

(4) 計画の達成水準が具体的に示されていない場合

【中期計画記載内容】	【年度計画記載内容】	進行状況	【実績報告記載(例)】
受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。	受託研究・共同研究等によって外部資金の獲得を増やす。		<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得、獲得額の状況 計画を実施するために講じた具体的措置 6年後の達成水準から見た進捗、履行状況
事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により事務の簡素化・合理化に努める。	事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により事務の簡素化・合理化に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 見直し事項とネットワーク化の対応状況 事務の簡素化・合理化の状況 6年後の達成水準から見た進捗、履行状況

(5) 中期計画に「～を検討する」とある場合

【中期計画記載内容】	【年度計画記載内容】	進行状況	【実績報告記載(例)】
事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。	事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した、人事制度の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> 当該年度における人事制度の検討状況 6年後の達成水準から見た進捗、履行状況